

財 政 事 情

「もったいない」で拓く滋賀の未来



平成19年（2007年）5月

滋 賀 県

滋賀県の姿

(内の順位は、全都道府県中数値の大きい方からの順位です。)

総面積 4,017.36 k m² **38位**

(うち琵琶湖の面積 670.25 k m²)

*H18.10.1 国土地理院

(滋賀県の総面積は総務省統計局)

市町数 13市13町 (H18.3.20~)

人口 1,380,361 人 (H17.10.1 現在)

31位

増加率 2.8 % (対H12.10.1 現在)

5位

世帯数 479,217 世帯 (H17.10.1 現在)

32位

増加率 8.8 % (対H12.10.1 現在)

2位

一般世帯平均人員 2.85 人 (H17.10.1 現在)

(3.02 人 (H12.10.1 現在))

*人口、世帯数は総務省統計局「国勢調査」

県民所得 323.5 万円 (県民1人当たり)

4位

*内閣府「平成16年度県民経済計算」

実質経済成長率 0.9 % (県内総支出(実質)へ-入)

32位

*内閣府「平成15年度県民経済計算年報」

県内総生産における第2次産業の占める割合 46.5 %

1位

*内閣府「平成15年度県民経済計算年報」

表紙の絵

「五月の風景」(野口謙蔵・昭和9年制作)

滋賀県立近代美術館所蔵

野口謙蔵(のぐち・けんぞう)は、滋賀県蒲生郡桜川村(現東近江市)に生まれ、生涯故郷蒲生野の自然や人々の暮らしなどを、愛情込めて描き続けた滋賀県を代表する洋画家です。この作品をみとみますと、当時の蒲生野の風景が独特のタッチで描かれています。黒々とした大地が麦の青々とした緑で覆われた中に、葱坊主が愛らしく描かれ、また大地と青空の間には村の集落が描かれ、鯉のぼりも上がっています。視点を低く取って奥行きを表現しており、また色彩は寒色系を基本に、青と緑の色彩によって画面を上下にうまく二分しています。謙蔵の作風が移り変わる過渡期にあつて、大胆な色面による表現を用いて雄大な風景画に仕上げた優作です。

は じ め に

我が国の経済情勢を見ますと、内閣府が発表した5月の月例経済報告において、「景気は、生産の一部に弱さが見られるものの、回復している。先行きについては、企業部門の好調さが持続し、これが家計部門へ波及し国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。一方、原油価格の動向が内外経済に与える影響等には留意する必要がある。」と判断されています。また、日本銀行京都支店が4月に公表した管内金融経済概況によれば、「京都府・滋賀県の景気は、緩やかに拡大している。輸出や企業の生産は増加している。また、企業収益が改善傾向を持続するも、設備投資が着実に増加しているほか、個人消費も回復している。」と示されています。

こうした経済情勢のもと、本県におきましては、県税収入は平成15年度以降着実に増加してきていますが、地方交付税が毎年大幅に削減されるなど、財政を取りまく環境は大変厳しいものとなっており、県債残高が増嵩し、基金も底をつくといった財政運営を強いられている状況です。

このため、平成19年度の当初予算編成におきましては、平成16年度に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って、引き続き事務事業の点検や見直しを徹底して行い、子や孫にツケを残さない健全な財政を築く取り組みを行いました。「『もったいない』で拓く滋賀の未来」を県政運営の基本的方向とし、厳しい財政状況にあっても次の時代をしっかりと見据え、滋賀の強みである資源をしっかりと維持・発展させて、未来を可能なものとするため、取り組みを進めていくこととしたところです。

特に、少子化問題や児童虐待等が深刻化する中で、滋賀県らしい子育て支援に力を入れることが重要であり、「子育て三方よし」の施策に重点的に取り組むほか、琵琶湖が本来持っている自然の豊かさを発揮させていく諸施策、県民の安全・安心な暮らしを確保するための施策などに積極的に取り組むこととしています。

この財政事情は、本県の財政がどのような状況にあるのか、またどのような運営をしているのかなどを県民の皆さんに広く知っていただくため、年2回（5月と11月）に定期的に公表しているものです。

今回は平成19年度当初予算の概要、平成18年度下半期における予算の補正状況やその執行状況、そして公営企業の業務状況などについてご報告するとともに、経年変化でみた県財政の状況や各種財政指標の状況などをお知らせします。

目 次

滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況	1
2 各種指標から見る滋賀県財政	10
3 財政健全化に向けた取り組み	13

一般会計および特別会計の状況

1 平成 19 年度当初予算の概要	16
(1) 予算編成の背景	16
(2) 予算の規模等	17
(3) 一般会計予算の内容	20
(4) 一般会計予算の特徴	28
(5) 特別会計予算の状況	34
2 平成 18 年度下半期の財政状況	36
3 収益事業の経営状況	40

公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況	41
2 工業用水道事業の業務状況	45
3 上水道供給事業の業務状況	49

付 表	55
-----	----

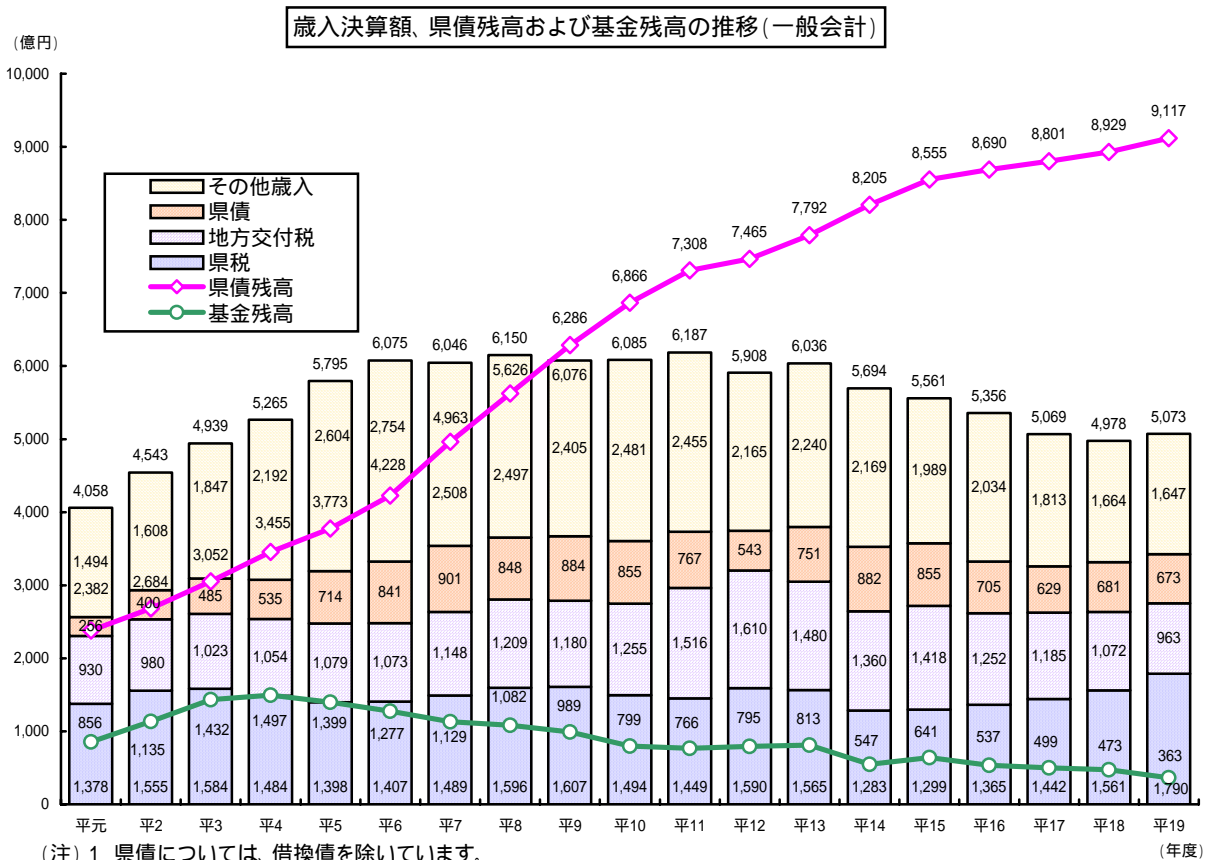
滋賀県財政の動向

1 経年変化で見る滋賀県財政の状況

本県の財政は、バブル経済崩壊以降の長い景気低迷を受けて、税収が伸び悩む一方、国の三位一体の改革などによる地方交付税の大幅な減少などにより、行財政改革に積極的に取り組んでいるものの、厳しさは一層増しているところです。

下のグラフは、一般会計の歳入決算額、県債残高および基金残高を平成元年からの推移で示したのですが、歳入の規模は、平成6年度までは右肩上がり増加し、その後はほぼ横ばいに推移し、平成14年度から減少に転じています。その内訳を見てみますと、県税は平成9年度をピークとして1,500億円前後で推移していましたが、平成14年度に前年度比282億円減と急激に落ち込んだ後は、緩やかに回復してきています。一方、地方交付税は平成12年度をピークに、平成13年度からの地方債（臨時財政対策債）への振り替えや三位一体の改革による大幅な削減などを背景に年々減少傾向にあります。また、県債は国の経済対策に呼応して公共投資を行ってきたことからその発行額が増加してきましたが、財政構造改革の取り組みにより、投資的経費を抑制してきたことから、いったん減少しましたが、平成13年度からの臨時財政対策債の発行等により再び増加に転じ、16年度以降は横ばいとなっています。

こうした中で、県債残高は発行の抑制に努めているにもかかわらず年々増加しており、平成19年度末には9,117億円となる見込みですが、一方、県の貯金である基金残高は平成4年度の1,497億円をピークに年々減少を続け、平成19年度末には363億円となる見込みです。

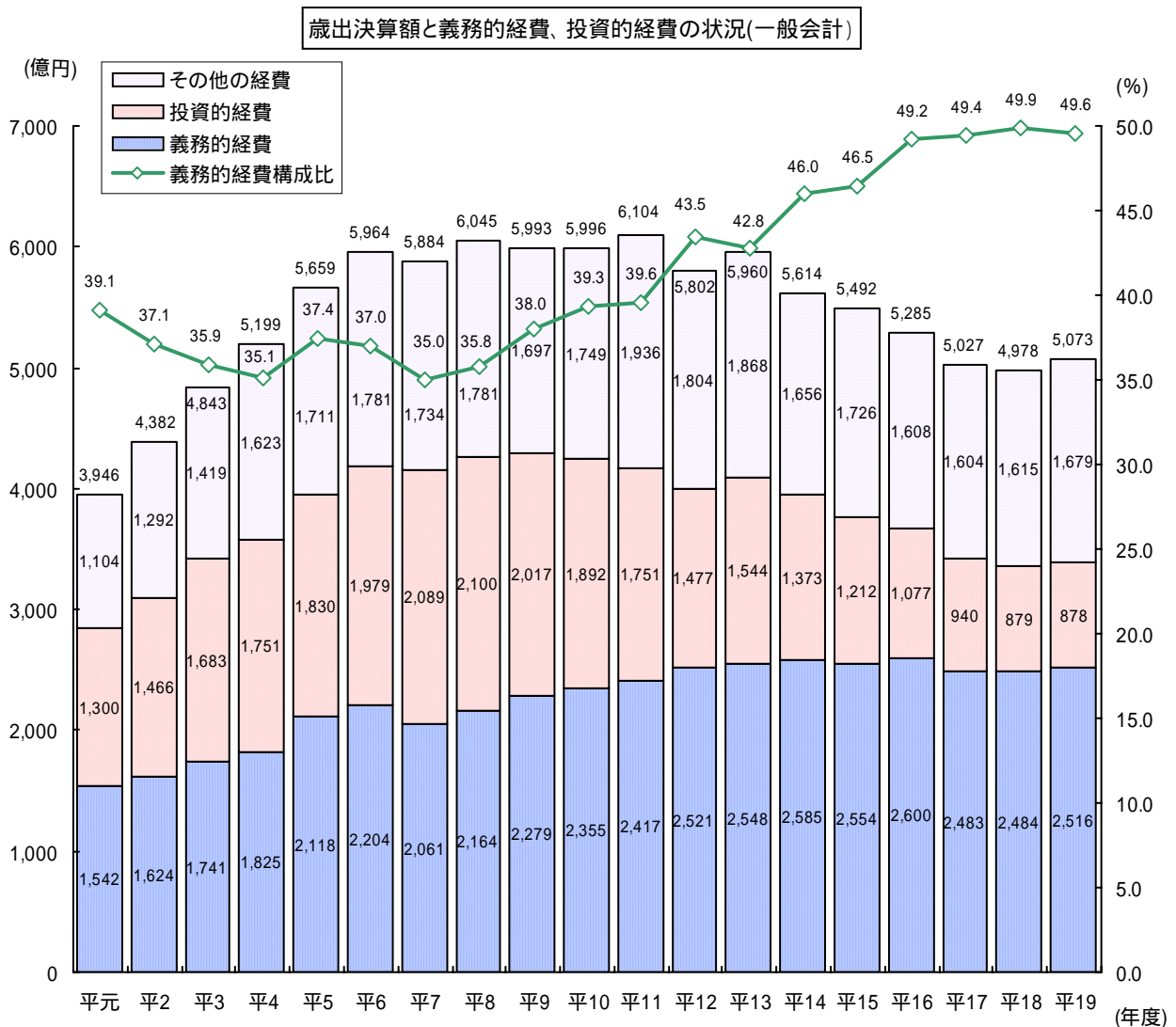


- (注) 1 県債については、借換債を除いています。
 2 平成17年度までは決算額、平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額です。
 3 県債残高および基金残高は各年度末現在高であり、平成18年度および平成19年度は見込額です。

次に、一般会計歳出決算額とその主な内訳の推移を見てみますと、その規模は平成6年度までは拡大をしていましたが、その後しばらくの間は、ほぼ横ばいに推移し、平成11年度をピークに減少傾向となっています。その主な内訳を見ますと、職員給与費などの人件費、生活保護や児童扶養手当などの扶助費、そして借入金(県債)の返済である公債費をあわせた、いわゆる義務的経費は、平成16年度までは増加しており、その後は横ばいとなっています。決算全体に占める義務的経費の割合は、平成7年度は35.0%でしたが、最近では決算全体の規模が小さくなっていることもあり、ほぼ半分を占めるなど高くなっています。

一方、投資的経費は、平成8年度までは増加していましたが、その後、財政構造改革の取り組みにより、会館等公共施設整備の凍結や社会資本整備の重点化・効率化として進度調整や規模の見直しなどを行ってきたことから、大きく減少してきています。

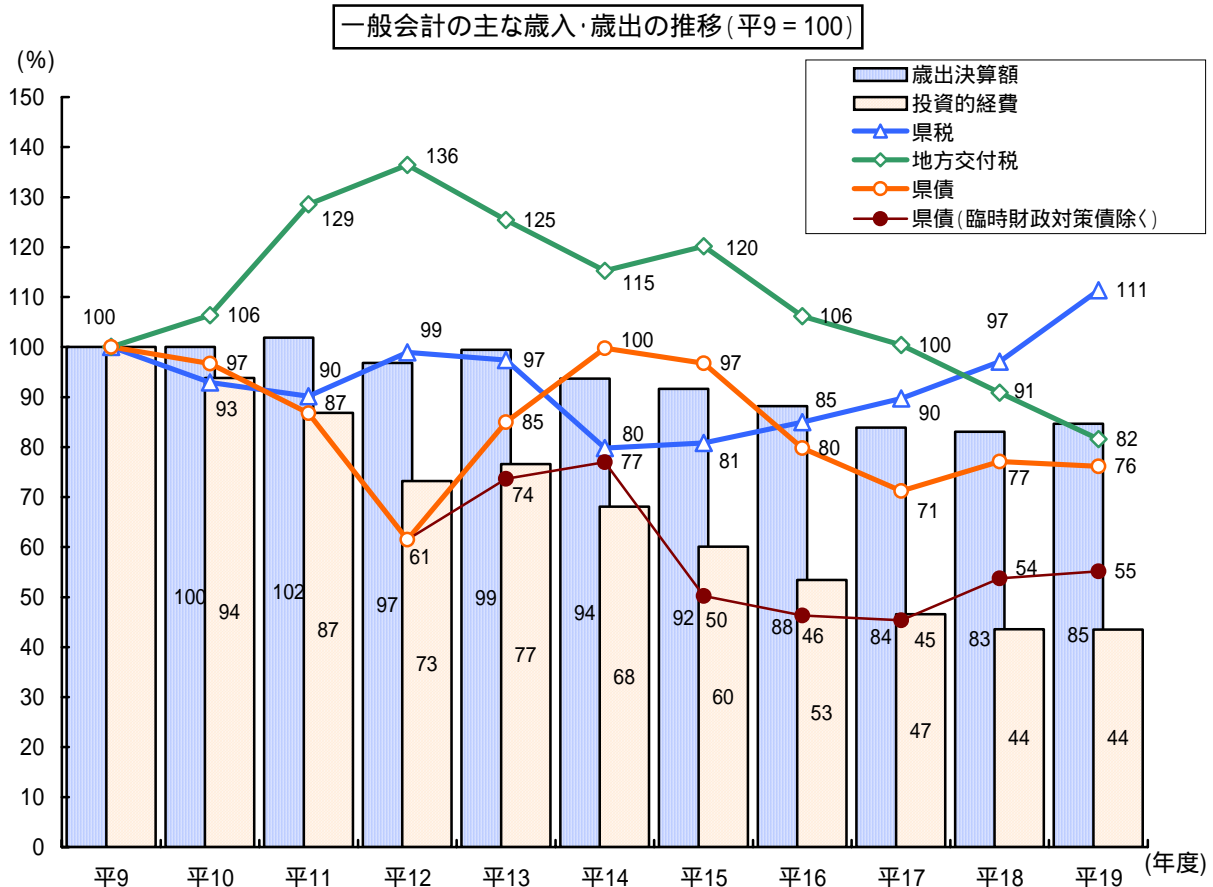
また、その他の経費はほぼ横ばいで推移していますが、このうち大きなウエイトを占めるのが市町や団体への負担金や補助金などです。事業の見直しや重点化に取り組んでいるところですが、介護保険や老人医療などの市町への負担金が年々増加していることや三位一体の改革で国民健康保険調整交付金など新たに県の負担が設けられたことなどから、法令等に基づく裁量の余地の少ない社会保障関係経費が大幅に増加しています。



(注) 1 義務的経費のうち扶助費については市町に対するものを除き、公債費については借換債を除いています。

2 平成17年度までは決算額、平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額です。

最近 10 年程度の一般会計の主な歳入歳出の状況を示したのが、下のグラフです。財政構造改革の取り組み前の平成 9 年度を 100 として、平成 19 年度当初予算と比較してみますと、歳出決算額は 85 ですが、投資的経費が大幅に減少しており、44 となっています。また歳入は、県税が平成 14 年度に 80 と落ち込んでいますが、その後順調に回復し、平成 19 年度は税源移譲もあったため、111 となっています。一方、地方交付税は平成 12 年度がピークとなり、その後年々減少しています。県債は、平成 13 年度から臨時財政対策債を発行することとなったことから増加していますが、それを除いたものは投資的経費とほぼ連動して推移しており、平成 9 年度と比べると、55 と半分近くまで発行を抑制しています。



(注) 1 平成17年度までは決算額、平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額をもとに作成しています。
 2 県債および歳出決算額については、借換債に係るものを除いています。

解説

臨時財政対策債(地方交付税から振り替えられた地方債)とは

地方交付税は、所得税や法人税など法定5税に一定の率(法定率)を乗じた分を原資として、各地方自治体に配分・交付されますが、交付額総額が不足する場合は、これまで交付税及び譲与税配付金特別会計で借り入れて総額を確保して交付されてきました。しかしながら、平成13年度の地方財政対策の見直しで、国と地方の責任の明確化や国、地方を通ずる財政の透明化を図るため、不足する分を国と地方が折半し、地方分については、各団体で地方債を発行して補てんすることとされました。この地方債が「臨時財政対策債」で、地方財政法5条の特例となる地方債(一般的に赤字地方債と言われている。)です。

この臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入されることとされ、地方の財政運営に支障のないよう措置されることとなっています。

ただし、本来、地方交付税総額が不足する場合、地方交付税法は前述の法定率を変更して対応することも想定しており、地方は、赤字地方債の発行ではなく法定率の引き上げを要請しています。



私たち個人や地域の企業が払っている税金（県税）の状況はどうか？

徐々に回復傾向にある県税収入

本県の県税収入の大きな特徴は、法人二税（法人県民税と法人事業税）の県税総額に占める割合が高く、企業等の動向に影響を受けやすいということです。

バブル崩壊後の長引く景気の低迷から、県税収入が伸び悩んでいましたが、平成 14 年度には、IT不況の影響を受けて、法人二税が大幅な減収となったことにより、県税収入がさらに大きく落ち込みました。その後は景気の回復を受けて、徐々に県税収入も増加しています。また、平成 19 年度当初予算では、所得税から県民税への税源移譲などを受けて、県税収入は大幅に増えています。

解説

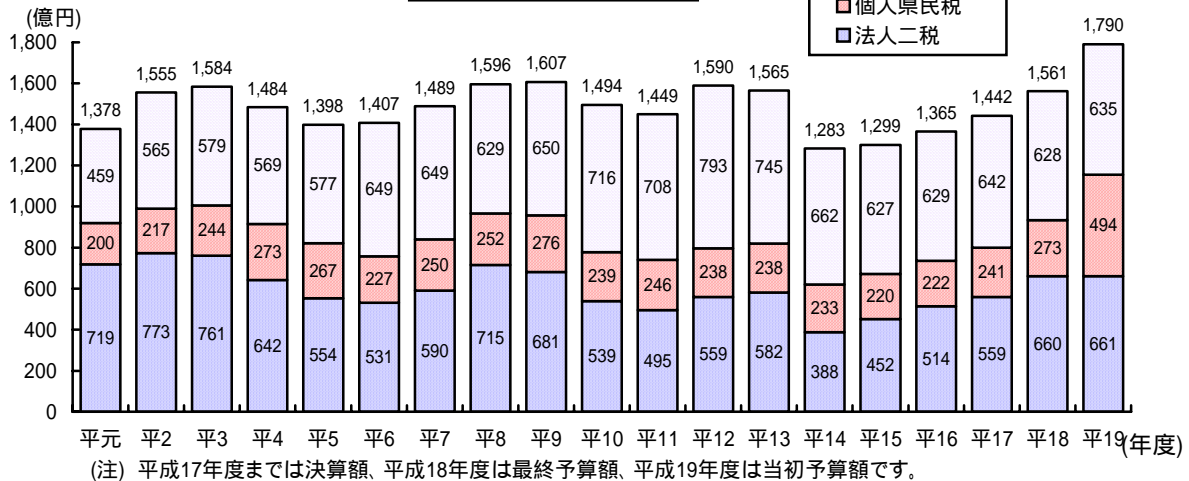
県税とは

主な税目は、県民税(個人・法人・利子割)、事業税(個人・法人)、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、自動車取得税、軽油引取税、産業廃棄物税などです。

(参考)法人二税の占める割合（H17 決算）

38.8%（全国第7位）

県税決算額の推移



琵琶湖森林づくり県民税の導入

琵琶湖と森林の関係を重視しながら、公益的機能の高度発揮に重点を置いた環境重視の森林づくりを進めるとともに、広く県民の皆さんが森林に対する理解と関心を深め、県民協働による森林づくりを推進するという、新たな視点に立った施策の推進に必要な費用に充てるため、平成 18 年 4 月から琵琶湖森林づくり県民税を導入しました。

県民税均等割超過課税方式を採用しており、税額は県民税均等割として、個人は年 800 円、法人は年 2,200 円～88,000 円を上乗せしてご負担いただき、税金の使い途を明確にする仕組みとして基金を設置し、平成 19 年度は次のような事業の財源として活用させていただきます。

平成 19 年度予算額 600,000 千円

1 環境を重視した森林づくり

環境林整備、森林環境の調査研究、間伐材利用促進、里山リニューアルなど

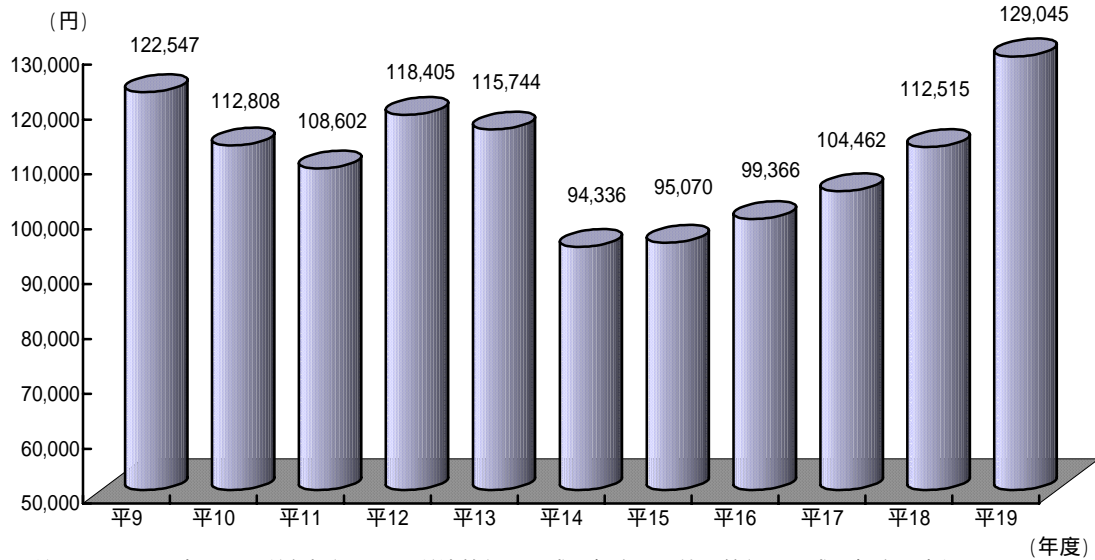
2 県民協働による森林づくり

森林環境学習「やまのこ」、県民参加の里山づくり、木の香る淡海の家推進など

県民負担の状況

県税の県民1人当たりの負担額は下のグラフのとおりですが、平成19年度当初予算では129,045円となり、前年度の最終予算額と比べると16,530円、14.7%増えています。

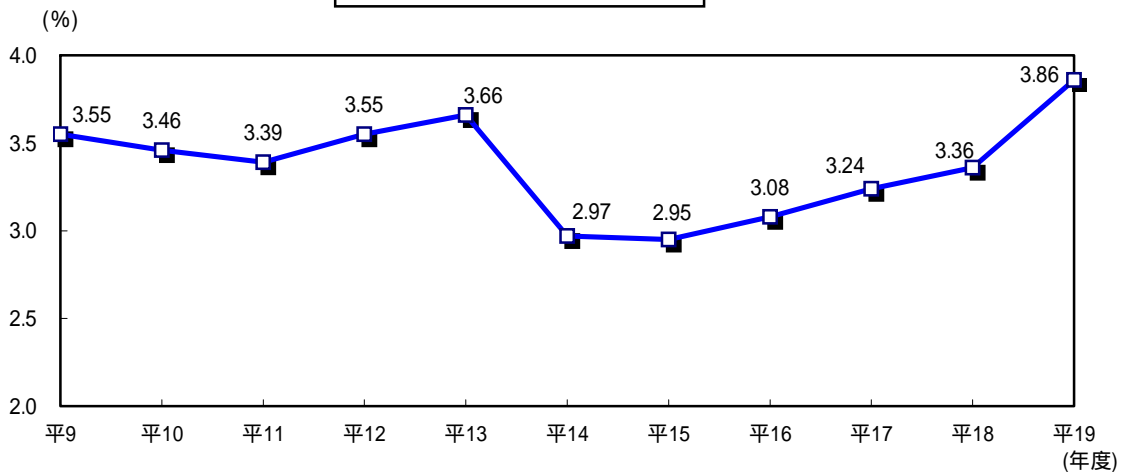
県税の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県税負担額は、県税決算額(平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度および平成17年度は国勢調査人口、平成19年度は平成18年度の人口)で除したものです。

また、県民所得に対する県税負担率を見ますと、平成19年度当初予算では、3.86%となっています。

県民所得に対する県税負担率の推移



(注) 県民所得に対する県税負担率は、県税決算額(平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額)を、県民所得(平成16年度までは実績推計値、平成17年度および平成18年度は回帰分析による見込値、平成19年度は平成18年度の数値)で除したものです。

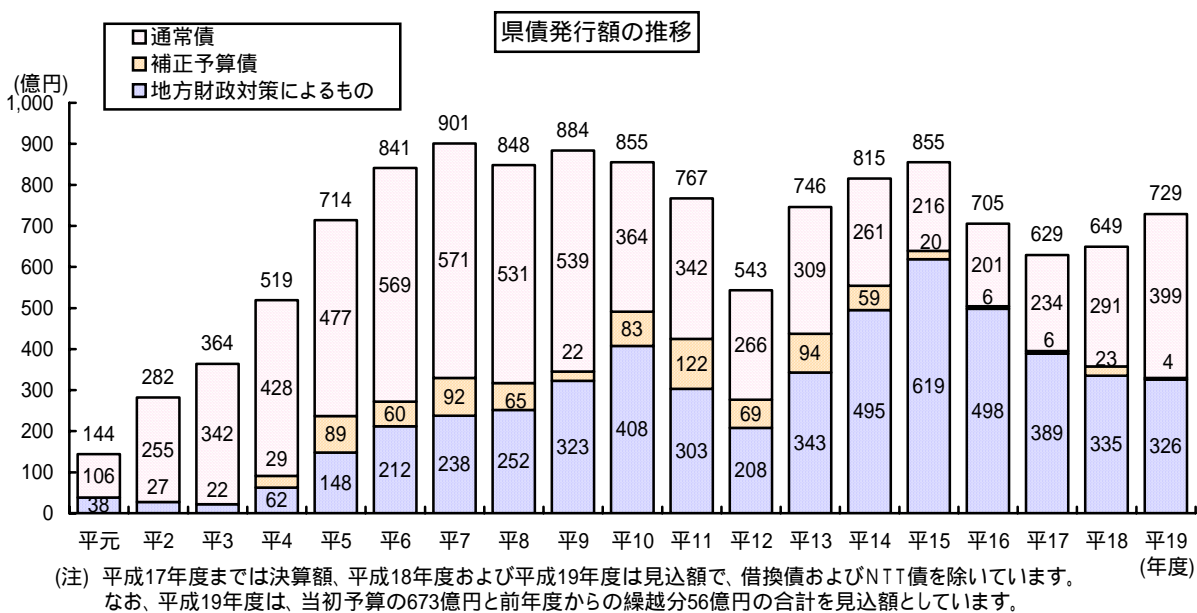


県の借金（県債）はどのようになっていますか？

県債発行額と内訳の推移

県債の発行については、平成7年度までは、国の経済対策に呼応して公共投資を行ったことから、年々増発してきましたが、平成10年度以降は、財政構造改革の取り組みにより、極力抑制してきたところです。

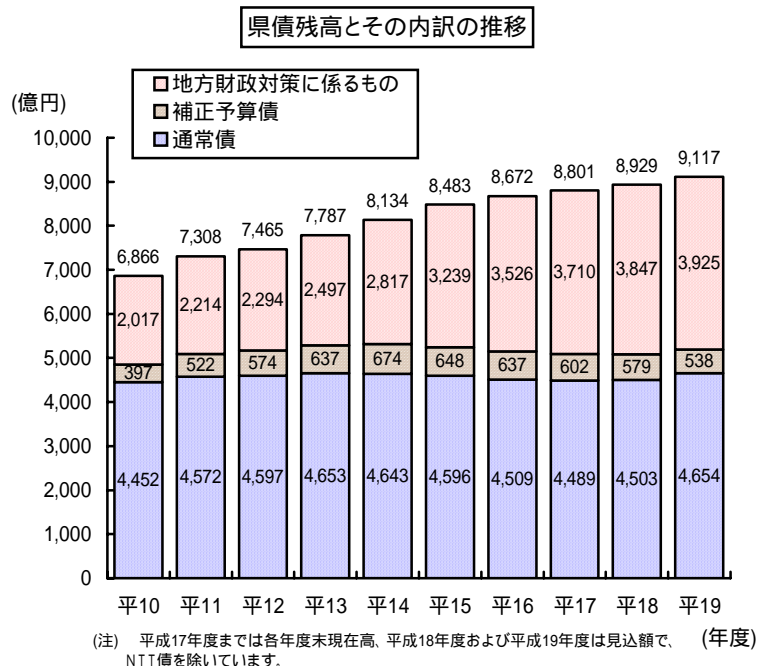
しかしながら、平成13年度からは地方の財源不足の一部を臨時財政対策債（赤字地方債）でまかなうこととされたことから、再び増加に転じました。平成16年度以降は、三位一体の改革により地方財政計画における地方の歳出が圧縮され、臨時財政対策債の発行額が減少していることや、財政構造改革に一層取り組んでいることなどにより減少しましたが、平成18年度は国の補正に対応するための県債（補正予算債）や退職者の増加に対応するための退職手当債の発行などにより増加しています。



県債残高と内訳の推移

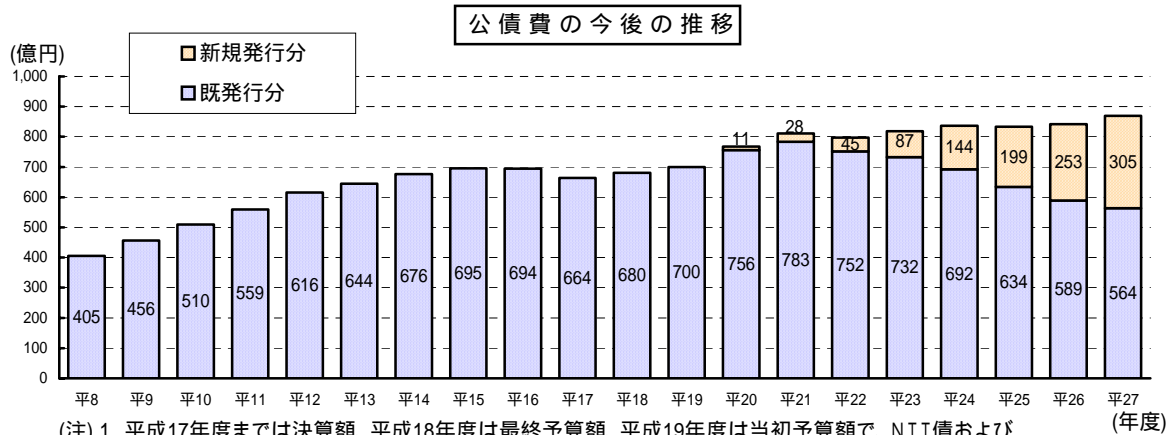
県債残高は、年々増加していますが、その内訳を見ますと、通常債に係る県債の残高は、発行を抑制していることから、ほぼ横ばいとなっています。一方、国の地方財政対策に係る県債は、残高が増嵩しています。

なお、地方財政対策に係る県債とは、地方税減収補てん債、財源対策債、減税補てん債、臨時財政対策債などで、その元利償還金相当額の全部もしくは一部が地方交付税で措置されます。



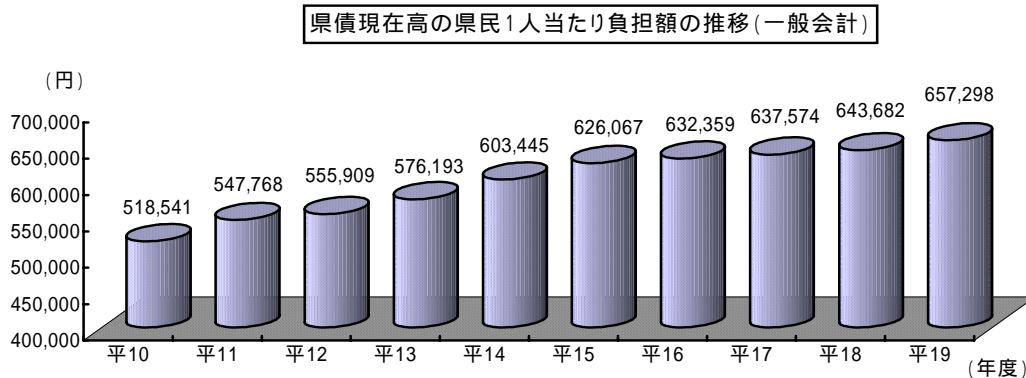
公債費の推移と今後の見込み

公債費は、県債の発行に比例して急増してきたところですが、財政構造改革の取り組みにより新たな県債発行の抑制に加え、近年の低金利により支払利子が減っていることから、最近では横ばいで推移しています。



県民負担の状況

県債残高を県民1人当たりに換算しますと、平19年度末には、657,298円となる見込みで、前年度と比べると、13,616円増加しています。



(注) 県債現在高の県民1人当たり負担額は、県債現在高(平成17年度までは決算額、平成18年度および平成19年度は見込額)を、各年10月1日現在の推計人口(平成12年度および平成17年度は国勢調査人口、平成19年度は平成18年度の人口)で除したものです。

解説

県債(地方債)とは

県の財政運営において、ある会計年度の支出(歳出)は、当該年度の収入(歳入)でまかなうことが基本ですが、県債は例外として認められた、年度を越えて借り入れる借金です。

例えば、河川整備や施設の建設を行うような場合、一時に多額の支出を必要としますが、整備された河川や施設などは、後年度にわたって県民への利用等に供されます。このため整備年度だけの県税などで費用をまかなうよりも、借金をして整備の費用に充て、後年度の税金などで借金の返済を行う(公債費として支出する)方が、将来にわたっての負担の公平が図られることとなります。こうした場合などに、一定の制限のもとで、県債を発行することが認められています。

一方で、県債を発行(起債)することは、将来の公債費を増加させることにつながりますから、種々の制限が設けられており、県債の発行は、そうした制限を守って行います。



県には貯金がいくらあるのですか？

県の貯金（基金）の状況

一般会計で管理している基金には、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金、借入金の返済に備えるための県債管理基金、そして施設整備などの特定目的のために将来必要となる財源をあらかじめ準備しておくための各種基金があり、平成 18 年度末現在高見込額（平成 18 年度最終予算額による）は約 473 億円となっています。

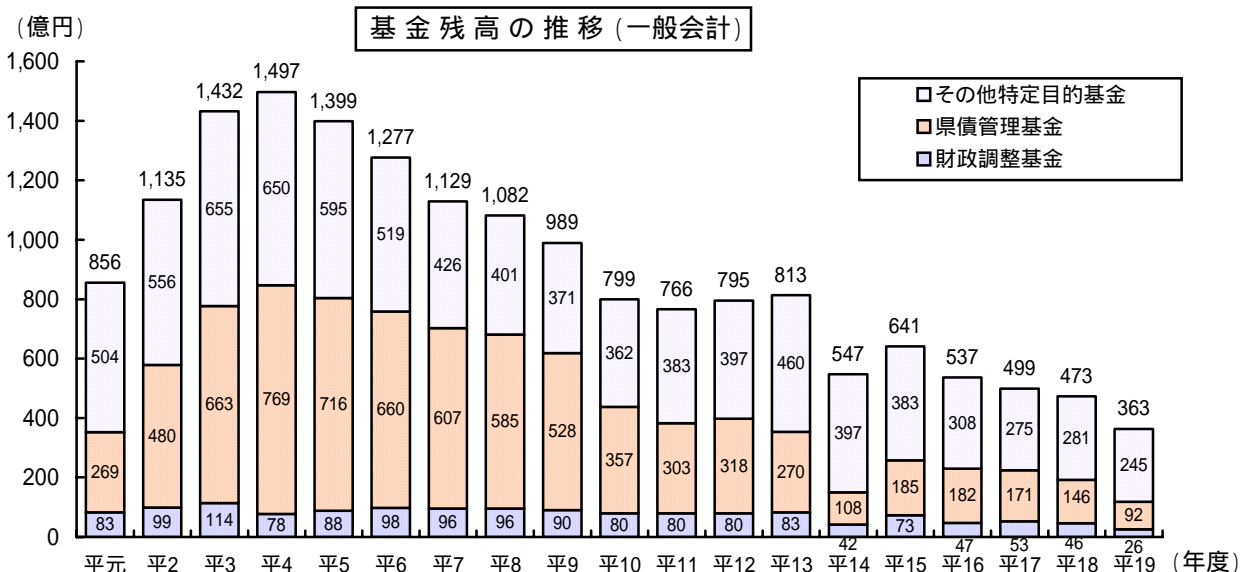
主な基金と平成 18 年度末現在高見込額（平成 18 年度最終予算額による）

財政調整基金	4,574 百万円	県債管理基金	14,559 百万円
琵琶湖管理基金	7,941 百万円	介護保険財政安定化基金	2,220 百万円
障害者自立支援対策臨時特例基金	1,407 百万円	東海道新幹線新駅等施設整備促進基金	3,939 百万円
ふるさと・水と土保全基金	1,235 百万円	警察本部庁舎整備基金	2,423 百万円

基金残高の推移

平成 4 年度末に 1,497 億円あった基金は、目的とする事業への活用や財源不足への対応などにより、取り崩しを行ってきたため、年々減少しています。特に平成 14 年度には、県税収入の大きな落ち込みを補うため、県債管理基金などを大幅に取り崩すなど、近年基金に依存した財政運営を行っています。

なお、当初予算編成時点で取り崩す予定の基金を、税収の増加などにより一部取り崩しを止めるなど、できるだけ基金を残すような取り組みもっており、平成 18 年度末の一般会計に係る基金残高は 473 億円と、前年度末に比べ 26 億円減に留めることができる見込みです。



（注）平成17年度までは、決算に基づく各年度末現在高であり、平成18年度および平成19年度は、予算額に基づく各年度末現在高見込額です。



どんな経費が増えていて、どんな経費が減っているのですか？

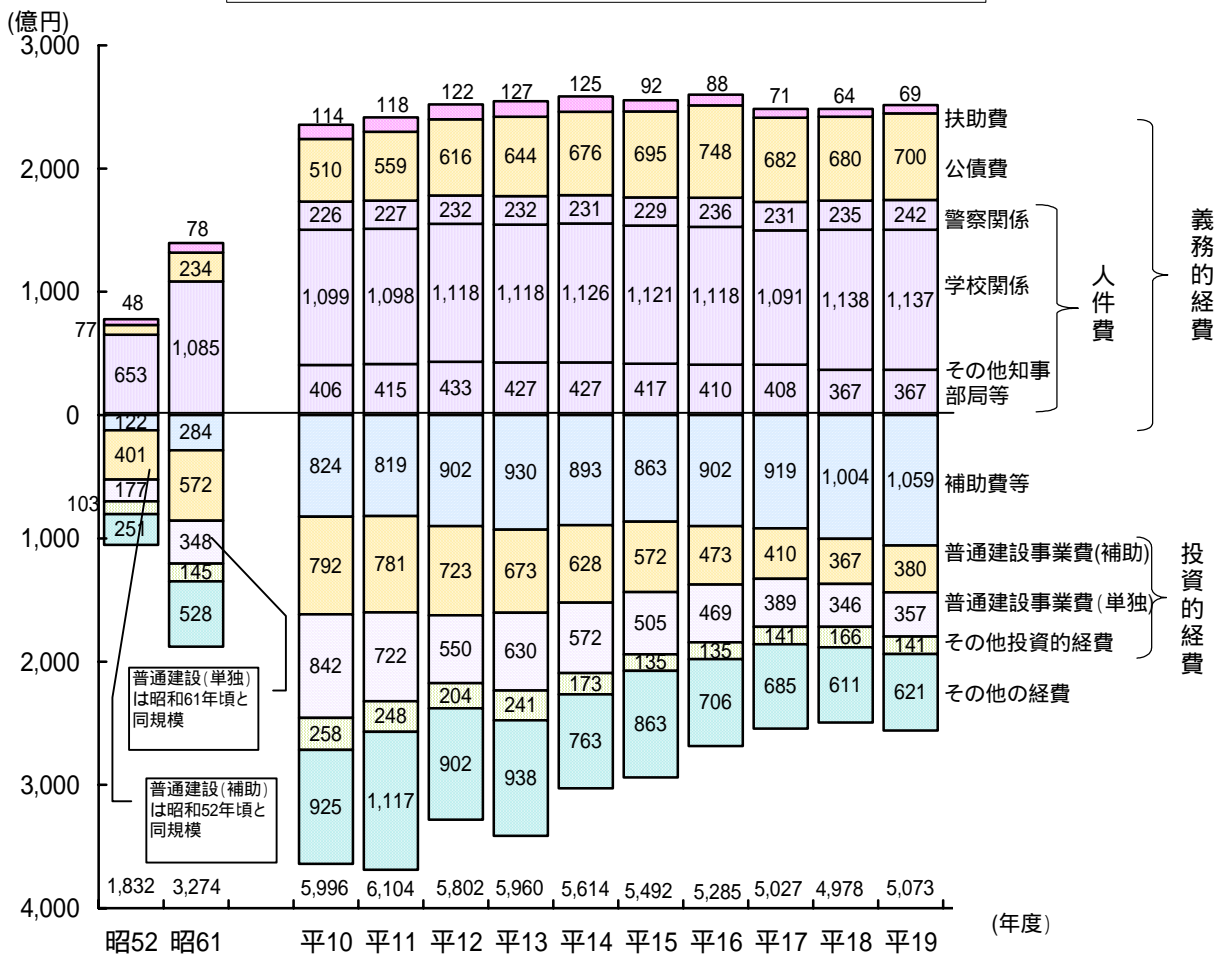
歳出内訳の推移

義務的経費のうち、大きなウエイトを占める人件費は、法令等で定数が決まる警察官や教職員に係るものが大半を占めており、人口等が増加している本県においては、警察官や教員が増えているのが特徴です。一方で、その他知事部局等の職員数を削減するとともに、本県独自の給与削減にも取り組んでいますが、平成18年度からは団塊世代の退職等により、退職手当が増加するなど、増加傾向が見られます。

また、生活保護や児童扶養手当などの扶助費については、市町村合併等により市へ事務が移管したことなどにより減少しています。一方、公債費は、平成16年度までは増加していましたが、財政構造改革の取り組みにより、県債発行の抑制等に取り組んでいることや平準化を行っていることからやや減少しましたが、臨時財政対策債の償還が本格化するなど、平成19年度当初予算では増となっています。

投資的経費は、年々縮小してきており、普通建設事業の単独事業は昭和61年頃、補助事業は昭和52年頃の水準の規模となっています。また、大きなウエイトを占める補助費等は年々増加していく傾向となっています。

歳出決算額（性質別）の過去10年間の推移（一般会計）



(注) 1 公債費は、借換債を除いています。
 2 平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額です。
 3 本表での性質別の区分においては、扶助費のうち市町に対するものは、補助費等に含まれています。

2 各種指標から見る滋賀県財政

平成 17 年度普通会計決算による財政指標

	滋賀県	全国平均
経常収支比率	89.1%	92.6%
公債費負担比率	19.8%	19.3%
実質公債費比率	13.7%	14.9%
起債制限比率	12.3%	12.1%
財政力指数	0.449	0.428

経常収支比率

人件費や公債費、扶助費などの毎年度経常的に支出される経費に、県税や普通交付税など毎年度経常的に収入される用途の特定されない財源がどれだけ使われているかを示す割合で、社会や経済の変動などに伴う臨時的な行政需要にどれだけ柔軟に対応できるかを見ることができ、比率が低いほど財政構造の弾力性が高いことを示しています。

公債費負担比率

借入金である県債の返済（公債費）に使われた一般財源の、一般財源総額に占める割合を示すもので、その負担の程度や財政構造の弾力性を見ることができます。この比率が高い場合は、用途が特定されず自由に使える財源の多くが借入金の返済に充てられることとなり、その他の事業に使える財源が少ないことを示しています。

一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

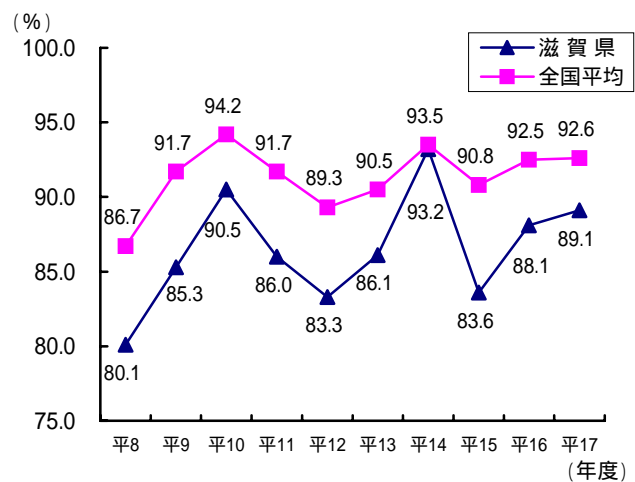
解説

一般財源とは

県税や地方交付税のように、用途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。

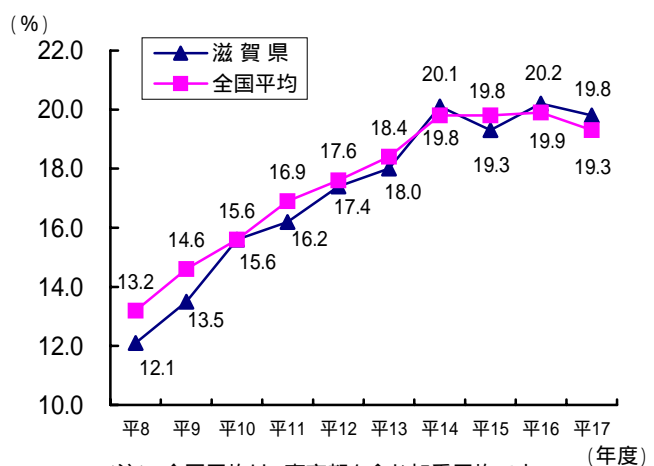
一方、国庫支出金のように、用途が決まっている財源を特定財源といいます。

経常収支比率の推移



(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。

公債費負担比率の推移

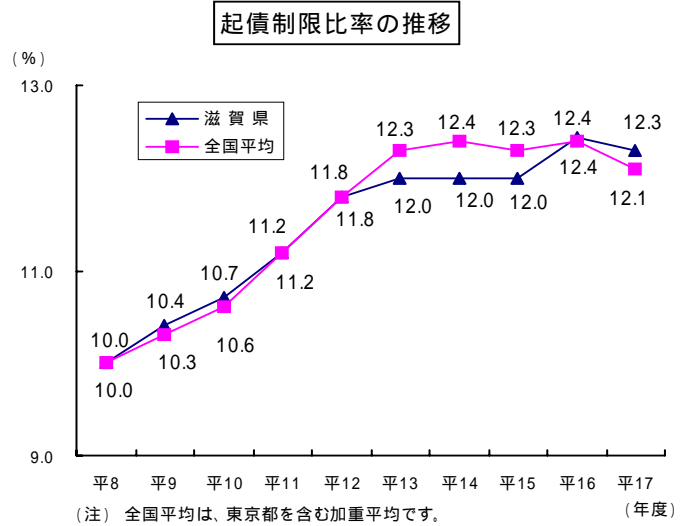


(注) 全国平均は、東京都を含む加重平均です。

起債制限比率

公債費や公債費に準じる債務負担行為に係る支出に使われた県税や普通交付税などの用途の特定されない一般財源が、その団体の標準的な財政規模に占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。

この比率が20%以上の団体については、地方債の発行が制限されます。



実質公債費比率

県税や普通交付税など用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰入金など公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額に充当されたものの占める割合を示すもので、過去3カ年の平均値で表します。(平成17年度 滋賀県 13.7% 全国平均 14.9%)

これは、平成18年度から地方債の発行に際して、協議制度が導入され、その基準として設けられたもので、この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際しては国の許可が必要となり、また25%以上の団体は地方債の発行が制限されます。

実質公債費比率と起債制限比率の相違点

実質的な公債費を算定対象に追加

- ・ 公営企業債の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入。
- ・ P F I や地方公共団体の組合の公債費への負担金等の公債費に準じた経費を算入。

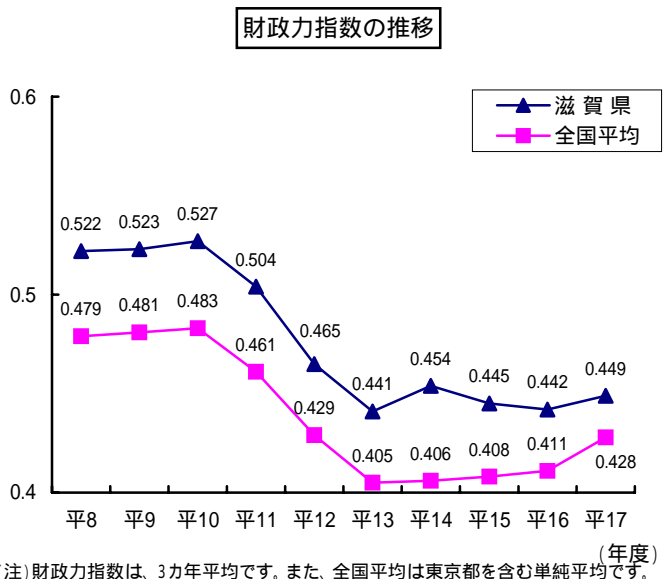
満期一括償還方式の地方債にかかるルールを統一

- ・ 県債管理基金積立額を全ての地方公共団体に共通する統一なルールで算入。
- ・ 県債管理基金積立不足額がある場合は、実質公債費比率に反映。

財政力指数

平均的な水準で行政を行う場合に必要と考えられる経費に対して、その団体が標準的に収入できると考えられる税収等がどれだけあるかを示した割合で、財政運営の自主性の大きさ(財政力)を表す指標として用いられます。

この数値は、1に近いか1を超えるほど財源に余裕があることを示しています。



解説

各指標は、次の算式によって得た数値です。

経常収支比率

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100 (\%)$$

公債費負担比率

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源の額}}{\text{一般財源総額}} \times 100 (\%)$$

実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} = \left(\frac{(A + B) - (C + D)}{E + F - D} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

- A = 元利償還金（次の～を除く。公営企業債の元利償還金、繰上償還を行ったもの、借換債を財源として償還を行ったもの、満期一括償還方式の場合の元金償還金、利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの。）
- B = 元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）
「準元利償還金」とは、満期一括償還方式の場合の1年当たりの元金償還金相当額、公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金、一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金・補助金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものをいう。
- C = AまたはBに充てられた特定財源
- D = 元利償還金および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額
- E = 標準財政規模
- F = 臨時財政対策債発行可能額

起債制限比率

$$\text{起債制限比率} = \left(\frac{A - (B + C + E + G)}{(D + F) - (C + E + G)} \right) \text{の3カ年分合計} \times 1 / 3 \times 100 (\%)$$

- A = 元利償還金（公営企業債および繰上償還分を除く。）
公債費に準ずる債務負担行為に係る支出（施設整備費、用地取得費に相当するものに限る。）
五省協定・負担金等における債務負担行為に係る支出
- B = Aに充てられた特定財源
- C = 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された額
- D = 標準財政規模
- E = 普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された額
- F = 臨時財政対策債発行可能額
- G = 事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

財政力指数

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の過去3カ年の平均値}$$

3 財政健全化に向けた取り組み

これまでの取り組み

平成 10 年度以降、厳しい財政事情を踏まえ、本県では歳出の伸びを抑制する一方、県債や基金に依存しない財務体質を目指して、財政構造改革の取り組みを積極的に進めてきました。

平成 14 年度には、法人二税をはじめ県税収入が大幅に減少し、今後も大きく回復する見込みが立たないことから、歳入歳出両面からの見直し検討を行い、具体的な縮減額等を定めた「財政構造改革プログラム」を策定しました。

平成 10 年度～平成 12 年度

「財政構造改革の指針」

〔背景〕 税収が伸び悩み中、国の大規模な経済対策に対応したため、県債残高が増加し、基金残高が減少

〔内容〕 歳出の伸びの抑制（投資単独事業を大規模経済対策実施前の水準に）
会館等公共施設整備の原則凍結
スクラップ・アンド・ビルドの徹底、総人件費の抑制
県債発行の抑制（新規発行額と地方債依存度を大規模経済対策実施前の水準に）

平成 13 年度～平成 14 年度

「当面の財政運営の方針」

〔背景〕 3 年間の取り組みによる成果は見られたものの、予想をはるかに超える県税収入の減少などのため、緊急避難的に県債を発行したことなどから、県債残高が増加

〔内容〕 会館等公共施設整備を含む大規模事業は、緊急不可欠なもの以外凍結
定員管理の一層の適正化による総人件費の抑制
県債の発行については地方財政措置に基づくもの以外極力抑制

平成 15 年度～平成 17 年度

「第 2 次財政構造改革の指針」「財政構造改革プログラム」

〔背景〕 平成 14 年度における県税収入の大幅な落ち込み（ 282 億円）
基金残高の減少

〔内容〕 効率的な行政運営の徹底、施策の重点化 約 85 億円
人件費の抑制 約 49 億円
事務事業等の重点化による削減 約 27 億円 ほか
投資的経費の重点化 約 65 億円
歳入の確保等 約 59 億円
公債費の平準化 約 54 億円 ほか

平成 15 年度から取り組んでいる「財政構造改革プログラム」の 2 年目である平成 16 年度に、国の三位一体の改革が具体化する中で、本県財政に大きな影響を受けることが判明し、指針やプログラムを見直す必要が生じました。そこで、平成 16 年 12 月に、改めて財政収支見通しを試算し、さらなる行財政改革を断行するという決意の下、新たに「財政危機回避のための改革基本方針」を定め、そのもとで平成 17 年度からの 3 年において取り組むべき内容を盛り込んだ「財政危機回避のための改革プログラム」を策定しました。

平成 19 年度は予算編成においても、この改革プログラムに基づき、その最終年度として引き続き、財政収支改善目標を達成するよう、着実な取り組みを進めたところです。

平成 17 年度～平成 19 年度

「財政危機回避のための改革基本方針」「財政危機回避のための改革プログラム」

〔背景〕三位一体の改革に伴う財源不足の拡大

国庫補助負担金の削減に伴う不十分な税源移譲、地方交付税の大幅な削減

財政収支見通し試算結果

財源不足額 280 億円、 500 億円、 560 億円

〔見直しの視点〕

「県行政のより一層のスリム化と効率化」

「市町村との新たな役割分担と協力関係の構築」

「地域の多様な主体との協働」

「選択と集中の徹底」

〔具体的な内容〕(平成 19 年度目標額)

県行政のスリム化	約 124 億円
職員給与等人件費の抑制	約 70 億円
経常経費の削減	約 13 億円
公営企業会計等に対する繰出金の削減	約 10 億円
公債費の平準化	約 30 億円 ほか
「選択と集中の徹底」による施策の重点化	約 75 億円
事務事業、補助金等の削減	約 75 億円 ほか
投資的経費の重点化、効率化	約 64 億円
歳入の確保等	約 16 億円
新たな税源確保	約 6 億円
未利用県有地の活用	約 10 億円 ほか
地方税財政基盤の充実・強化	

解説

財源不足とは（「財政危機回避のための改革プログラム」の場合）

平成 16 年度当初予算を基準として、その時点での行財政運営を継続すると仮定した場合の財政収支見通しを試算し、想定される歳出総額と今後見込まれる歳入総額との差を、財源不足額として示しています。

「財政危機回避のための改革プログラム」の取組状況

平成 16 年度に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」の 3 年間の取組結果は下表のとおりです。平成 19 年度は、特に歳入面でのさらなる財源不足が拡大したことなどにより、財源不足額は 611 億円となりました。

まず、事業費の削減については、平成 18 年度に内部事務経費の 10%削減や指定管理者制度への移行による経費節減で 5 億円程度上回ることができました。人件費の削減や公債費の平準化は、ほぼ予定どおりの取り組みを行っています。

一方、歳入確保の面では、大きな財源不足に対処するため、未利用県有地の売却を一層積極的に進め、県債については、退職手当債も含め、ほぼ想定していた額を発行することとし、基金も大幅に取り崩すこととして予算計上しています。しかしながら、実際の予算執行においては、県債の発行を極力抑制し、基金の取り崩しも控えるよう努力しているところです。

(単位：億円)

区 分			財政収支改善目標			取組結果(当初予算)	
			17年度	18年度	19年度	18年度	19年度
一般財源不足額(税等)			354	500 (488)	560 (560)	488	611
対 応	歳 出	事業削減額	139	150 (155)	163 (160)	155	168
		人件費の削減	50	60 (60)	70 (70)	60	70
		公債費平準化	-	30 (30)	30 (50)	30	53
	歳入	歳入の確保	-	14 (10)	16 (10)	10	51
差し引き -			165	246 (233)	281 (270)	233	269
対 応	財源対策のための県債発行		70	120 (50)	130 (100)	50	100
	基金の取崩し等		95	126 (183)	151 (170)	183	169

(注) 「財政収支改善目標」の平成 17 年度は、当初予算額ベースとなっています。また、平成 18 年度および平成 19 年度の()書きは「新行革大綱(平成 18 年 3 月)」において示された数値で、一部修正や端数処理がなされています。

一般会計および特別会計の状況

1 平成19年度当初予算の概要

(1) 予算編成の背景

国の予算の動向

平成19年度の予算編成にあたっては、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに、簡素で効率的な政府を実現するため、これまでの財政健全化の努力を継続し、歳出改革路線を強化することとされ、歳出全般にわたる徹底的な見直しを行い、厳しく抑制を図ることとされました。

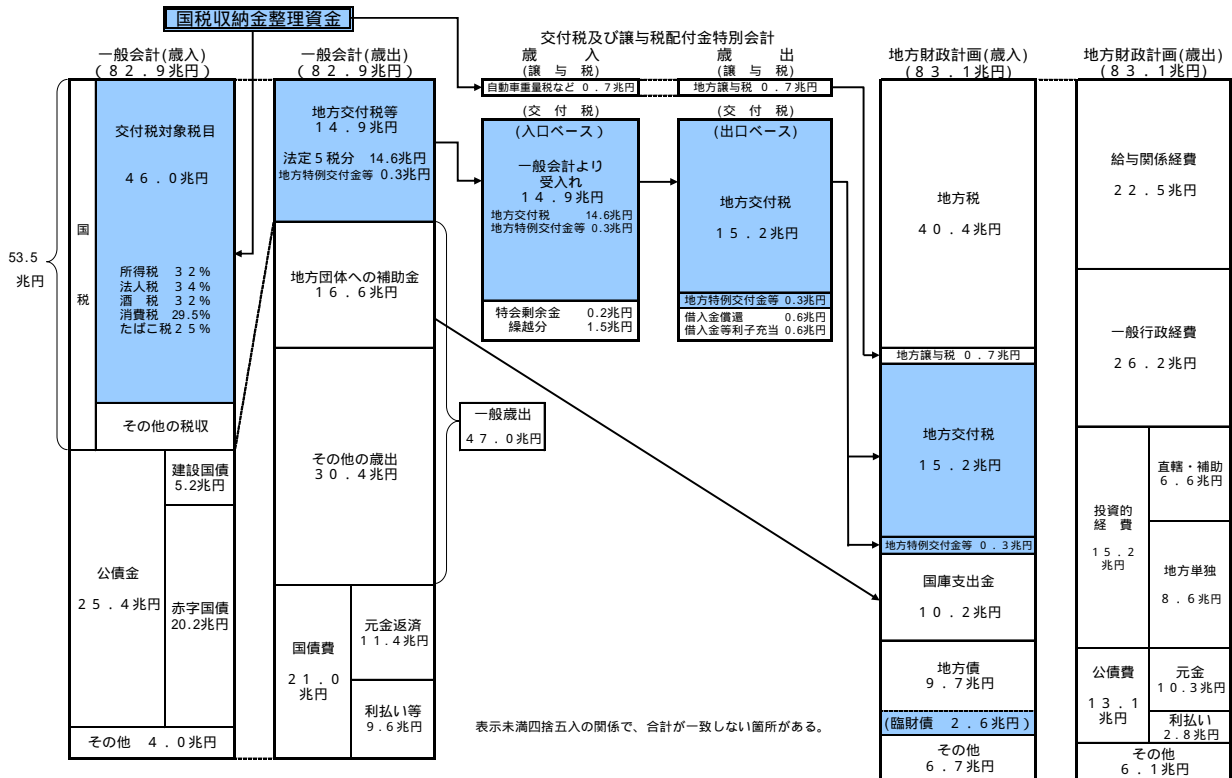
このような方針に基づいて編成された平成19年度の一般会計予算の規模は、82兆9,088億円で、前年度比4.0%増で、一般歳出は46兆9,784億円で、前年度比1.3%増となっています。

地方財政計画

平成19年度は、極めて厳しい地方財政の現状等を踏まえ、歳出面においては、「基本方針2006」に沿って歳出総額の計画的な抑制を図ることとされる一方、活力ある地方を創るための施策等に財源の重点配分を図ることとされました。また歳入面においては、地方税や地方交付税などの一般財源総額の確保を図ることを基本とし、大幅な財源不足には適切な補てん措置を講じるとされたところです。

この結果、平成19年度の地方財政計画の規模は、83兆1,261億円で、前年度比0.0%、247億円の減となり、特に投資的経費に係る地方単独事業については、前年度比14.9%の減となっていますが、一般行政経費とのかい離を正分を除くと、「基本方針2006」に沿った3.0%の減となっています。また、一般財源総額としては確保されていますが、地方交付税は15兆2,027億円で、前年度比4.4%減、臨時財政対策債は2兆6,300億円、前年度比9.5%減となっています。

国の予算と地方財政計画との関係（平成19年度当初）



(2) 予算の規模等

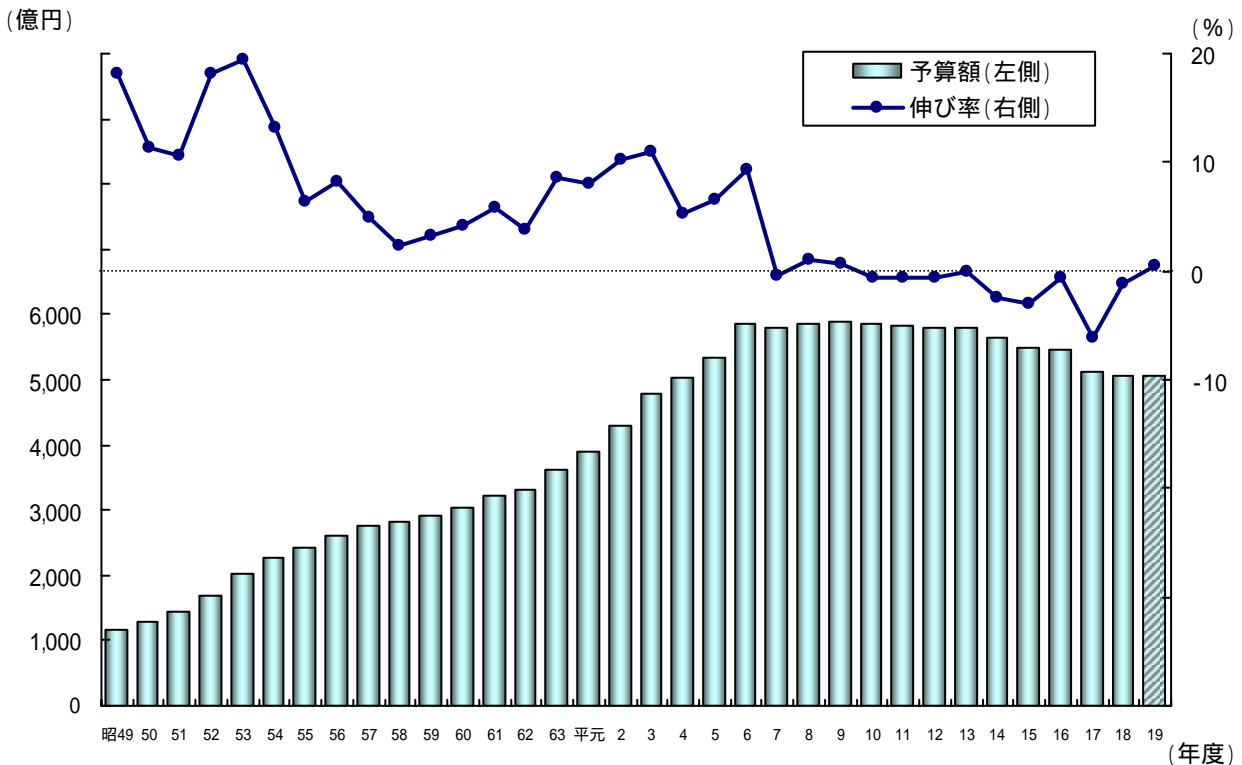
一般会計	5,073 億 1,000 万円	(対前年度当初比	23 億 3,000 万円増、	+0.5%)
特別会計	1,996 億 2,324 万円	(対前年度当初比	179 億 8,547 万円増、	+9.9%)
企業会計	308 億 3,740 万円	(対前年度当初比	7 億 5,610 万円増、	+2.5%)

企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

一般会計当初予算額について、その規模の推移を見ますと、初めて 1,000 億円を超えた昭和 49 年度を基点として、バブル経済崩壊以降も国の経済対策に呼応して、積極的な対応を行ってきたことから、ピークとなる平成 9 年度までは、右肩上がりに拡大を続けてきました。しかしながら、景気の低迷が長引き、税収が伸び悩むなど厳しい財政状況に直面する中で、平成 10 年度以降本格的な財政構造改革の取り組みを進めてきました。以来、微増となった平成 13 年度を除き、昨年度まで毎年マイナス予算を編成してきました。

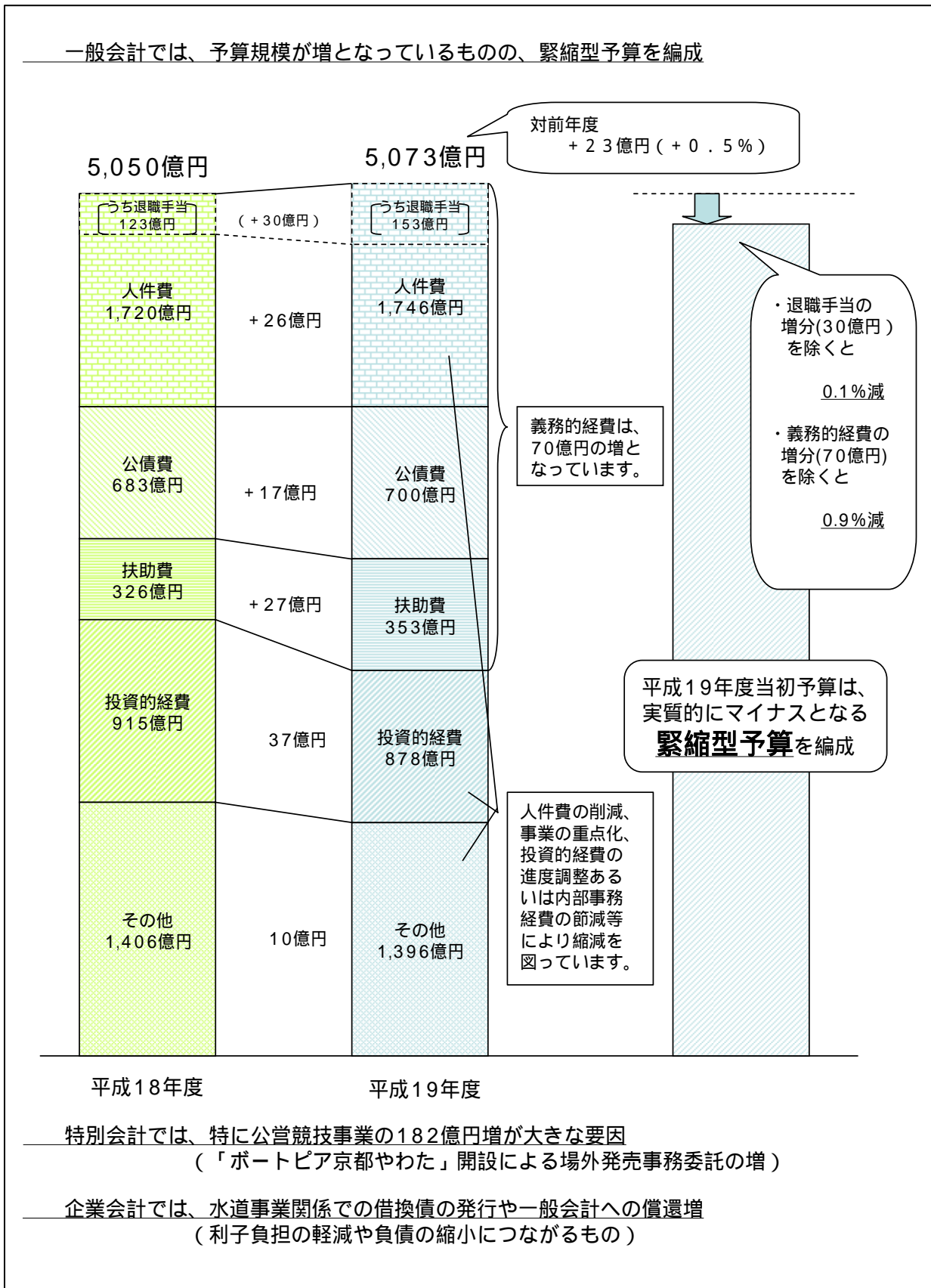
平成 19 年度当初予算は、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿って歳出の削減に積極的に取り組み、目標以上に事業見直し等に取り組んだにもかかわらず、結果として前年度比 0.5%増と、6 年ぶりにプラス予算となりました。これは、団塊世代の大量退職が本格化することや社会保障関係をはじめ、裁量の余地のない義務的な経費が増加したためであり、これら義務的経費を除くと、実質的にはマイナスとなり、緊縮型の予算となっています。

一般会計当初予算額の推移



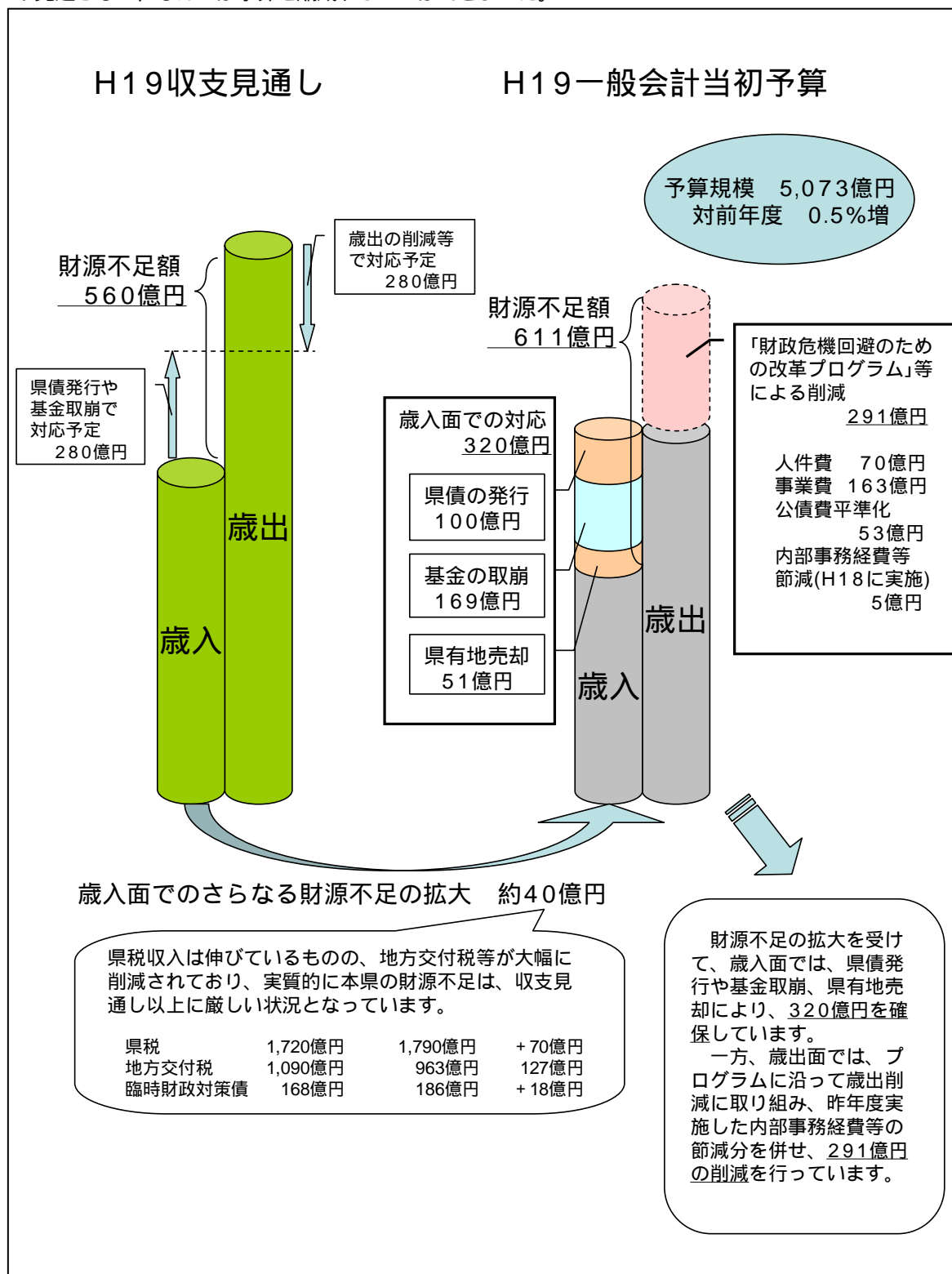
予算規模が増となっている要因

平成19年度当初予算の規模が前年度より増となっている要因を、一般会計、特別会計および企業会計それぞれ分析すると、下記のとおりです。



財源不足の状況と対応（一般会計）

平成 19 年度の予算編成にあたっては、「財政危機回避のための改革プログラム」の最終年度として、その収支改善目標に沿った取り組みを着実に実行することとしていましたが、予算編成作業の終盤において、地方交付税の減などにより歳入面でさらに厳しくなることが判明しました。結果として、歳入面で 320 億円もの財源不足への対応を迫られ、基金のさらなる取り崩しをはじめ、未利用県有地の売却などを可能な限り見込むなど、なんとか予算を編成することができました。

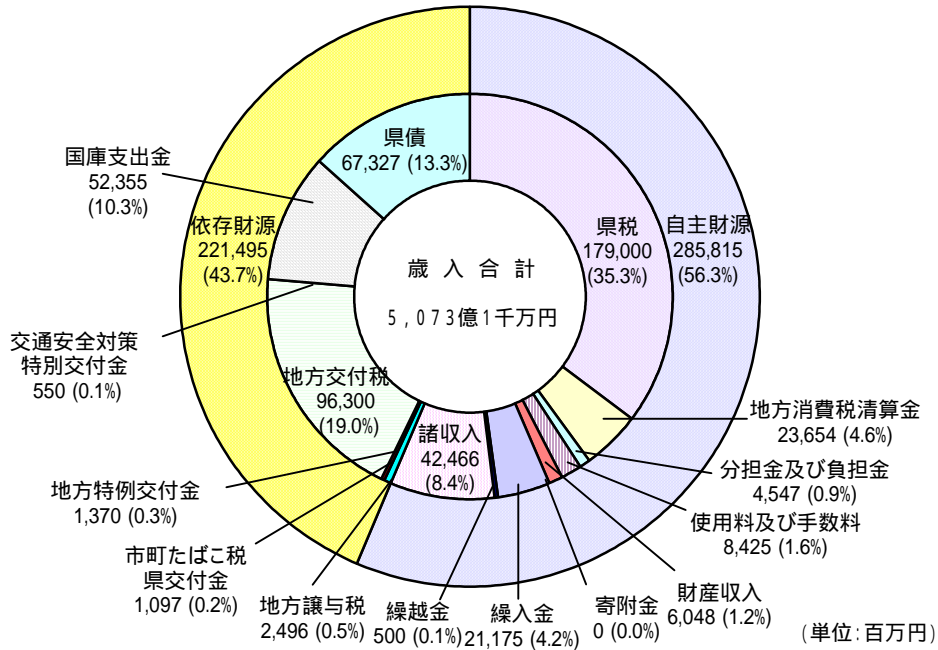


(注) 「H19 収支見通し」は、「新行革大綱(平成 18 年 3 月)」策定時のものです。

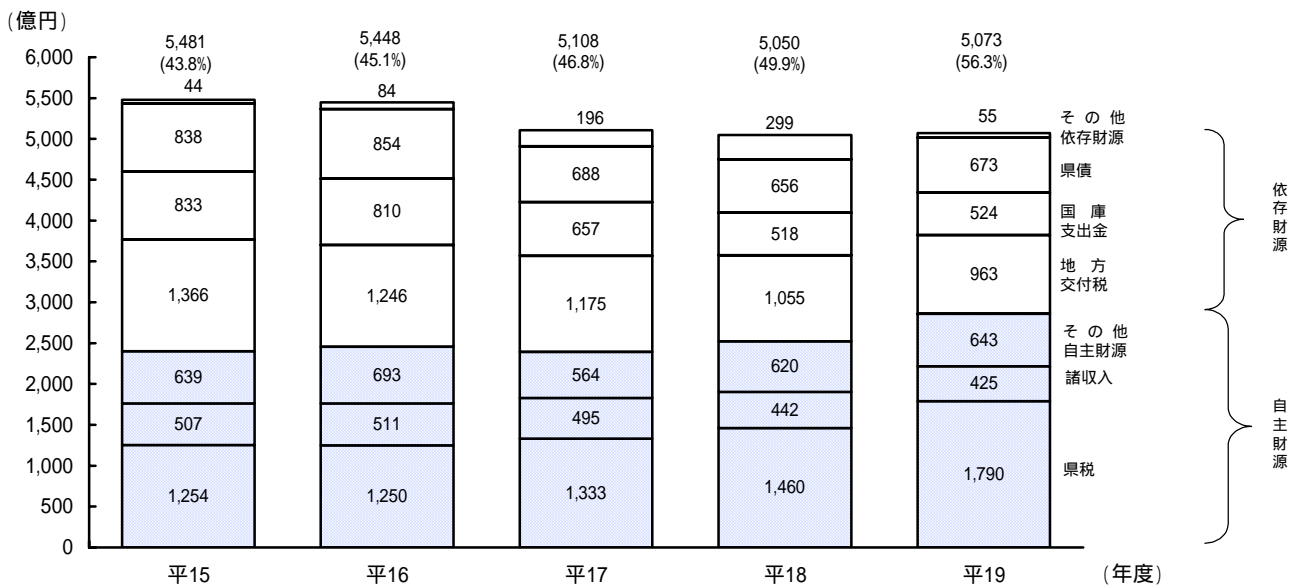
(3) 一般会計予算の内容

歳入予算

歳入予算の構成図



歳入款別当初予算額の推移



(注) 1 「その他依存財源」は、地方譲与税、地方特例交付金および交通安全対策特別交付金で、平成17年度から平成19年度は市町たばこ税県交付金を含みます。「その他自主財源」は、地方消費税清算金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金および繰越金です。
 2 (%)は自主財源比率を表しています。

県税	+330 億円 (+22.6%)	1,790 億円	1,460 億円)
----	------------------	----------	-----------

個人県民税が、242 億円、96.0%の増となっており、これは三位一体の改革による税源移譲により 200 億円、景気回復による所得水準の改善や定率減税の廃止などにより 42 億円の増が見込まれるもので、法人二税と並ぶ基幹税目となります。また、法人二税は企業業績が引き続き堅調に推移すると見込まれ、78 億円、13.4%の増となっています。そのほか、旧法による税を除き、地方消費税や不動産取得税など 4 税目で増となっていますが、県たばこ税、ゴルフ場利用税および自動車税など 8 税目で減となっています。

地方譲与税	236 億円 (90.4%)	25 億円	261 億円)
-------	----------------	-------	---------

三位一体の改革による所得税から住民税への 3 兆円規模の税源移譲に伴い、平成 18 年度においては所得税の一部が所得譲与税として交付されていましたが、平成 19 年度から個人県民税として計上することとなり、その所得譲与税分 236 億円が減となっています。

また、地方道路譲与税および石油ガス譲与税はそれぞれ前年度程度の額を見込んでいます。

地方特例交付金	+3 億円 (+32.8%)	14 億円	11 億円)
---------	----------------	-------	--------

児童手当制度の拡充（乳幼児加算の創設）に伴う地方負担額について、平成 19 年度は児童手当特例交付金として措置されたことにより、増となっています。また、減税補てん特例交付金が平成 18 年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として設けられた特別交付金を、前年度当初予算並みに計上しています。

地方交付税	92 億円 (8.7%)	963 億円	1,055 億円)
-------	--------------	--------	-----------

平成 19 年度の地方交付税総額（全国ベース）は、15 兆 2,027 億円で、前年度比 7,046 億円、4.4%の減となっていますが、本県の交付額は、法人二税の税収が多く見込まれていることなどにより、大幅に減少する見込みで、4 年連続の減となります。

国庫支出金	+5 億円 (+1.0%)	524 億円	519 億円)
-------	---------------	--------	---------

参議院議員通常選挙費が計上されていることや、小・中学校の児童生徒数の増による義務教育費の増などが主な要因です。一方、公共事業関連では、土地改良関係で微増となっているものの、道路や河川などで減となっています。

財産収入	+41 億円 (+210.0%)	60 億円	19 億円)
------	------------------	-------	--------

未利用県有地の売却による財産売払収入の増を見込んでいます。

繰入金 10 億円 (4.8%、 212 億円 222 億円)

財政調整基金を 20 億円取り崩し、県債管理基金を 54 億円取り崩すこととしていますが、両基金からの繰入額 74 億円は、前年度の 133 億円に比べ減っています。さらに、財源不足への対応のため、土地開発基金から 80 億円、福祉・教育振興基金から 15 億円を繰り入れることとしています。また、その他の特定目的基金についても、基金の目的に沿って活用することとしています。

諸収入 17 億円 (3.9%、 425 億円 442 億円)

貸付金元利収入について、中小企業関係資金および改良住宅持家化資金などで減っています。その他、宝くじ収入や放置自動車に係る違反金などで増となっているほか、耕地換地処分清算金や文化財調査受託収入などが減少しています。

県債 +18 億円 (+2.7%、 673 億円 655 億円)

退職手当債を 55 億円発行することを見込んでいたため、前年度より発行額が増えてしまいましたが、これを除くと 618 億円、5.7%減となります。

また、地方交付税から振り替えられて発行することとなる臨時財政対策債は 186 億円で、前年度より 20 億円、9.7%の減となっています。

さらに、財源不足に対応するため、地域再生事業債を 27 億円、行政改革推進債を 18 億円発行する見込みですが、両方併せて前年度より 5 億円減となっています。

結果として、県債残高は、平成 19 年度末に 9,117 億円となる見込みです。

付表 第 5 表 平成 19 年度一般会計歳入予算の内訳 (当初予算の比較) 58 ページ

第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額 59 ページ

解説

地方交付税の削減の状況は

三位一体の改革を通じて地方交付税が大幅に削減されてきましたが、その削減額の大きさを示しますと、下表のとおりです。なお、平成 13 年度から地方交付税の一部が臨時財政対策債に振り替わっていますので、本来の地方交付税相当額としてこれを含めて把握する必要があります。

<地方交付税+臨時財政対策債の状況>

(単位：億円)

	H12 決算額	H15 決算額	H18 当初予算額	H19 当初予算額	H19 - H15
地方交付税	1,610	1,418	1,055	963	455
臨時財政対策債	-	411	206	186	225
合計	1,610	1,829	1,261	1,149	680

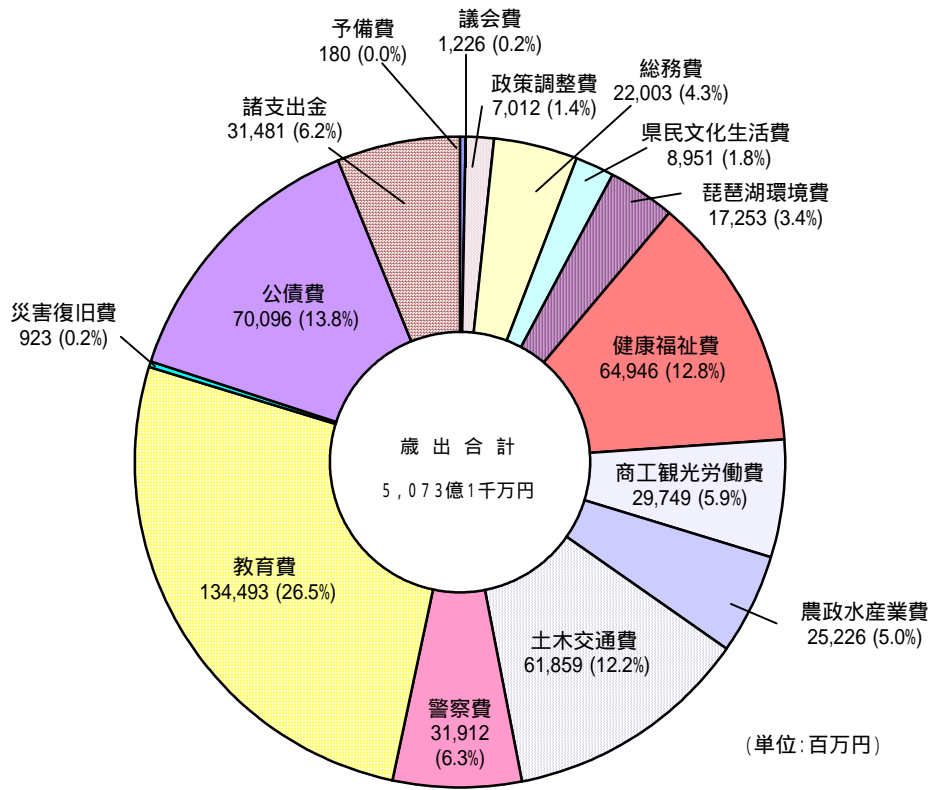
平成 19 年度における地方交付税と臨時財政対策債を合わせた予算額は、前年度当初予算に比べ 112 億円減となっており、さらに三位一体の改革前の平成 15 年度決算額と比べると 680 億円減となっています。

その間の県税収入 (税源移譲分除く) は 291 億円増 (予算 1,590 決算 1,299)

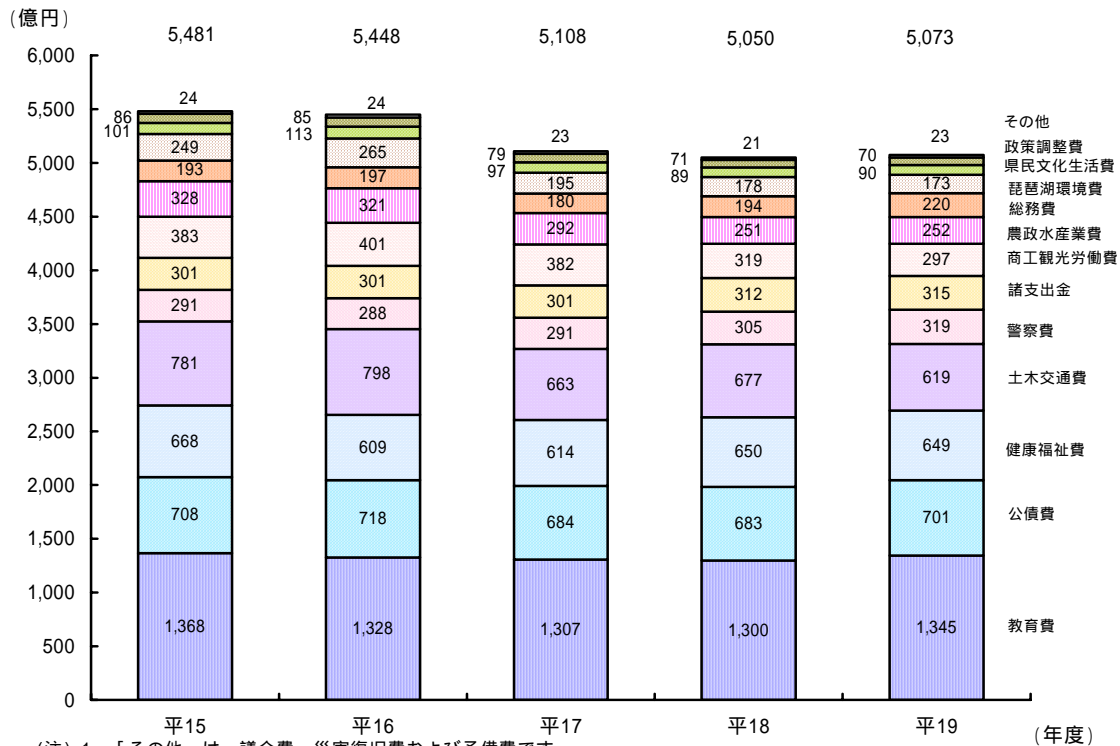
歳出予算

目的別内訳

歳出予算の目的別構成図



歳出款別当初予算額の推移



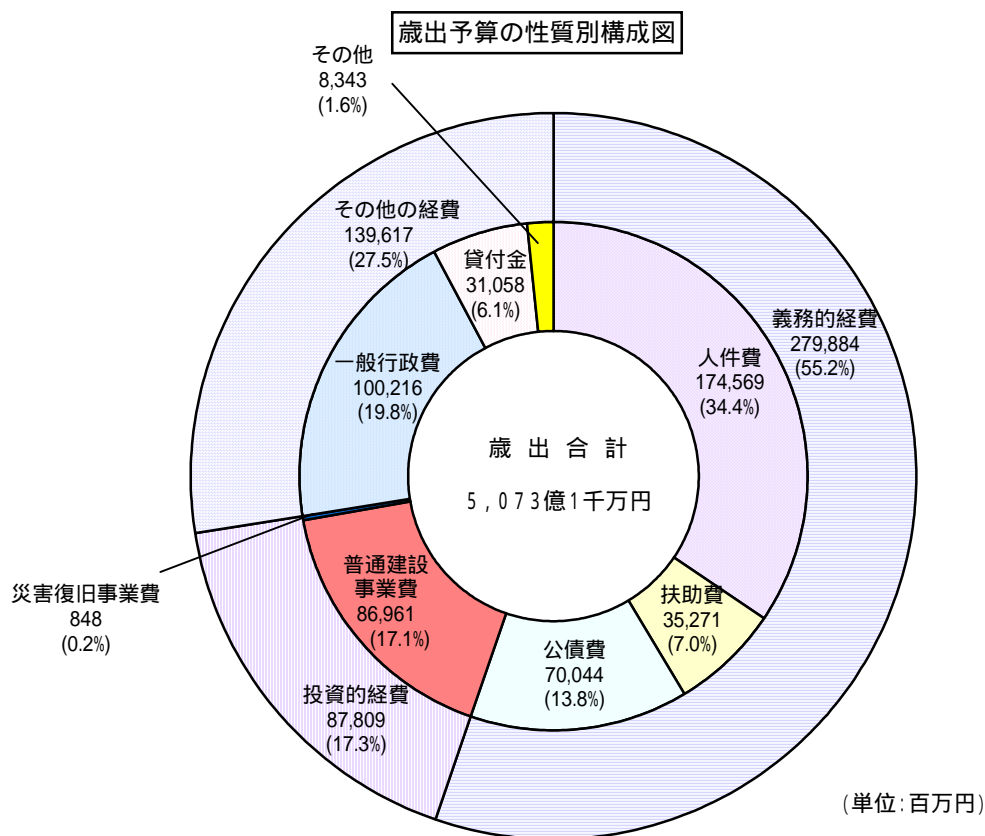
(注) 1 「その他」は、議会費、災害復旧費および予備費です。
 2 年度間で費目の内容に変動があるため、一部、費目の調整を行ってグラフ化しています。

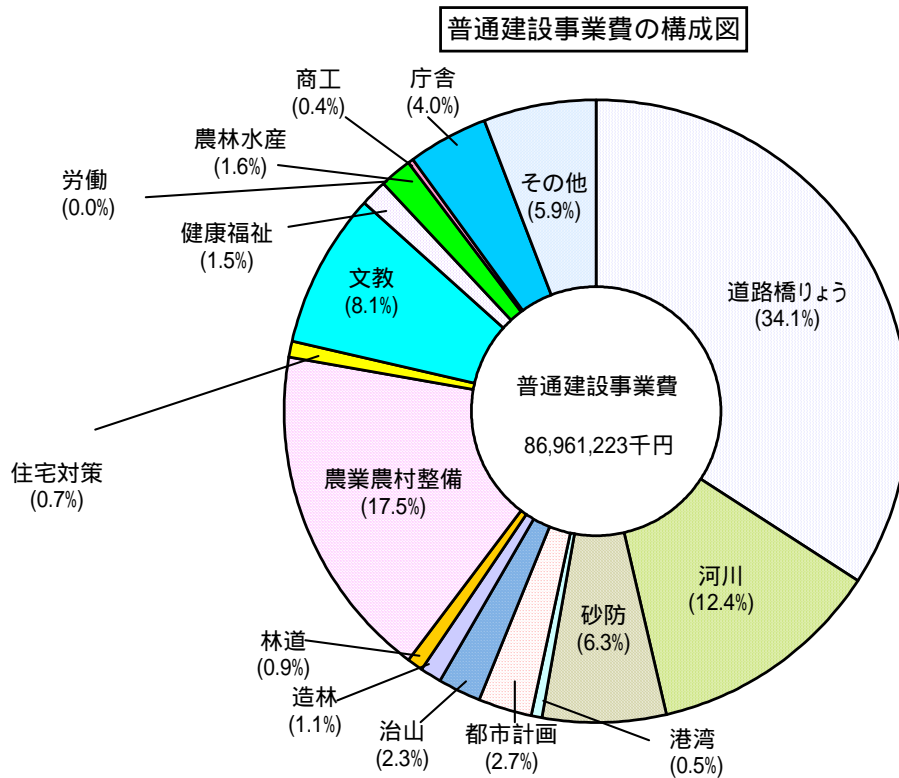
歳出総額に占める目的別経費の割合は、教職員の人件費などを中心とする「教育費」が1,345億円で、26.5%と最も大きく、以下、「公債費」が701億円で、13.8%、「健康福祉費」が649億円、12.8%、「土木交通費」が619億円、12.2%となっています。

また、前年度当初予算に比べて大きく増えているものは、「教育費」が養護学校整備や退職手当の増などにより、45億円、3.5%増となっているほか、「総務費」が県民税徴収事務取扱交付金の増をはじめ、退職手当や選挙関係経費の増などにより、26億円、13.4%の増、「公債費」が18億円、2.6%の増、続いて「警察費」が本部庁舎の整備やヘリコプターの更新などにより、14億円、4.5%増となっています。これら以外に、「農政水産業費」や「県民文化生活費」が、前年度に比べ微増となっています。

一方、前年度より減少しているもののうち、大きいものから順に、「土木交通費」が北陸本線等直流化工事促進事業費負担金の減をはじめ、補助公共の減などにより、58億円、8.6%の減となっているほか、「商工観光労働費」が中小企業振興資金貸付金について、新規貸付枠は前年度以上に確保しているものの、預託金の減少に伴い、大幅に減となるなど、全体で21億円、6.7%の減となり、次に、「琵琶湖環境費」が補助造林や治山事業の減などにより、5億円、3.0%の減となっています。

性質別内訳





歳出総額に占める性質別経費の割合を見ますと、「人件費」が1,746億円で34.4%と最も大きく、前年度より26億円、1.5%増加しています。これは、退職手当が前年度の123億円から153億円と30億円も増加していることが大きな要因です。また、小中学校の児童生徒数の増と少人数学級編制の小学校3年生への拡大に伴い教職員人件費が増加していますが、「財政危機回避のための改革プログラム」に沿った人件費削減の取り組みについては、着実に進めているところです。

次に大きな割合を占めている「普通建設事業費」は870億円、17.1%となっており、前年度に比べ39億円、4.3%の減となっています。その次に「公債費」が700億円、13.8%を占めており、前年度より17億円、2.6%の増となっています。

また、前年度に比べて最も増加しているのは、老人医療給付費県費負担金や障害者自立支援給付費などの「扶助費」で27億円、8.3%の増となり、その規模は353億円となっています。

この結果、人件費、公債費、扶助費といった義務的経費の歳出総額に占める割合は、55.2%となり、前年度に比べ1.2ポイント上昇しています。

付表 第7表	平成19年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)	59ページ
第8表	平成19年度一般会計歳出予算の性質別内訳(当初予算の比較)	60ページ

県の予算を年間収入507万円の家庭の家計簿に
たとえてみると…

(平成19年度一般会計当初予算を10万分の1に圧縮しました。)

年間収入
507万円

収入

支出

給料 308万円

(県税収入、地方交付税など)

公的助成など

(国庫支出金など)

57万円

定期預金解約

(基金繰入金)

21万円

銀行からの借り入れ

(県債)

67万円

土地の売払収入

(財産収入)

6万円

その他の収入

48万円

生活費

(人件費、物件費、補助費など)

348万円

家の増改築など

(投資的経費)

88万円

ローンの返済

(公債費)

70万円

貯金 (積立金) 1万円



定期預金残高

36万円



ローン残高

912万円

(注) 定期預金残高およびローン残高は、平成19年度末見込み

平成 19 年度に取り組む「5つの重点施策」

大変厳しい財政状況ですが、自然本来の力や子ども・若者たちの自ら育つ力、そして滋賀にある豊かな素材を損なうことなく活かす、すなわち「もったいない」という滋賀県に根付く考え方をもとに予算を編成しました。そして、20 年後、30 年後の滋賀に暮らす人たちが希望を持って生き生きと過ごせる未来の実現につながる「芽」となる取組を考えました。

- 「もったいない」で拓く滋賀の未来 -

1. 未来を拓く子育て・人活かし
2. 持続可能な社会への転換
3. 安全・安心な暮らしの確保
4. 特性を活かした地域づくり
5. 県財政の健全化

1. 未来を拓く子育て・人活かし

「子育て三方よし」などの考えに基づき、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境や、子どもや女性、熟年世代などあらゆる人が十分に能力を発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えていきます。

子育て三方よし...子どもが自ら育つ力をはぐくむための「子によし」、子どもを産み育てる人を支援するための「親によし」の施策を進め、その結果「世間によし」という「子育て三方よし」となる社会をめざします。

2. 持続可能な社会への転換

滋賀の誇りである琵琶湖やそれを取り囲む豊かな自然、その中で育まれてきた個性豊かな地域文化を次の世代へ引き継ぐため、琵琶湖をはじめとする自然の再生や、廃棄物の発生抑制等による循環型社会づくりなどに取り組めます。

3. 安全・安心な暮らしの確保

かつての地域や人のつながりを再生しながら、流域治水対策や地震などの防災や防犯対策の充実を図ります。また、医師が少ない地域への対策などに取り組めます。

4. 特性を活かした地域づくり

地域の資源や魅力を滋賀の強みとして磨き、積極的に発信するとともに、地域の特性を活かした産業づくりへの支援や基盤の整備を進めます。

5. 県財政の健全化

次の世代にツケを残さない健全財政を実現するため、新しい財政構造改革プログラムを策定し、抜本的な改革に取り組めます。

(4) 一般会計予算の特徴

1 予算規模が増加 対前年度 +23 億円 (+0.5%)

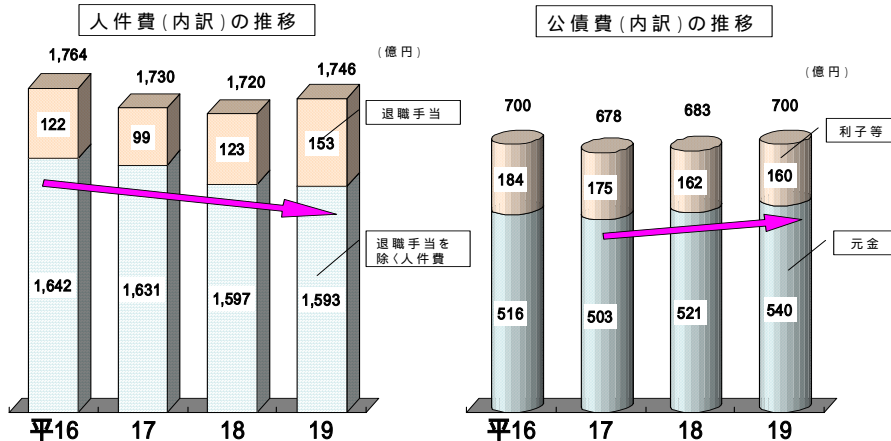
平成19年度においては、当初から見込まれていた退職手当や公債費、建設中の施設整備にかかる事業費などの増に加え、社会保障関係経費の増など義務的かつ裁量の余地のない経費が大幅に増加していることなどから、予算規模が前年度に比べ増となっています。

<主な内容>

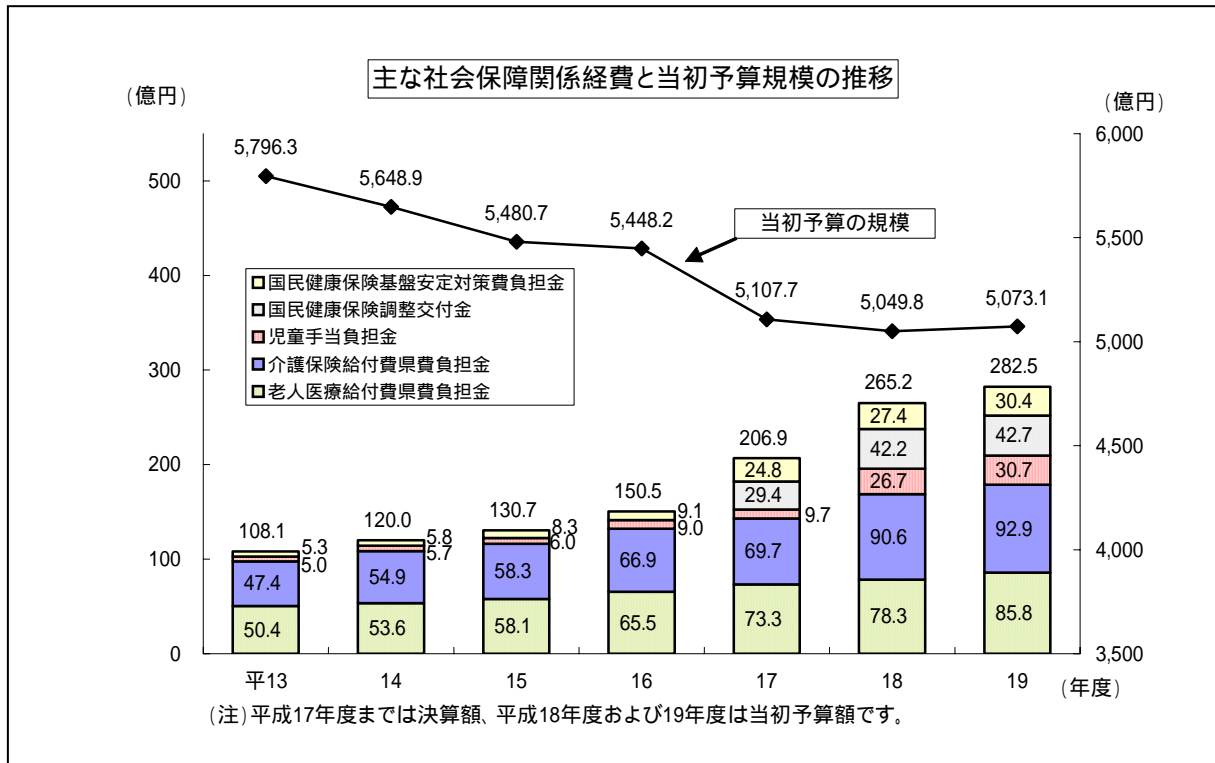
・退職者の増による退職手当の増加	+30 億円	(153 億円	123 億円)
・公債費の増加	+17 億円	(700 億円	683 億円)
・既着手の大規模事業に係る事業費の増加			
警察本部庁舎整備	+13 億円	(32 億円	19 億円)
(仮称)野洲養護学校整備、八日市養護学校改修	+35 億円	(43 億円	8 億円)
・社会保障関係経費の増加			
老人医療給付費県費負担金	+8 億円	(86 億円	78 億円)
障害者自立支援給付費	+6 億円	(23 億円	17 億円)
児童手当負担金	+4 億円	(31 億円	27 億円)
介護保険給付費県費負担金	+2 億円	(93 億円	91 億円)
・その他義務的な経費の増加			
県議会議員選挙関係	+3 億円	(6 億円	3 億円)
参議院議員選挙関係	+8 億円	(8 億円	0 億円)
県民税徴収事務取扱交付金	+13 億円	(29 億円	16 億円)

【参考】

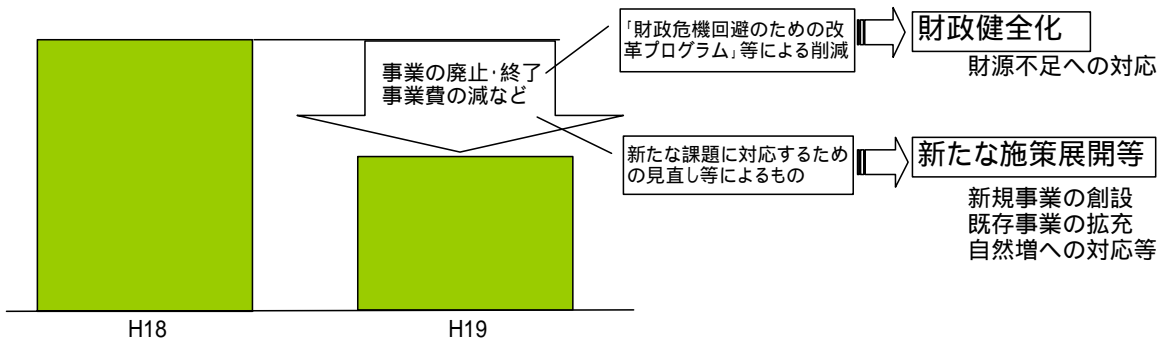
人件費については、団塊世代の大量退職に伴う退職手当が大幅に増となっていますが、これを除くと下記のとおり減少しています。また、公債費については、財政危機回避のための改革プログラムに基づく平準化を盛り込んでいますが、着実に返済していくこととしています。



(注) それぞれ各年度の当初予算額を示しています。(なお、公債費はNTT 債償還額を除く。)



2 事業の廃止・終了、減少した事業費を活用して新たな施策や事業の展開



・事業の廃止または終了（統合や組替によるものを含む） 対前年度 54 億円

< 主なもの >

- ・北陸本線等直流化工事促進事業費負担金
- ・大津市皇子山総合運動公園野球場整備事業費補助金
- ・衛生科学センター大規模改修工事
- ・滋賀県青年洋上大学負担金 など

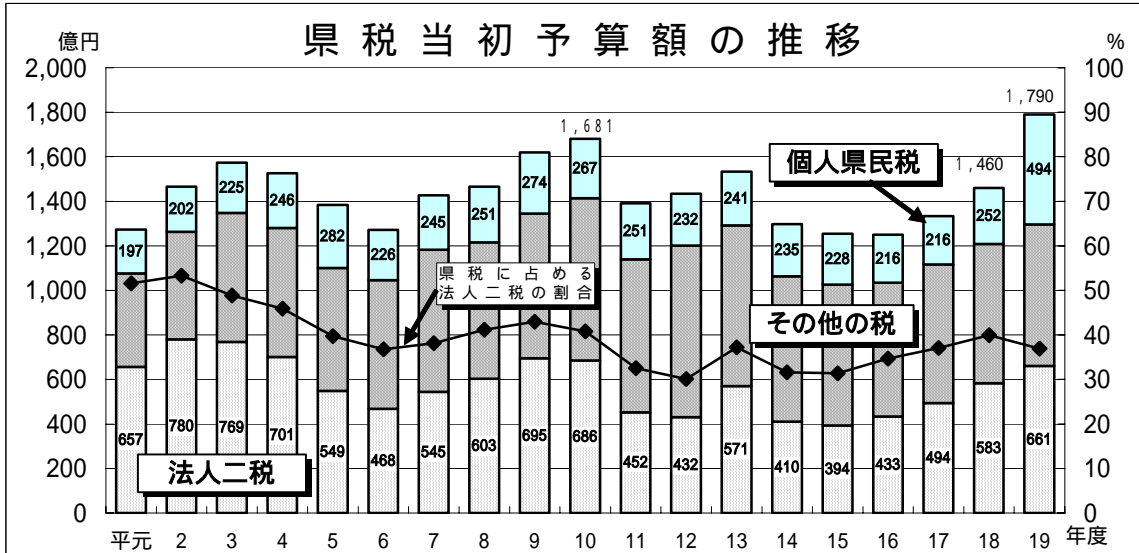
・事業費の減少したもの 対前年度 100 億円

< 主なもの >

- ・鉄軌道関連施設整備費補助金（整備箇所数の減）
- ・看護専門学校整備事業（工事の進捗による事業費の減）
- ・中小企業振興資金貸付金（制度融資見直しに伴う減）
- ・公共下水道促進事業（市町事業の減） など

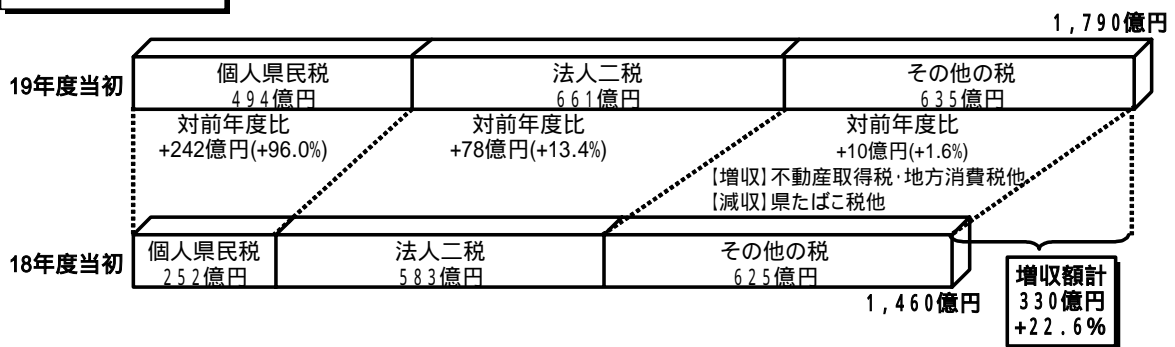
3 個人県民税への税源移譲によって、県税の当初予算額は過去最高

県税収入は1,790億円で、対前年度当初予算比330億円、22.6%増となり、3年連続で増加しています。



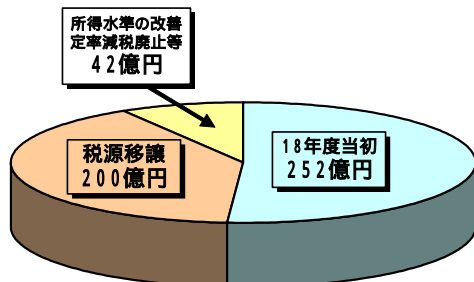
主な税目の増減、特に大幅増となっている個人県民税と法人二税の状況は下記のとおりです。また、琵琶湖森林づくり県民税は、6億3千万円を見込んでいます。

主な税目の状況



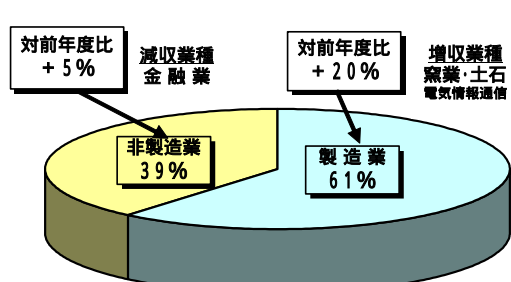
個人県民税の状況

平成19年度 個人県民税 494億円
税源移譲や所得水準の改善等によって、税収規模はほぼ倍増(+96.0%)



法人二税の状況

平成19年度 法人二税 661億円
10年度以降の実効税率引き下げ(2割程度)を加味すれば税収規模は実質的に過去最高水準を超える

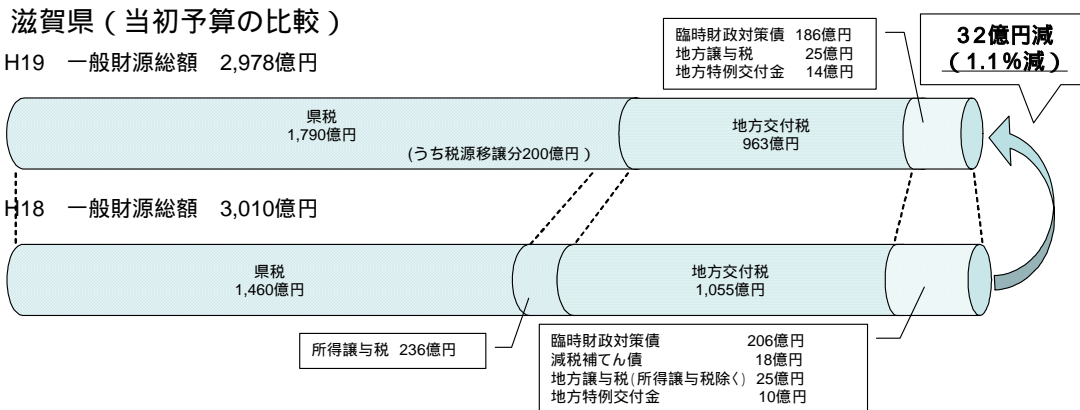
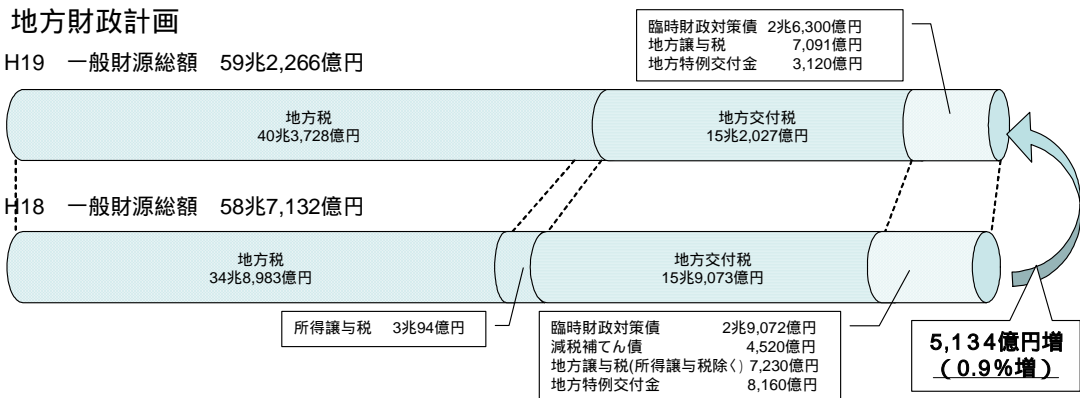


琵琶湖森林づくり県民税 6億3千万円 (内訳)個人県民税 5億1千万円、法人県民税 1億2千万円

4 県税収入は伸びているものの、非常に厳しい歳入の状況

平成19年度の地方財政計画は、規模が前年度よりも200億円程度圧縮されているものの地方の一般財源総額は、5,134億円、0.9%増とされたところです。

しかしながら、本県の場合に当てはめてみますと、予算規模が0.5%増となっている一方、一般財源総額は2,978億円と、前年度より32億円、1.1%の減となっています。



一般財源総額は、県税、地方譲与税、地方交付税、特例地方債、地方特例交付金等の合計です。

<参考> 平成19年度地方財政対策の概要

地方財政計画の規模	約 83 兆 1,300 億円 (前年度比	約 200 億円、	0.0%)
地方一般財源総額	59 兆 2,266 億円 ("	+ 5,134 億円、	+ 0.9%)
地方税	40 兆 3,728 億円 ("	+ 5 兆 4,745 億円、	+ 15.7%)
地方交付税	15 兆 2,027 億円 ("	7,046 億円、	4.4%)
特例地方債	2 兆 6,300 億円 ("	7,292 億円、	21.7%)
(特例地方債には、臨時財政対策債、前年度は減税補てん債が含まれます。)			
その他	1 兆 211 億円 ("	3 兆 5,273 億円、	77.6%)
(その他には、地方譲与税、地方特例交付金が含まれます。)			

5 臨時財政対策債を除く県債残高の状況

年度末県債残高（一般会計）の推移

単位：億円

	平成 17 年度末	平成 18 年度末(見込み)	平成 19 年度末(見込み)
	8,801 (+1.3%)	8,929 (+1.5%)	9,117 (+2.1%)
うち臨時財政対策債	1,234 (+22.3%)	1,422 (+15.2%)	1,568 (+10.3%)
差し引き	<u>7,567</u> (1.5%)	<u>7,507</u> (0.8%)	<u>7,549</u> (+0.6%)

財政健全化の取り組み等により、60 億円減っています。
(平成 18 年度末には、退職手当債 15 億円を含んでいます。)

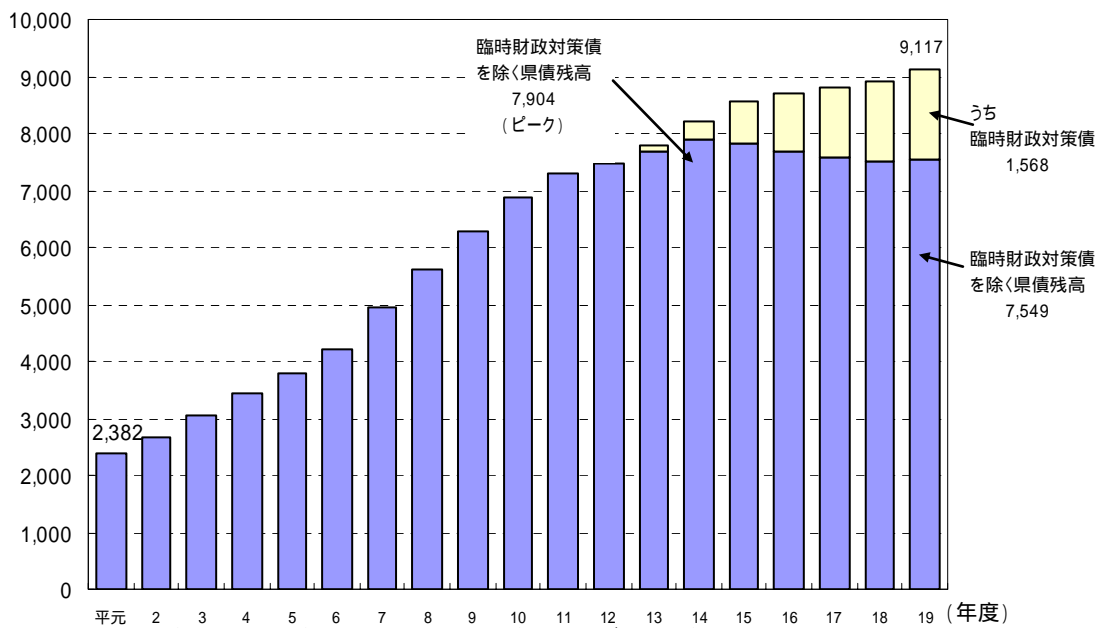
平成 18 年度の決算見込みと比べると、平成 19 年度末は
42 億円増となる見込みです。

なお、平成 19 年度末には前年度からの繰越分 56 億円が
含まれています。

今後の執行において、引き続き財政の健全化に努め、県債
発行額を抑制し、県債残高を縮減できるよう取り組みます。

(億円)

県債残高の推移(一般会計)

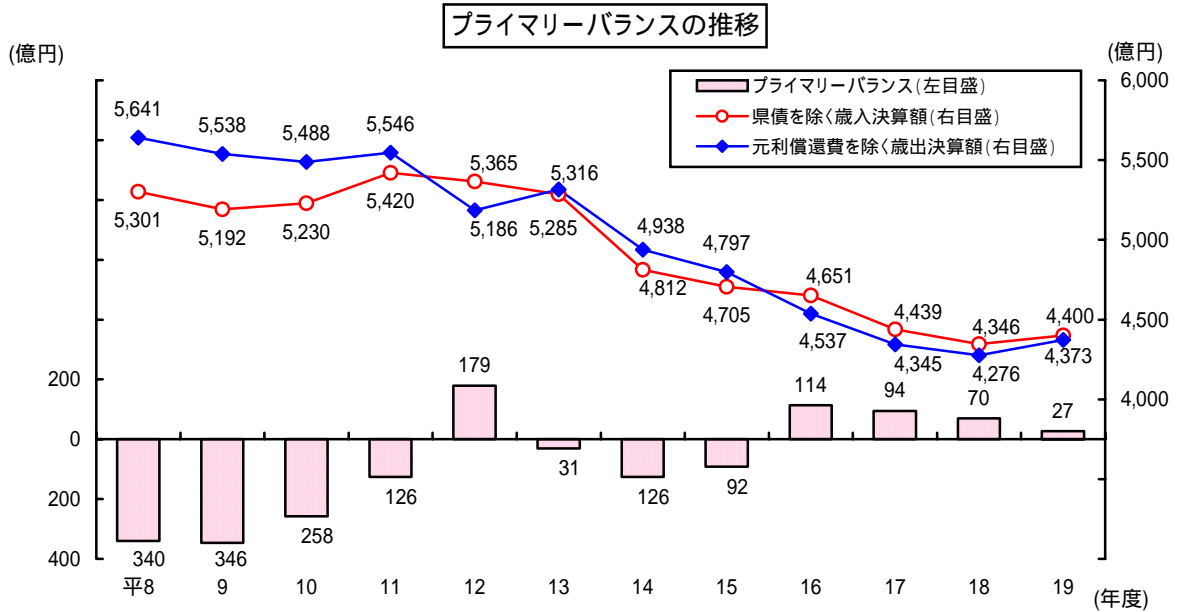


注：平成17年度までは各年度末現在高、平成18年度および平成19年度は見込額です。

6 持続可能な県財政の実現に向けて

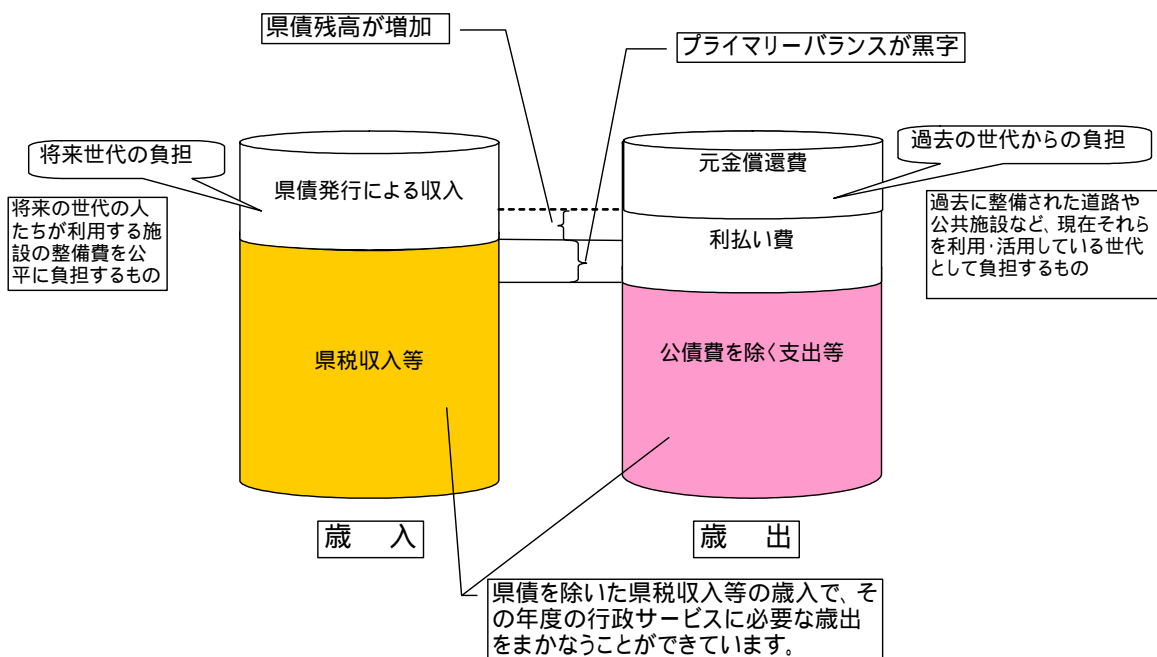
本県では、健全な財政運営を行うため、プライマリーバランスという指標を一つの目安としています。プライマリーバランスとは、県債の元金償還金を除く歳出（現在の行政サービスに必要な歳出）が、県債を除いた県税収入などの歳入でまかなえるかどうかを示す基礎的財政収支のことで、これがプラスであれば財政の中長期的な持続可能性を保つことができるとされています。

平成19年度当初予算においても、下のグラフのとおり、引き続きプラスを確保しています。



(注) 平成17年度までは決算額、平成18年度は決算見込み、平成19年度は当初予算額です。

平成19年度の場合のイメージは、下図のとおりです。



(5) 特別会計予算の状況

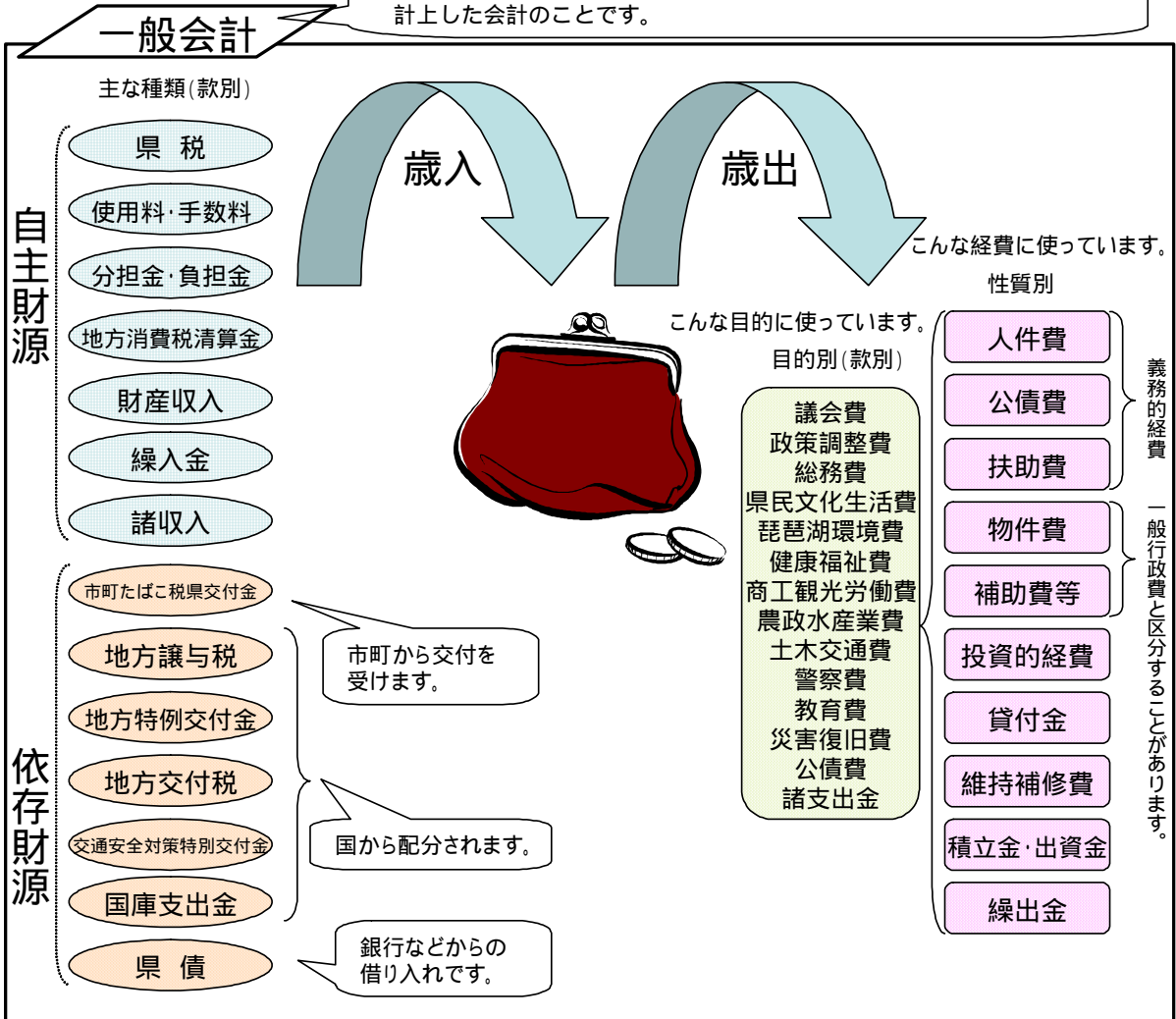
特別会計は、下水道の整備や競艇事業といった特別の事業の施行や各種の貸付事業で特別の資金をもって運用するものなど、他の事業と区分して経理する必要がある事業について、一般会計とは別に経理している会計で、その主な事業の概要は、次のとおりです。

(単位：千円)

特別会計名	予算額	主な事業概要	
市町振興資金貸付事業特別会計	1,901,000	市町振興資金貸付	1,500,000
		一般会計繰出	397,000
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	303,900	母子福祉資金貸付	213,000
		寡婦福祉資金貸付	33,000
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,102,300	県債元利償還	1,008,765
		一般会計繰出	863,032
農業改良資金貸付事業特別会計	145,300	農業改良資金貸付	80,000
		就農支援資金貸付	60,000
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	399,000	林業・木材産業改善資金貸付	151,000
		木材産業等高度化推進資金貸付	175,000
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	75,100	経営等改善資金貸付	9,500
		生活改善資金貸付	500
		青年漁業者等養成確保資金貸付	10,000
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303,371	県債元利償還	
公債管理特別会計	111,453,173	県債元利償還 (借換債含む。)	111,216,253
流域下水道事業特別会計	23,890,000	流域下水道建設	10,648,974
		流域下水道管理	7,990,910
		県債元利償還	4,679,016
土地取得事業特別会計	1,035,000	公共用地先行取得	1,000,000
		基金積立	35,000
公営競技事業特別会計	50,860,000	競艇事業	50,026,886

(参考) 滋賀県の予算はこのようになっています

県税などの収入をもって行う、県の基本的な行政運営に必要な予算を計上した会計のことです。



特別会計

- 市町振興資金貸付事業
- 母子および寡婦福祉資金貸付事業
- 中小企業支援資金貸付事業
- 農業改良資金貸付事業
- 林業・木材産業改善資金貸付事業
- 沿岸漁業改善資金貸付事業
- 琵琶湖総合開発資金管理事業

- 公債管理
- 流域下水道事業
- 土地取得事業
- 用品調達事業
- 収入証紙
- 公営競技事業

市町や事業者、個人などにお金を貸し付けるものなど、その返済金などの収入をもって行う事業を、「特別会計」として、他の事業と区分して経理を行っています。

2 平成 18 年度下半期の財政状況

概況

月例経済報告によると、平成 18 年 10 月時点で、我が国の経済の基調判断は、「景気は、回復している。企業収益は改善し、設備投資は増加している。個人消費は、このところ伸びが鈍化している。雇用情勢は、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られる。輸出は、横ばいとなっている。生産は、緩やかに増加している。先行きについては、企業部門の好調さが家計部門へ波及しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる。」とされていました。

こうした中、平成 18 年度下半期においては、法人二税や個人県民税において当初見込みを大幅に上回ったことなどから県税収入を増額補正し、基金の取り崩しを減額するとともに、また歳出面では、国の補正にも歩調を合わせた対応を行うなど、喫緊の課題に適切に対処したところです。一方で、執行においてさらなる経費の節減等に努め、平成 18 年度の一般会計決算においては、収支の均衡がとれる見込みです。

予算の補正状況

平成 18 年 9 月県議会定例会における補正後に生じた新たな課題への対応や事業計画の変更、さらには年度内における各事業の執行状況や最終的な財源見通しに基づく所要の調整などのため、予算の補正を行いました。その結果、平成 18 年度の最終予算額は、次のとおりとなりました。

一般会計	4,977 億 5,055 万 1 千円
	(対前年度最終 21 億 8,225 万 5 千円、 0.4%)
特別会計	1,806 億 5,301 万 6 千円
	(対前年度最終 + 68 億 568 万 1 千円、 + 3.9%)

付表 第 10 表 平成 18 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況 61 ページ

第 11 表 平成 18 年度一般会計性質別歳出予算 (最終予算の比較) 62 ページ

補正予算の主な内容

平成 19 年 2 月県議会定例会における補正予算

一般会計では、歳入について、法人二税が約 78 億円増加することなどにより、県税全体で 100 億 7,000 万円の増額をしたほか、地方交付税はその決定状況を踏まえ増額し、県債についても、国の補正予算への対応や退職者の増により、補正予算債や退職手当債を盛り込むなど、30 億 6,760 万円増額しました。一方、基金の取り崩しを減額することなどにより、繰入金を 113 億 9,749 万 5 千円減額しました。

歳出については、国直轄道路事業費負担金の増額や障害者自立支援対策臨時特例基金の積立など国の補正予算に係る対応により、48 億 4,498 万 2 千円を増額するとともに、退職者の増による退職手当を 17 億 3,348 万 9 千円増額したほか、各事業の執行における不用額等を調整するため減額しました。また、福祉・教育振興基金への積立をするなどの補正も行っています。

追加した事業の主な内容は、次のとおりです。

平成 18 年 2 月補正予算の主な内容 (追加・増額したもの)

(単位：千円)

所 管	事 業 名	補正額
政 策 調 整 部	県立大学整備基金積立金	300,047
総 務 部	財政調整基金積立金	519,226
	福祉・教育振興基金積立金	1,000,894
	県民税徴収事務取扱交付金	219,700
	地方消費税都道府県清算金	445,406
	県民税配当割市町交付金	260,017
	県民税株式等譲渡所得割市町交付金	241,876
県民文化生活部	水道用水供給事業負担金	57,505
琵琶湖環境部	産業廃棄物発生抑制等推進基金積立金	66,039
	琵琶湖森林づくり基金積立金	41,005
	補助造林事業費	287,106
	林道災害復旧事業	38,129
健康福祉部	周産期医療緊急対策特別事業費補助金	30,000
	乳幼児福祉医療費助成事業費補助金	105,165
	特定疾患治療研究事業	120,914
	障害者自立支援対策臨時特例基金積立金	1,424,684
	民間心身障害児者施設整備費補助金	148,964
	医師確保対策基金積立金	300,000
	国民健康保険広域化等支援基金運営事業	150,249
農 政 水 産 部	食肉流通機構整備推進事業	200,803
土 木 交 通 部	滋賀県土地開発公社事業費用負担金	700,000
	補助道路改築事業	400,000
	国直轄道路事業費負担金	4,191,840
	補助広域河川改修事業	140,000
警 察 本 部	車両燃料費	59,500
教 育 委 員 会	教職員退職手当	1,893,088

このほか、債務負担行為について、住宅市街地河川基盤整備事業（中ノ井川）や補助河川災害関連事業（国道 367 号）ほか 4 件の追加を行いました。

特別会計では、市町振興資金貸付事業において一般会計への繰出金を追加するほか 7 会計で増額補正を行うとともに、償還金の減などにより中小企業支援資金貸付事業ほか 3 会計で減額補正を行いました。

また、平成 18 年度予算のうち、地元との調整や関係機関との協議などに時日を要し、年度内に事業執行の見通しが得られない事業について、繰越明許費の補正を行い、一般会計で 73 件、156 億 4,597 万 5 千円、流域下水道事業特別会計で 1 件、53 億 4,961 万 9 千円を翌年度に繰り越して使用し、事業の進捗を図ることとしました。

繰越明許費の概要は、次のとおりです。

平成 18 年度繰越明許費の内容

(一般会計)

(単位：千円)

款別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
総務費	県有庁舎管理費(工法検討等に時日を要したため)	1	28,800
県民文化生活費	水道広域化促進事業費(企業庁の事業が、関係機関との調整に時日を要し遅延したため)	1	168,000
琵琶湖環境費	環境事業公社等事業促進費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	6	1,177,074
健康福祉費	介護施設等施設整備費補助金(法人の事業が、地元との調整等に時日を要し遅延したため)ほか	3	787,430
農政水産業費	県営かんがい排水事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	15	3,975,862
土木交通費	緊急地方道路整備事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	42	9,178,078
警察費	単独施設整備費(工法検討等に時日を要したため)	1	2,912
教育費	高等学校建設費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	2	197,757
災害復旧費	補助土木施設災害復旧事業費(地元との調整等に時日を要したため)ほか	2	130,062
計		73	15,645,975

(特別会計)

(単位：千円)

会計別	事業名(主な繰越理由)	件数	金額
流域下水道事業	流域下水道建設事業費(工法検討等に時日を要したため)	1	5,349,619
計		1	5,349,619

予算の執行状況

一般会計については、収入は地方譲与税や県債などで前年度より低い収入割合となっているものの、国庫支出金や分担金及び負担金などで前年度を上回っていることから、全体として前年同期に比べやや上回る割合となっています。支出については、前年同期を少し下回る割合となっています。

一方、特別会計については、公債管理で平成 18 年度末が休日であったため支払が翌営業日となったことなどにより、収入、支出とも割合は前年同期に比べ低くなっているほか、流域下水道事業や公営競技事業などの執行割合も前年度を下回ったことなどから、全体として前年同期に比べ下回っています。

平成 19 年 3 月 31 日現在における収入および支出の状況

一般会計	予算に対する収入割合	81.0% (前年同期 80.4%)
	支出割合	84.9% (前年同期 85.7%)
特別会計	予算に対する収入割合	91.6% (前年同期 92.6%)
	支出割合	89.4% (前年同期 90.4%)

付表 第 12 表 平成 18 年度予算執行状況 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

63 ページ

一時借入金の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が不足する場合に、その不足を補うために一時的に当座借越等により借入を行っていますが、その状況は次のとおりです。

一般会計

平成 18 年度借入限度額	1,200 億円(前年同期	1,200 億円)
平成 19 年 3 月 31 日現在の借入額	147 億円(前年同期	230 億円)
下半期の最高借入額	160 億円(前年同期	230 億円)

公営競技事業特別会計

平成 18 年度借入限度額	3 億 5,000 万円(前年同期	3 億 5,000 万円)
平成 19 年 3 月 31 日現在の借入額	- 億円(前年同期	- 億円)

びわこ県民債

(滋賀県平成 18 年度第 1 回公募公債)

びわこ県民債は、県民の皆さんから資金を直接お借りし、将来の滋賀のために役立てるため発行している債券(地方債)で、平成 18 年度は滋賀県警察本部庁舎整備に活用するため、下記のとおり発行しました。県民の皆さんの安全で平穏な暮らしを守るため、治安情勢の変化にも対応でき、琵琶湖西岸断層帯地震などの大規模災害の発生時にも迅速的確に対処できる、警察活動の司令塔としての危機管理機能を備えた施設です。

発行額	: 10 億円	利率・利回り	: 年 1.22%
償還期限	: 5 年(満期一括償還)	利払日	: 年 2 回(11 月、5 月の各 30 日)
発行日	: 平成 19 年 5 月 30 日	償還日	: 平成 24 年 5 月 30 日
発行価格	: 額面 100 円につき 100 円		

(参考) 応募件数は 1,204 件、応募金額は 17 億 5,222 万円、応募倍率は 1.75 倍でした。

3 収益事業の経営状況

県では、公営の収益事業としてモーターボート競走法に基づいて、競艇事業を実施しています。

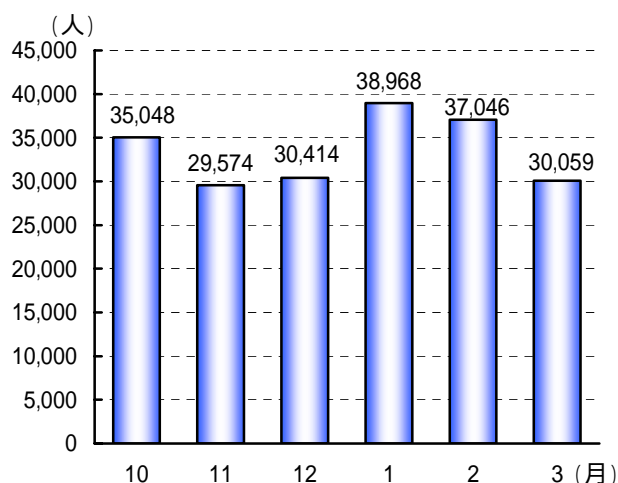
平成18年度下半期の入場人員は201,109人で、前年度下半期の214,119人を下回り、6.1%減少しています。

競艇事業については、経理の明確化と収益の適正化を期するため、特別会計を設けて運営しており、その収益金は一般会計に繰り出して、県民の福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として有益に活用しています。

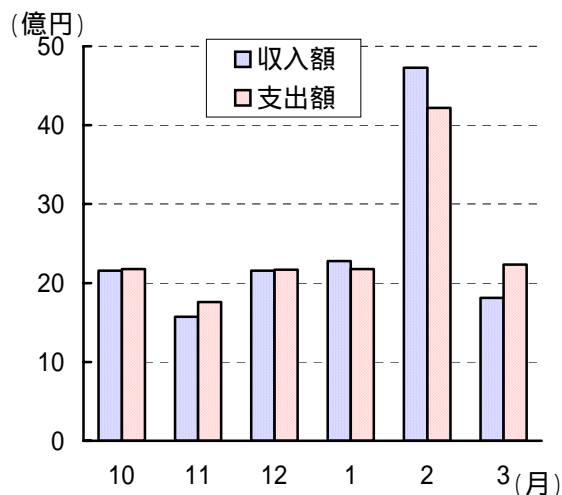
最近5カ年の一般会計への繰出金の状況は次のとおりで、平成19年度当初予算においては1億円の繰出金を予定しています。

平成14年度	11億円	平成17年度	2千万円
平成15年度	8億円	平成18年度	3千万円(見込み)
平成16年度	2億円		

平成18年度(下半期)月別入場人員



平成18年度(下半期)月別収入支出の状況



付表 第13表 平成18年度公営競技事業(競艇事業)実施状況

64 ページ

ポートピア京都やわた 平成19年4月12日OPEN

ポートピアとは、競艇の場外発売場のことで、「ポートピア京都やわた」は、びわこ競艇場の場外発売場として、京滋では初めて全国で30番目の場外発売場として4月12日にオープンしました。

当ポートピアでは、「お客様の笑顔のために」をコンセプトにキッズルームを設けて小さなお子様をつれた方々にも安心してレースを楽しんでいただけるようにしています。この開設により、競艇事業の収益改善が期待できます。

「施設概要」

所在地：京都府八幡市一ノ坪14番地1

敷地面積：23,528.73 m²

駐輪・駐車台数：850台(身障者用6台含む)

座席数：一般席220席、指定席B144席、指定席A23席、特別室1室(6名)

窓口数：27窓(自動機25窓、有人機2窓)

売上目標：一日平均2,000万円

営業日数：年間350日

公営企業の業務状況

1 病院事業の業務状況

(1) 事業の概要

滋賀県病院事業では、高度専門医療を提供し、県民の健康増進と保健福祉の向上を図るため、次の3センターを運営しています。

病 院 名	診 療 開 始	診療科	病 床 数	建物延面積
成 人 病 セ ン タ ー	昭和 51 年 4 月	19 科	541 床	72,016.09 m ²
小児保健医療センター	昭和 63 年 4 月	9 科	100 床	9,436.06 m ²
精 神 医 療 セ ン タ ー	平成 4 年 9 月	3 科	100 床	8,151.09 m ²

患者の利用状況

平成 18 年度における県立 3 センターの利用実績（患者延数）は、入院が 192,321 人、外来が 305,334 人で、前年度に比べて、入院は 11,032 人の減少、外来は 4,819 人の減少となりました。

なお、各センターの近年の利用状況は、次のとおりです。

患者数

（単位 人）

区 分			平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
			上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
成 人 病 セ ン タ ー	入 院	患者延数	75,713	76,092	75,046	73,608	72,756	65,619
		1日平均	413.7	418.1	410.1	404.4	397.6	360.5
	外 来	患者延数	124,381	121,994	124,078	120,727	119,121	109,231
		1日平均	1,019.5	1,025.2	1,017.0	1,006.1	953.0	910.3
小児保健医療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	13,964	11,812	12,253	11,623	11,377	12,264
		1日平均	76.3	64.9	67.0	63.9	62.2	67.4
	外 来	患者延数	19,723	19,239	21,023	21,964	22,786	23,812
		1日平均	161.7	161.7	172.3	183.0	182.3	198.4
精 神 医 療 セ ン タ ー	入 院	患者延数	15,583	15,785	15,675	15,148	14,934	15,371
		1日平均	85.2	86.7	85.7	83.2	81.6	84.5
	外 来	患者延数	10,986	10,833	11,167	11,194	14,846	15,538
		1日平均	90.0	91.0	91.5	93.3	118.8	129.5
合 計	入 院	患者延数	105,260	103,689	102,974	100,379	99,067	93,254
		1日平均	575.2	569.7	562.7	551.5	541.3	512.4
	外 来	患者延数	155,090	152,066	156,268	153,885	156,753	148,581
		1日平均	1,271.2	1,277.9	1,280.9	1,282.4	1,254.0	1,238.2

建設改良の状況

平成 17 年度に着手した成人病センター放射線治療棟改修工事を、平成 18 年 7 月に完了しました。また、医療の高度化に対応するため、県立 3 センターで引き続き医療機器の整備等を行ったほか、成人病

センターのアスベスト除去工事の設計に着手しました。

なお、アスベスト除去工事については、平成19年度に繰り越しています。

(2) 経理の状況

予算の補正の状況

平成19年2月県議会定例会において、入院収益の減少等により、収益的収入を209,502千円減額し、給与費の減少等により、収益的支出を108,334千円減額補正しました。また、資本的収入を166,040千円、資本的支出を168,191千円、それぞれ増額補正しました。

平成18年度予算の執行状況

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
病院事業収益	16,642,000	-	209,502	16,432,498	16,339,554	99.4
医業収益	13,886,614	-	231,786	13,654,828	13,550,308	99.2
医業外収益	2,540,386	-	17,779	2,558,165	2,563,735	100.2
附帯事業収益	215,000	-	4,505	219,505	225,511	102.7
病院事業費用	17,537,000	-	108,334	17,428,666	17,061,988	97.9
医業費用	16,461,925	-	127,328	16,334,597	15,991,543	97.9
医業外費用	860,075	-	14,489	874,564	859,261	98.3
附帯事業費用	215,000	-	4,505	219,505	211,184	96.2

資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額(A)	執行額(B)	(B)/(A) %
資本的収入	1,265,000	-	166,040	1,431,040	1,278,440	89.3
企業債	801,000	-	142,000	943,000	792,000	84.0
補助金	-	-	31,600	31,600	-	-
負担金	464,000	-	7,560	456,440	456,440	100.0
寄附金	-	-	-	-	30,000	-
資本的支出	2,046,000	-	168,191	2,214,191	2,030,417	91.7
建設改良費	844,231	-	175,055	1,019,286	835,513	82.0
企業債償還金	1,201,769	-	6,864	1,194,905	1,194,904	100.0

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんしました。

企業債の状況

平成19年3月31日現在の企業債の現在高は、24,616,197千円です。

決算の状況

損益収支

事業収益は、小児保健医療センターの保健指導部・療育部および精神医療センターの社会復帰部が、一般会計から移管されたことによる附帯事業収益等の増加により、対前年度比 1.9%増加の 16,316,495 千円になりました。一方、事業費用は事業収益と同様の理由により、附帯事業費用が増加したものの、材料費の削減等により医業費用が減少したことから、対前年度比 0.5%増加の 17,039,900 千円にとどまりました。この結果、当年度純損失は、前年度より 230,583 千円減少し、723,405 千円となりました。

財務状況

平成 18 年度末の総資産は、一般会計からの財産移管による有形固定資産の増加等により、前年度より 6,559,918 千円 (19.3%) 増加して 40,484,895 千円となりました。これに対して負債は未払金の減少等により 359,626 千円 (18.8%) 減少し 1,558,088 千円と、資本は一般会計からの財産移管による資本剰余金の増加により 6,919,544 千円 (21.6%) 増加し 38,926,807 千円となりました。

比較損益計算書 (平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで) (単位 千円)

科 目	平成 18 年度(A)	平成 17 年度(B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
事 業 収 益	16,316,495	16,009,562	306,933	101.9
医 業 収 益	13,537,783	13,603,527	65,744	99.5
医 業 外 収 益	2,553,255	2,406,035	147,220	106.1
附 帯 事 業 収 益	225,457	-	225,457	皆増
事 業 費 用	17,039,900	16,963,550	76,350	100.5
医 業 費 用	15,823,730	15,878,284	54,554	99.7
医 業 外 費 用	1,006,444	1,054,141	47,697	95.5
附 帯 事 業 費 用	209,726	-	209,726	皆増
特 別 損 失	-	31,125	31,125	皆減
当年度純利益(は損失)	723,405	953,988	230,583	75.8

比較貸借対照表 (平成 19 年 3 月 31 日現在) (単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 18 年度	平成 17 年度	比較増減	科 目	平成 18 年度	平成 17 年度	比較増減
固定資産	33,002,692	26,532,792	6,469,900	流動負債	1,558,088	1,917,714	359,626
流動資産	6,712,303	6,577,210	135,093	負債合計	1,558,088	1,917,714	359,626
繰延勘定	769,900	814,975	45,075	資 本 金	41,031,289	41,434,193	402,904
				剰 余 金	2,104,482	9,426,930	7,322,448
				資本合計	38,926,807	32,007,263	6,919,544
合 計	40,484,895	33,924,977	6,559,918	合 計	40,484,895	33,924,977	6,559,918

(3) 平成 19 年度の事業および予算の概要

平成 18 年度に、経営の効率化、健全化を図るため、地方公営企業法を全部適用し、病院事業管理者として病院事業庁長を設置するとともに、病院運営の基本方針として「滋賀県立病院中期計画」を策定しました。平成 19 年度は、この中期計画を基本としつつ、県立病院の使命である高度専門医療の提供や患者サービスの向上に向けて取り組みを進めます。

成人病センターでは、がん・心臓疾患・脳血管疾患の 3 大生活習慣病を中心とした高度専門医療機関として、引き続き診療体制の充実と施設の効率的な運営を図ります。特に、平成 18 年 6 月に「がん対策基本法」が制定され、死亡原因第 1 位のがんに対する対策の推進が強く求められていることから、がん医療の充実・強化を図ります。

小児保健医療センターでは、一般病院では対応できない障害児医療、小児慢性・難治性疾患を中心とした医療機能の充実強化を図ります。また、近年の小児疾病構造の変化により、心の病気・発達障害等の分野における高度専門医療の提供が求められることから、これらの診療機能の充実を図ります。

精神医療センターでは、県民の精神医療を担う中核施設として、専門治療および救急医療の実施に重点を置くとともに、回復途上の精神障害者に対して生活機能の回復訓練を行い、早期の社会復帰、社会参加を促進します。

経営管理課では、中期計画を基本に、公共性と経済性を最大限に発揮した病院運営を図るため、3 センターとともに経営改革を推進します。

平成 19 年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
病院事業収益		16,598,000	12,579,500	2,494,300	1,450,500	73,700
	医業収益	13,873,382	11,102,291	1,826,818	873,004	71,269
	医業外収益	2,491,118	1,477,209	433,982	577,496	2,431
	附帯事業収益	233,500	-	233,500	-	-
病院事業費用		17,397,000	13,429,800	2,457,000	1,436,500	73,700
	医業費用	16,326,330	12,760,907	2,136,206	1,355,517	73,700
	医業外費用	837,170	668,893	87,294	80,983	-
	附帯事業費用	233,500	-	233,500	-	-

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳			
			成人病センター	小児保健医療センター	精神医療センター	経営管理課
資本的収入		1,033,000	780,300	117,000	135,700	-
	企業債	457,700	309,500	38,000	110,200	-
	負担金	575,300	470,800	79,000	25,500	-
資本的支出		1,920,000	1,533,500	188,300	198,200	-
	建設改良費	496,643	342,500	43,543	110,600	-
	企業債償還金	1,423,357	1,191,000	144,757	87,600	-

(注) 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、内部留保資金等で補てんします。

2 工業用水道事業の業務状況

(1) 事業の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、次の2事業を行っています。

事業名	給水開始	給水先
彦根工業用水道事業 給水能力 48,500 m ³ /日	昭和 46 年 5 月	彦根市、多賀町に立地する企業 12 社
南部工業用水道事業 給水能力 74,400 m ³ /日	昭和 43 年 5 月	守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市、竜王町に立地する企業 51 社

給水状況

彦根工業用水道事業

平成 18 年度下半期の基本水量は、12 社合計 37,134 m³/日で、前年度同期に比べ 92 m³/日 (0.2%) 増加しました。

南部工業用水道事業

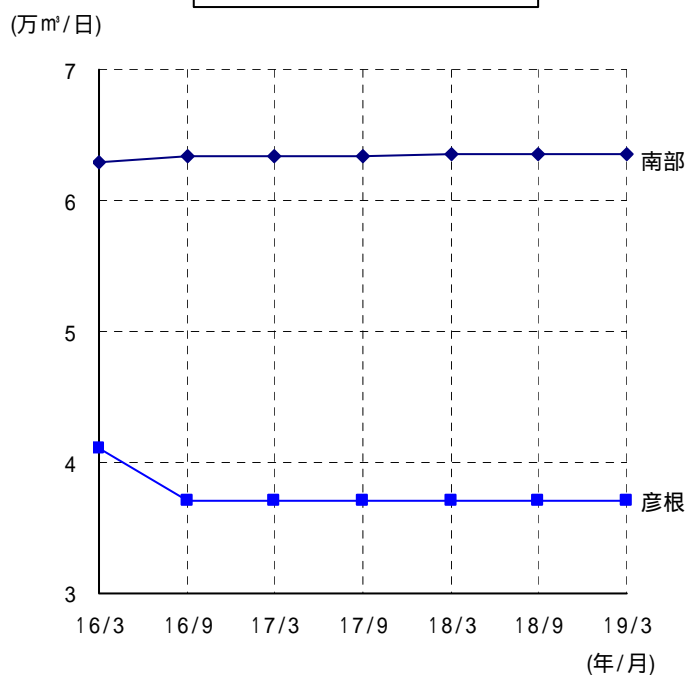
平成 18 年度下半期の基本水量は、51 社合計 63,587 m³/日で、前年度同期に比べ 60 m³/日 (0.1%) 増加しました。

建設改良事業の状況

南部工業用水道事業

平成 18 年度下半期は、国の改築事業補助を受け、吉川浄水場排水処理施設更新工事等を上半期に引き続き実施するとともに、吉川浄水場自家発電設備更新工事等に着手しました。

近年の基本水量の状況



(2) 経理の状況

予算の補正の状況

平成 19 年 2 月県議会定例会において、事業収益は、他会計補助金の増加等により 35,909 千円の増額補正を、事業費用は、総係費や資産減耗費の増額等により 815 千円の増額補正を行いました。また、工事費の減少等に伴い資本的収入を 91,641 千円、資本的支出を 110,765 千円、それぞれ減額補正しました。

平成18年度予算の執行状況

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
工業用水道事業収益	1,329,600	-	35,909	1,365,509	1,366,075	100.0
営業収益	1,326,683	-	8,985	1,335,668	1,335,943	100.0
営業外収益	2,917	-	26,924	29,841	30,132	101.0
工業用水道事業費用	1,089,100	-	815	1,089,915	1,081,234	99.2
営業費用	937,275	-	5,518	931,757	925,983	99.4
営業外費用	151,825	-	6,333	158,158	155,251	98.2

資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	224,900	226,949	91,641	360,208	360,208	100.0
企業債	195,000	70,000	93,000	172,000	172,000	100.0
補助金	27,900	21,732	5,900	43,732	43,732	100.0
諸収入	2,000	135,217	7,259	144,476	144,476	100.0
資本的支出	671,200	231,664	110,765	792,099	789,916	99.7
建設改良費	292,100	231,664	61,622	462,142	459,961	99.5
企業債償還金	378,356	-	49,119	329,237	329,236	100.0
固定資産購入費	744	-	24	720	719	99.9

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

決算の状況

損益収支

事業収益は、他会計補助金等の増加により、対前年度比1.5%増加の1,302,434千円になりました。一方、事業費用は、経費等の減少により、対前年度比2.8%減少の1,030,270千円になりました。この結果、純利益は、前年度より48,559千円増加し、272,164千円となりました。

比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成 18 年度 決算額 (A)	平成 17 年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
工業用水道事業収益	1,302,434	1,283,582	18,852	101.5
営業収益	1,272,328	1,274,924	2,596	99.8
営業外収益	30,106	8,658	21,448	347.7
工業用水道事業費用	1,030,270	1,059,977	29,707	97.2
営業費用	911,836	933,692	21,856	97.7
営業外費用	118,434	126,285	7,851	93.8
当年度純利益	272,164	223,605	48,559	121.7

財務状況

平成 18 年度末の総資産は、前年度より 275,454 千円 (1.9%) 増加して 15,132,171 千円となりました。これに対して負債は 14,436 千円 (1.9%) 減少して 748,429 千円と、資本は 289,890 千円 (2.1%) 増加して 14,383,742 千円となりました。

比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成 18 年度 決 算 額	平成 17 年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成 18 年度 決 算 額	平成 17 年度 決 算 額	比較増減
固定資産	11,934,318	12,044,364	110,046	固定負債	373,042	380,230	7,188
流動資産	3,197,853	2,812,353	385,500	流動負債	375,387	382,635	7,248
				負債合計	748,429	762,865	14,436
				資本金	8,279,548	8,216,018	63,530
				剰余金	6,104,194	5,877,834	226,360
				資本合計	14,383,742	14,093,852	289,890
合 計	15,132,171	14,856,717	275,454	合 計	15,132,171	14,856,717	275,454

企業債の状況

平成 19 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 2,536,152 千円です。

(3) 平成 19 年度の事業および予算の概要

工業用水の安定的な供給を通じて本県の工業振興に寄与するため、本年度は、63 事業所に 1 日平均 100,649 m³の工業用水を供給する予定をしています。

彦根工業用水道事業については、中央監視制御設備更新設計等を行うこととしています。

南部工業用水道事業については、改築事業にかかる排水処理設備更新工事等を行うこととしています。

平成 19 年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
工業用水道事業収益		1,346,500	228,824	1,117,676
	営 業 収 益	1,334,422	224,764	1,109,658
	営 業 外 収 益	12,078	4,060	8,018
工業用水道事業費用		1,061,000	191,512	869,488
	営 業 費 用	929,051	167,267	761,784
	営 業 外 費 用	131,949	24,245	107,704

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			彦 根	南 部
資 本 的 収 入		380,000	1,000	379,000
	企 業 債	319,000	-	319,000
	補 助 金	58,000	-	58,000
	諸 収 入	3,000	1,000	2,000
資 本 的 支 出		793,900	37,633	756,267
	建 設 改 良 費	300,258	9,000	291,258
	企 業 債 償 還 金	489,396	28,217	461,179
	補 助 金 返 還 金	2,789	-	2,789
	固 定 資 産 購 入 費	1,457	416	1,041

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

3 上水道供給事業の業務状況

(1) 事業の概要

各市町が行っている水道事業への供給事業として、水道水の広域的、安定的な供給を行うため、次の2事業を行っています。

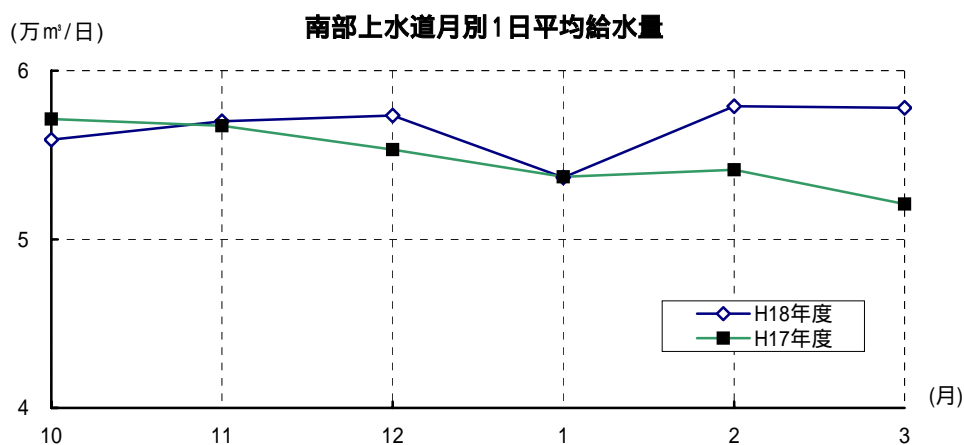
事業名	給水開始	給水先
南部上水道供給事業 給水能力 81,100 m ³ /日	昭和 53 年 8 月	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市
東南部上水道供給事業 給水能力 中部 82,700 m ³ /日 甲賀 35,000 m ³ /日	〔中部地区〕 昭和 54 年 11 月	近江八幡市、東近江市、安土町、日野町、竜王町
	〔甲賀地区〕 昭和 59 年 6 月	甲賀市

給水状況

南部上水道供給事業

平成 18 年度下半期の給水状況は、給水人口 359,024 人（H19.3.31 現在）に対し、1 日平均給水量 56,527 m³ となっています。

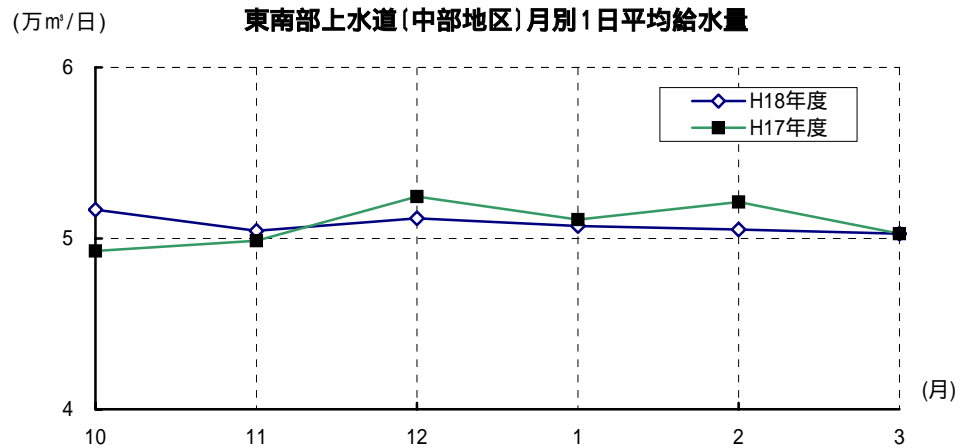
1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、1,673 m³（3.0%）増加しました。



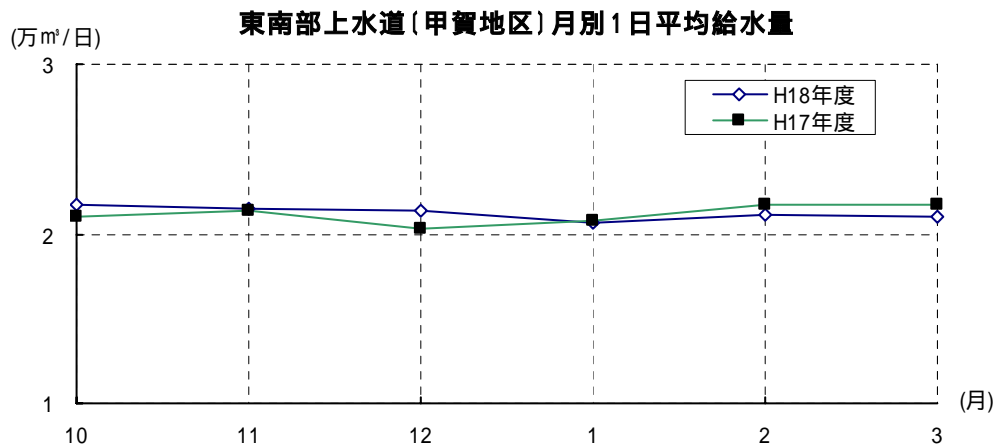
東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 18 年度下半期の給水状況は、給水人口 209,179 人(H19.3.31 現在)に対し、1 日平均給水量 50,806 m³ となっています。

1 日平均給水量を前年度同期と比較すると、22 m³（0.04%）減少しました。



〔甲賀地区〕 平成 18 年度下半期の給水状況は、給水人口 66,457 人(H19.3.31 現在)に対し、1日平均給水量 21,216 m³となっています。
1日平均給水量を前年度同期と比較すると、77 m³ (0.4%) 増加しました。



建設改良事業の状況

南部上水道供給事業

平成 18 年度下半期は、第 1 次拡張事業に係る送水管布設工事等を上半期に引き続き実施するとともに、分水設備更新工事等に着手しました。

東南部上水道供給事業

〔中部地区〕 平成 18 年度下半期は、電気設備現場盤等更新工事等を上半期に引き続き実施しました。

〔甲賀地区〕 平成 18 年度下半期は、沈澱池・ろ過池改修工事等を上半期に引き続き実施するとともに、着水返送流量計更新工事等に着手しました。

(2) 経理の状況

予算の補正の状況

平成19年2月県議会定例会において、事業収益は、他会計補助金の増加等により93,321千円の増額補正を、事業費用は、修繕費、委託料等の維持管理費の減少等により57,562千円の減額補正を行いました。

また、資本的収入を122,572千円、資本的支出を368,601千円、それぞれ減額補正しました。

平成18年度予算の執行状況

平成18年4月1日から平成19年3月31日までの予算の執行状況は、次表のとおりです。

収益的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
上水道供給事業収益	5,790,800	-	93,321	5,884,121	5,892,484	100.1
営業収益	5,375,541	-	27,767	5,403,308	5,410,922	100.1
営業外収益	415,259	-	65,554	480,813	481,562	100.2
上水道供給事業費用	4,232,800	-	70,740	4,162,060	4,136,077	99.4
営業費用	3,373,846	-	85,906	3,287,940	3,267,998	99.4
営業外費用	858,954	-	15,166	874,120	868,079	99.3

資本的収支

(単位 千円)

科 目	当初予算額	前年度からの繰越 (財源充当)額	補正予算額	予算現額 (A)	執行額 (B)	(B)/(A) %
資本的収入	1,532,700	386,921	281,728	2,201,349	1,603,071	72.8
企業債	855,000	120,000	153,300	1,128,300	866,300	76.8
補助金	253,000	68,000	50,000	371,000	203,000	54.7
出資金	296,332	68,000	50,183	414,515	246,515	59.5
諸収入	128,368	130,921	28,245	287,534	287,256	99.9
資本的支出	4,505,200	525,518	399,851	5,430,569	4,619,729	85.1
建設改良費	2,268,800	525,518	55,747	2,738,571	1,927,735	70.4
企業債償還金	1,963,911	-	456,452	2,420,363	2,420,360	100.0
他会計からの長期借入金償還金	266,886	-	-	266,886	266,886	100.0
固定資産購入費	5,603	-	854	4,749	4,748	100.0

- (注) 1 補正予算額は、平成18年9月県議会定例会における補正予算額と平成19年2月県議会定例会における補正予算額の合計額です。
- 2 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんしました。

決算の状況

損益収支

事業収益は、給水収益等の増加により、対前年度比1.4%増加の5,634,737千円になりました。一方、事業費用は、経費等の減少により、対前年度比3.4%減少の3,943,487千円になりました。この結果、純利益は、前年度より214,269千円増加し、1,691,250千円となりました。

比較損益計算書

(単位 千円)

科 目	平成18年度 決算額 (A)	平成17年度 決算額 (B)	比 較 増 減	
			(A) - (B)	(A)/(B) %
上水道供給事業収益	5,634,737	5,557,603	77,134	101.4
営業収益	5,153,260	5,106,725	46,535	100.9
営業外収益	481,477	450,878	30,599	106.8
上水道供給事業費用	3,943,487	4,080,622	137,135	96.6
営業費用	3,227,674	3,247,023	19,349	99.4
営業外費用	715,813	833,599	117,786	85.9
当年度純利益	1,691,250	1,476,981	214,269	114.5

財務状況

平成18年度末の総資産は、前年度より32,527千円(0.1%)減少して51,576,504千円となりました。これに対して、負債は607,235千円(22.6%)減少して2,074,186千円と、資本は574,708千円(1.2%)増加して49,502,318千円となりました。

比較貸借対照表

(単位 千円)

資 産 の 部				負 債 お よ び 資 本 の 部			
科 目	平成18年度 決 算 額	平成17年度 決 算 額	比較増減	科 目	平成18年度 決 算 額	平成17年度 決 算 額	比較増減
固定資産	44,737,201	44,962,550	225,349	固定負債	1,102,597	1,220,133	117,536
流動資産	6,839,303	6,646,481	192,822	流動負債	971,589	1,461,288	489,699
				負債合計	2,074,186	2,681,421	607,235
				資本金	32,598,985	32,741,012	142,027
				剰余金	16,903,333	16,186,598	716,735
				資本合計	49,502,318	48,927,610	574,708
合 計	51,576,504	51,609,031	32,527	合 計	51,576,504	51,609,031	32,527

企業債および他会計借入金の状況

平成 19 年 3 月 31 日現在の企業債の現在高は 18,254,636 千円です。また、他会計借入金の現在高は 1,778,978 千円です。

(3) 平成 19 年度の事業および予算の概要

清浄な水道水の供給によって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与するため、本年度は、8 市 3 町に 1 日平均 131,726 m³の水道用水を供給する予定をしています。

南部上水道供給事業については、引き続き第 1 次拡張事業の整備を進めるとともに、分水設備更新工事等を行うこととしています。また、地震などの災害に備え、西部幹線の整備に着手することとしています。

東南部上水道供給事業の中部地区については、特高電気設備更新工事等を行うこととしています。

東南部上水道供給事業の甲賀地区については、高圧受変電設備更新工事等を行うこととしています。

平成 19 年度当初予算の概要

収益的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
上水道供給事業収益		5,906,600	1,978,712	3,927,888
	営 業 収 益	5,479,298	1,962,806	3,516,492
	営 業 外 収 益	427,302	15,906	411,396
上水道供給事業費用		4,050,800	1,420,490	2,630,310
	営 業 費 用	3,346,930	1,270,483	2,076,447
	営 業 外 費 用	703,870	150,007	553,863

資本的収入および支出

(単位 千円)

款	項	金額	左 の 内 訳	
			南 部	東 南 部
資 本 的 収 入		2,096,100	705,802	1,390,298
	企 業 債	1,738,400	393,000	1,345,400
	補 助 金	136,000	136,000	-
	出 資 金	180,898	136,000	44,898
	諸 収 入	40,802	40,802	-
資 本 的 支 出		5,614,700	2,007,032	3,607,668
	建 設 改 良 費	2,444,272	1,423,100	1,021,172
	企 業 債 償 還 金	2,720,942	578,628	2,142,314
	他会計からの長期借入金償還金	439,076	-	439,076
	固 定 資 産 購 入 費	10,410	5,304	5,106

(注) 資本的支出額に対する資本的収入額の不足は、内部留保資金等で補てんします。

付 表

- 第 1 表 最近 5 カ年における県税負担状況
- 第 2 表 最近 10 カ年における県債借入状況（一般会計）
- 第 3 表 県債の現在高状況
- 第 4 表 財政規模の県民所得に対する比率（財政比重）の推移（平成 10 年度～19 年度）
- 第 5 表 平成 19 年度一般会計歳入予算の内訳（当初予算の比較）
- 第 6 表 最近 3 カ年における県税の決算予算額
- 第 7 表 平成 19 年度一般会計歳出予算の目的別内訳（当初予算の比較）
- 第 8 表 平成 19 年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）
- 第 9 表 平成 19 年度特別会計予算（当初予算の比較）
- 第 10 表 平成 18 年度下半期の歳入歳出予算の補正状況
- 第 11 表 平成 18 年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）
- 第 12 表 平成 18 年度予算執行状況（平成 19 年 3 月 31 日現在）
- 第 13 表 平成 18 年度公営競技事業（競艇事業）実施状況

参考 1 都道府県財政比較分析表（平成 17 年度決算）
財政力類似団体との比較
人口類似団体との比較
分析

参考 2 本県の財政状況等一覧表（平成 17 年度）

第1表 最近5カ年における県税負担状況

年 度	県 民 所 得 (分 配)	県 税 負 担 額				県民所得に対する 県 税 負 担 率
		収 入 額	対前年増加率	県民1人当たり 負 担 額	県 民 1 世 帯 当 たり 負 担 額	
	百万円	千円	%	円	円	%
15	4,402,871	129,905,467	1.3	95,070	273,811	2.95
16	4,437,170	136,546,424	5.1	99,366	283,226	3.08
17	4,457,273	144,195,078	5.6	104,462	290,739	3.24
18	4,639,561	156,070,000	8.2	112,515	308,174	3.36
19	4,639,561	179,000,000	14.7	129,045	353,452	3.86

- (注) 1 県民所得の平成16年度までは実績推計値、平成17年度および平成18年度は回帰分析による見込値であり、平成19年度は平成18年度と同額としています。
 2 県税収入額の平成17年度までは決算額、平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額です。
 3 県民1人当たり県税負担額および県民1世帯当たり県税負担額は、各年10月1日現在の推計人口および世帯数を用いて算出しています。(ただし、平成17年度は国勢調査による人口および世帯数を、平成19年度は平成18年度の人口および世帯数を用いています。)

第2表 最近10カ年における県債借入状況(一般会計)

(単位 千円)

年 度	県 債				県 税 (B)	県債と県税 の 比 較 (A)/(B) %	人 口 人	県民1人当たり	
	前年度末 現在高	当該年度 借入高	当該年度 償還額	当該年度末 現在高(A)				県 債 円	県 税 円
10	628,638,488	90,989,000	33,001,821	686,625,667	149,374,716	459.7	1,324,148	518,541	112,808
11	686,625,667	86,987,000	42,799,173	730,813,494	144,893,382	504.4	1,334,166	547,768	108,602
12	730,813,494	58,632,000	42,952,851	746,492,643	158,997,546	469.5	1,342,832	555,909	118,405
13	746,492,643	88,415,852	55,687,631	779,220,864	156,527,952	497.8	1,352,361	576,193	115,744
14	779,220,864	104,215,792	62,888,068	820,548,588	128,275,246	639.7	1,359,773	603,445	94,336
15	820,548,588	114,572,300	79,653,745	855,467,143	129,905,467	658.5	1,366,415	626,067	95,070
16	855,467,143	90,278,900	76,770,059	868,975,984	136,546,424	636.4	1,374,182	632,359	99,366
17	868,975,984	94,809,800	83,704,107	880,081,677	144,195,078	610.3	1,380,361	637,574	104,462
18	880,081,677	103,242,800	90,467,139	892,857,338	156,070,000	572.1	1,387,110	643,682	112,515
19	892,857,338	109,047,800	90,160,841	911,744,297	179,000,000	509.4	1,387,110	657,298	129,045

- (注) 1 県債の平成17年度までは決算額、平成18年度および平成19年度は見込額です。
 2 県税の平成17年度までは決算額、平成18年度は最終予算額、平成19年度は当初予算額です。
 3 県民1人当たりの県債および県税は、各年10月1日現在の推計人口を用いて算出しています。(ただし、平成12年度および平成17年度は国勢調査人口を、平成19年度は平成18年度の人口を用いています。)

第3表 県債の現在高状況

(単位 千円)

目的別	平成18年3月31日現在高	増減額(平成18年4月1日～平成19年3月31日)				平成19年3月31日現在高 (A-B+C+D)	左の借入先別内訳				平成18年度末現在高見込額
		元金償還額	借入額				財政融資	簡易郵便貯金	市中銀行	その他	
			平成17年度に係る額	平成18年度に係る額	左のうち平成17年度線業費に係る額						
A	B	C	D								
〔一般会計〕											
1 普通債	817,713,999	89,829,675	58,065,800	39,792,000	1,444,000	825,742,124	230,846,058	49,425,087	414,074,572	131,396,407	888,864,224
(1) 政策調整	2,170,272	389,790	-	170,190	-	1,950,672	-	32,640	1,559,482	358,550	1,950,672
(2) 総務	6,489,894	670,200	-	-	-	5,819,694	-	518,869	4,178,696	1,122,129	5,819,694
(3) 県民文化生	29,229,770	4,454,951	282,000	2,947,800	68,000	28,004,619	2,514,744	-	19,981,074	5,508,801	28,139,619
(4) 琵琶湖環	46,381,506	9,927,902	1,481,000	7,436,530	207,000	45,371,134	19,720,545	1,987,194	19,343,295	4,320,100	47,412,434
(5) 健康福祉	8,034,312	1,054,823	91,000	295,410	71,000	7,365,899	966,837	8,704	5,079,546	1,310,812	8,605,599
(6) 商工観光労	5,388,599	318,591	95,000	52,460	-	5,217,468	438,319	-	2,652,122	2,127,027	5,217,468
(7) 農政水産	57,617,016	11,503,496	2,116,000	5,972,420	11,000	54,201,940	21,656,271	4,248,212	22,563,648	5,733,809	56,755,340
(8) 土木交通	472,780,516	48,500,105	24,112,000	18,332,780	1,081,000	466,725,191	177,598,842	34,252,692	183,108,863	71,764,794	496,636,691
(9) 公営住宅	6,923,986	343,236	133,000	26,980	-	6,740,730	418,767	3,437,401	486,939	2,397,623	6,816,830
(10) 警察	4,733,098	1,031,513	1,240,000	569,620	-	5,511,205	301,529	44,608	4,218,931	946,137	7,544,005
(11) 教育	57,013,286	7,493,358	3,171,500	3,987,810	6,000	56,679,238	4,222,513	4,894,767	36,772,537	10,789,421	58,185,538
(12) 住民税等減税補てん債	16,770,647	1,946,458	2,529,800	-	-	17,353,989	-	-	14,107,081	3,246,908	18,884,189
(13) 臨時税収補てん債	3,635,403	388,052	-	-	-	3,247,351	3,007,691	-	191,728	47,932	3,247,351
(14) 臨時財政対策債	100,545,694	1,807,200	22,814,500	-	-	121,552,994	-	-	99,830,630	21,722,364	142,148,794
(15) 退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,500,000
2 災害復旧債	755,897	226,205	8,000	-	-	537,692	529,692	-	8,000	-	638,292
(1) 琵琶湖環	-	-	8,000	-	-	8,000	-	-	8,000	-	8,000
(2) 農政水産	3,097	3,097	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) 土木交通	667,624	217,584	-	-	-	450,040	450,040	-	-	-	550,640
(4) 教育	85,176	5,524	-	-	-	79,652	79,652	-	-	-	79,652
3 公営企業債	3,489,981	411,259	48,000	228,100	-	3,354,822	-	-	-	3,354,822	3,354,822
計	821,959,877	90,467,139	58,121,800	40,020,100	1,444,000	829,634,638	231,375,750	49,425,087	414,082,572	134,751,229	892,857,338
〔特別会計〕											
1 母子および寡婦福祉資金	545,849	26,722	-	-	-	519,127	-	-	-	519,127	519,127
2 中小企業支援資金	6,147,700	412,133	-	-	-	5,735,567	-	-	-	5,735,567	5,735,567
3 農業改良資金	73,772	561	-	14,700	-	87,911	-	-	-	87,911	87,911
4 林業・木材産業改善資金	97,500	25,000	-	15,000	-	87,500	-	-	-	87,500	87,500
5 琵琶湖総合開発資金管理事業	3,125,543	193,976	-	-	-	2,931,567	-	-	-	2,931,567	2,931,567
6 流域下水道事業	53,872,366	2,911,621	3,745,000	918,000	918,000	55,623,745	28,999,549	-	3,264,048	23,360,148	58,567,345
7 公営競技事業	7,713,915	554,698	-	-	-	7,159,217	-	-	5,667,493	1,491,724	7,159,217
計	71,576,645	4,124,711	3,745,000	947,700	918,000	72,144,634	28,999,549	-	8,931,541	34,213,544	75,088,234
合計	893,536,522	94,591,850	61,866,800	40,967,800	2,362,000	901,779,272	260,375,299	49,425,087	423,014,113	168,964,773	967,945,572

(注) 公債管理特別会計に係る元金償還額および同会計にて借り入れた県債(借換債)については、関係各事業に振り分けています。

第4表 財政規模の県民所得に対する比率(財政比重)の推移(平成10年度～19年度)

(単位 百万円)

区分 年度	財 政 規 模 (一 般 会 計)				県民所得(B)	財 政 比 重 (A) / (B) (%)
	当 初 予 算		最終予算(A)	歳 出 決 算		
	金 額	対前年度伸率(%)				
10	586,840	0.6	626,344	605,104	4,317,206	14.5
11	582,880	0.7	615,893	620,652	4,268,421	14.4
12	579,570	0.6	589,232	584,506	4,481,507	13.1
13	579,630	0.0	597,329	596,034	4,271,354	14.0
14	564,890	2.5	559,844	561,377	4,314,094	13.0
15	548,070	3.0	544,119	549,245	4,402,871	12.4
16	544,820	0.6	532,327	528,472	4,437,170	12.0
17	510,770	6.2	499,933	502,682	4,457,273	11.2
18	504,980	1.1	497,751	-	4,639,561	10.7
19	507,310	0.5	-	-	4,639,561	10.9

(注) 1 県民所得の平成16年度までは実績推計値、平成17年度および平成18年度は回帰分析による見込値であり、平成19年度は平成18年度と同額としています。

2 平成18年度までの財政比重は最終予算に対するものであり、平成19年度は当初予算に対するものです。

3 歳出決算については、前年度の繰越事業費繰越額を含んでいます。

第5表 平成19年度一般会計歳入予算の内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

年 度 款 別	平成19年度		平成18年度		比 較	
	予 算 額 (A)	構 成 比 (%)	予 算 額 (B)	構 成 比 (%)	増 減 額 (A) - (B)	(A)/(B) (%)
自 主 財 源	285,815,436	56.3	252,196,643	49.9	33,618,793	113.3
県 税	179,000,000	35.3	146,000,000	28.9	33,000,000	122.6
地方消費税清算金	23,654,000	4.6	24,616,000	4.9	962,000	96.1
分担金及び負担金	4,546,796	0.9	4,370,354	0.9	176,442	104.0
使用料及び手数料	8,425,278	1.6	8,350,896	1.6	74,382	100.9
財産収入	6,048,352	1.2	1,951,160	0.4	4,097,192	310.0
寄 附 金	1	0.0	1	0.0	-	100.0
繰 入 金	21,175,087	4.2	22,235,640	4.4	1,060,553	95.2
繰 越 金	500,000	0.1	500,000	0.1	-	100.0
諸 収 入	42,465,922	8.4	44,172,592	8.7	1,706,670	96.1
依 存 財 源	221,494,564	43.7	252,783,357	50.1	31,288,793	87.6
地方譲与税	2,496,000	0.5	26,085,000	5.2	23,589,000	9.6
市町たばこ税県交付金	1,097,000	0.2	2,219,000	0.4	1,122,000	49.4
地方特例交付金	1,370,000	0.3	1,032,000	0.2	338,000	132.8
地方交付税	96,300,000	19.0	105,500,000	20.9	9,200,000	91.3
交通安全対策特別交付金	550,000	0.1	527,000	0.1	23,000	104.4
国庫支出金	52,355,064	10.3	51,850,357	10.3	504,707	101.0
県 債	67,326,500	13.3	65,570,000	13.0	1,756,500	102.7
歳 入 合 計	507,310,000	100.0	504,980,000	100.0	2,330,000	100.5

第6表 最近3カ年における県税の決算予算額

(単位 千円)

税目	年度	平成17年度		平成18年度		平成19年度		(B) / (A) (%)
		決算額	構成比(%)	最終予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	
県民税		34,484,401	23.9	39,247,600	25.1	61,361,500	34.3	156.3
個人		24,084,534	16.7	27,278,900	17.5	49,385,400	27.6	181.0
法人		8,935,433	6.2	10,857,200	6.9	10,994,000	6.1	101.3
利子割		1,464,434	1.0	1,111,500	0.7	982,100	0.6	88.4
事業税		48,534,485	33.7	56,763,900	36.4	56,664,400	31.7	99.8
個人		1,524,318	1.1	1,576,600	1.0	1,578,400	0.9	100.1
法人		47,010,167	32.6	55,187,300	35.4	55,086,000	30.8	99.8
地方消費税		11,766,457	8.2	12,112,200	7.8	12,322,400	6.9	101.7
譲渡割		11,450,074	8.0	11,760,400	7.6	11,970,800	6.7	101.8
貨物割		316,383	0.2	351,800	0.2	351,600	0.2	99.9
不動産取得税		4,736,211	3.3	4,950,500	3.2	5,521,500	3.1	111.5
県たばこ税		3,727,891	2.6	3,329,600	2.1	3,403,500	1.9	102.2
ゴルフ場利用税		1,421,085	1.0	1,430,700	0.9	1,375,200	0.8	96.1
自動車税		19,958,014	13.8	19,683,900	12.6	19,846,700	11.1	100.8
鉱区税		8,457	0.0	8,100	0.0	7,600	0.0	93.8
自動車取得税		5,148,047	3.6	5,139,600	3.3	5,086,100	2.8	99.0
軽油引取税		14,323,648	9.9	13,160,000	8.4	13,341,700	7.4	101.4
狩猟税		29,420	0.0	28,600	0.0	28,100	0.0	98.3
産業廃棄物税		55,809	0.0	110,500	0.1	40,500	0.0	36.7
旧法による税		1,153	0.0	900	0.0	800	0.0	88.9
料理飲食等消費税		243	0.0	200	0.0	100	0.0	50.0
特別地方消費税		910	0.0	700	0.0	700	0.0	100.0
固定資産税		-	-	103,900	0.1	-	-	-
計		144,195,078	100.0	156,070,000	100.0	179,000,000	100.0	114.7

第7表 平成19年度一般会計歳出予算の目的別内訳(当初予算の比較)

(単位 千円)

款別	年度	平成19年度		平成18年度		比較	
		当初予算額(A)	構成比(%)	当初予算額(B)	構成比(%)	増減額(A) - (B)	(A) / (B) (%)
議会費		1,226,053	0.2	1,216,743	0.2	9,310	100.8
政策調整費		7,011,775	1.4	7,127,576	1.4	115,801	98.4
総務費		22,003,371	4.3	19,403,568	3.8	2,599,803	113.4
県民文化生活費		8,951,374	1.8	8,879,166	1.8	72,208	100.8
琵琶湖環境費		17,252,572	3.4	17,794,185	3.5	541,613	97.0
健康福祉費		64,946,234	12.8	64,933,138	12.9	13,096	100.0
商工観光労働費		29,748,500	5.9	31,888,093	6.3	2,139,593	93.3
農政水産業費		25,225,693	5.0	25,102,841	5.0	122,852	100.5
土木交通費		61,859,345	12.2	67,656,314	13.4	5,796,969	91.4
警察費		31,911,583	6.3	30,531,858	6.0	1,379,725	104.5
教育費		134,493,098	26.5	130,007,038	25.8	4,486,060	103.5
災害復旧費		922,662	0.2	729,790	0.2	192,872	126.4
公債費		70,096,340	13.8	68,325,290	13.5	1,771,050	102.6
諸支出金		31,481,400	6.2	31,204,400	6.2	277,000	100.9
予備費		180,000	0.0	180,000	0.0	-	100.0
歳出合計		507,310,000	100.0	504,980,000	100.0	2,330,000	100.5

第8表 平成19年度一般会計歳出予算の性質別内訳（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 性質別	平成19年度		平成18年度		比 較	
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)	増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
人 件 費	174,569,059	34.4	171,961,015	34.1	2,608,044	101.5
物 件 費	22,695,040	4.5	22,507,687	4.5	187,353	100.8
維持補修費	2,884,030	0.6	2,771,356	0.5	112,674	104.1
扶助費	35,271,173	7.0	32,553,820	6.4	2,717,353	108.3
補助費等	77,520,699	15.3	75,399,060	14.9	2,121,639	102.8
負担金・寄附金・補助交付金	75,117,030	14.8	72,727,977	14.4	2,389,053	103.3
その他	2,403,669	0.5	2,671,083	0.5	267,414	90.0
投資的経費	87,808,892	17.3	91,488,463	18.1	3,679,571	96.0
普通建設事業費	86,961,223	17.1	90,861,916	18.0	3,900,693	95.7
補助事業費	38,020,927	7.5	39,597,563	7.8	1,576,636	96.0
単独事業費	35,722,266	7.0	38,669,896	7.7	2,947,630	92.4
国直轄事業負担金	12,359,256	2.4	11,553,610	2.3	805,646	107.0
受託事業費	858,774	0.2	1,040,847	0.2	182,073	82.5
災害復旧事業費	847,669	0.2	626,547	0.1	221,122	135.3
補助事業費	789,564	0.2	568,474	0.1	221,090	138.9
単独事業費	58,105	0.0	58,073	0.0	32	100.1
国直轄事業負担金	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
公 債 費	70,044,544	13.8	68,295,078	13.5	1,749,466	102.6
積立金	931,792	0.2	751,992	0.2	179,800	123.9
出 資 金	577,168	0.1	759,832	0.2	182,664	76.0
貸 付 金	31,057,935	6.1	34,523,360	6.8	3,465,425	90.0
繰 出 金	3,769,668	0.7	3,788,337	0.8	18,669	99.5
予 備 費	180,000	0.0	180,000	0.0	-	100.0
歳 出 合 計	507,310,000	100.0	504,980,000	100.0	2,330,000	100.5

第9表 平成19年度特別会計予算（当初予算の比較）

（単位 千円）

年 度 会 計 別	平成19年度 予算額 (A)	平成18年度 予算額 (B)	比 較	
			増減額 (A) - (B)	(A) / (B) (%)
市町振興資金貸付事業	1,901,000	1,754,000	147,000	108.4
母子および寡婦福祉資金貸付事業	303,900	347,800	43,900	87.4
中小企業支援資金貸付事業	2,102,300	1,371,600	730,700	153.3
農業改良資金貸付事業	145,300	164,900	19,600	88.1
林業・木材産業改善資金貸付事業	399,000	376,500	22,500	106.0
沿岸漁業改善資金貸付事業	75,100	67,100	8,000	111.9
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,371	-	100.0
公 債 管 理	111,453,173	111,904,508	451,335	99.6
流域下水道事業	23,890,000	25,435,000	1,545,000	93.9
土地取得事業	1,035,000	14,000	1,021,000	7,392.9
用品調達事業	1,195,000	1,257,000	62,000	95.1
収 入 証 紙	5,960,100	5,982,000	21,900	99.6
公 営 競 技 事 業	50,860,000	32,660,000	18,200,000	155.7
計	199,623,244	181,637,779	17,985,465	109.9

第10表 平成18年度下半期の歳入歳出予算の補正状況

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成18年度最終予算額)
県	税	146,000,000	10,070,000	156,070,000
	地方消費税清算金	24,616,000	1,136,510	23,479,490
	地方譲与税	26,085,000	3,000	26,082,000
	市町たばこ税県交付金	2,219,000	65,320	2,284,320
	地方特例交付金	1,032,000	595,701	436,299
	地方交付税	105,500,000	1,746,288	107,246,288
	交通安全対策特別交付金	527,000	4,000	531,000
	分担金及び負担金	4,242,574	558,906	3,683,668
	使用料及び手数料	8,353,130	66,051	8,287,079
	国庫支出金	50,845,685	1,222,408	52,068,093
	財産収入	2,054,295	247,079	2,301,374
	寄附金	1	320,652	320,653
	繰入金	21,569,127	11,397,495	10,171,632
	繰越金	500,000	532,123	1,032,123
	諸収入	44,212,899	8,582,567	35,630,332
	県債	65,058,600	3,067,600	68,126,200
	計	502,815,311	5,064,760	497,750,551

(2) 歳出

(単位 千円)

款別	区分	9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成18年度最終予算額)
議	会費	1,216,743	14,289	1,202,454
政	策調整費	7,119,895	531,431	6,588,464
総	務費	19,149,020	1,692,413	20,841,433
県	民文化生活費	8,746,210	105,561	8,640,649
	琵琶湖環境費	17,826,792	338,748	17,488,044
	健康福祉費	64,982,794	562,262	64,420,532
	商工観光労働費	31,881,331	6,729,095	25,152,236
	農政水産業費	25,013,065	2,992,777	22,020,288
	土木交通費	65,802,222	4,166,064	69,968,286
	警察費	30,527,719	559,515	29,968,204
	教育費	129,990,022	881,355	130,871,377
	災害復旧費	849,808	260,099	589,709
	公債費	68,325,290	292,774	68,032,516
	諸支出金	31,204,400	581,959	31,786,359
	予備費	180,000	-	180,000
	計	502,815,311	5,064,760	497,750,551

2 特別会計

(単位 千円)

会計別	区分	(単位 千円)		
		9月議会定例会 補正後予算額	2月議会定例会 補正予算額	合計 (平成18年度最終予算額)
市町振興資金貸付事業		1,754,000	245,175	1,999,175
母子および寡婦福祉資金貸付事業		347,800	37,377	385,177
中小企業支援資金貸付事業		1,371,600	738,900	632,700
農業改良資金貸付事業		164,900	17,541	182,441
林業・木材産業改善資金貸付事業		376,500	20,219	396,719
沿岸漁業改善資金貸付事業		67,100	5,197	72,297
琵琶湖総合開発資金管理事業		303,371	-	303,371
公債管理		111,904,508	432,644	111,471,864
流域下水道事業		25,443,016	18,593	25,461,609
土地取得事業		52,000	7,771	59,771
用品調達事業		1,257,000	290,078	966,922
収入証紙		5,982,000	166,800	6,148,800
公営競技事業		32,660,000	87,830	32,572,170
計		181,683,795	1,030,779	180,653,016

第11表 平成18年度一般会計性質別歳出予算（最終予算の比較）

(単位 千円)

区分	平成18年度		平成17年度	
	予算額	構成比(%)	予算額	構成比(%)
人件費	173,945,992	34.9	173,104,812	34.6
物件費	21,468,663	4.3	22,837,644	4.6
維持補修費	2,753,763	0.6	3,387,356	0.7
扶助費	30,938,804	6.2	27,276,993	5.5
補助費等	75,904,227	15.2	72,508,382	14.5
負担金・寄附金・補助交付金	73,248,345	14.7	69,440,544	13.9
その他	2,655,882	0.5	3,067,838	0.6
投資的経費	87,936,564	17.7	88,885,844	17.8
普通建設事業費	87,438,673	17.6	88,764,091	17.8
補助事業費	36,676,034	7.4	42,437,441	8.5
単独事業費	34,633,735	7.0	33,347,307	6.7
国直轄事業負担金	15,621,100	3.1	12,619,868	2.5
受託事業費	507,804	0.1	359,475	0.1
災害復旧事業費	497,891	0.1	121,753	0.0
補助事業費	444,817	0.1	104,694	0.0
単独事業費	39,383	0.0	15,970	0.0
国直轄事業負担金	13,691	0.0	1,089	0.0
受託事業費	-	-	-	-
失業対策事業費	-	-	-	-
公債費	67,996,907	13.7	68,212,321	13.6
積立金	4,498,024	0.9	7,576,767	1.5
出資金	773,315	0.2	1,700,233	0.3
貸付金	27,762,376	5.6	30,526,408	6.1
繰出金	3,591,916	0.7	3,736,046	0.8
予備費	180,000	0.0	180,000	0.0
計	497,750,551	100.0	499,932,806	100.0

第12表 平成18年度予算執行状況(平成19年3月31日現在)

1 一般会計

(1) 歳入

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額			調 定 額	収 入 済 額 (B)	予算現額に 対する増減 (B) - (A)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	繰越事業費 財源充当額	計 (A)				
県 税	156,070,000	-	156,070,000	161,990,174	151,333,271	4,736,729	97.0
地方消費税清算金	23,479,490	-	23,479,490	23,479,495	23,479,494	4	100.0
地方譲与税	26,082,000	-	26,082,000	26,040,554	25,318,715	763,285	97.1
市町たばこ税県交付金	2,284,320	-	2,284,320	2,284,327	2,284,327	7	100.0
地方特例交付金	436,299	-	436,299	436,299	436,299	-	100.0
地方交付税	107,246,288	-	107,246,288	107,127,440	107,127,440	118,848	99.9
交通安全対策特別交付金	531,000	-	531,000	533,417	533,417	2,417	100.5
分担金及び負担金	3,683,668	-	3,683,668	3,808,482	3,131,377	552,291	85.0
使用料及び手数料	8,287,079	-	8,287,079	8,327,051	8,057,254	229,825	97.2
国庫支出金	52,068,093	7,759,483	59,827,576	58,728,550	50,219,346	9,608,230	83.9
財産収入	2,301,374	-	2,301,374	2,311,158	2,265,896	35,478	98.5
寄附金	320,653	-	320,653	320,652	320,652	1	100.0
繰入金	10,171,632	-	10,171,632	9,796,132	9,766,132	405,500	96.0
繰越金	1,032,123	3,149,520	4,181,643	4,181,643	4,181,643	-	100.0
諸収入	35,630,332	-	35,630,332	35,716,205	26,743,121	8,887,211	75.1
県 債	68,126,200	5,807,000	73,933,200	1,672,100	1,672,100	72,261,100	2.3
計	497,750,551	16,716,003	514,466,554	446,753,679	416,870,484	97,596,070	81.0

(2) 歳出

(単位 千円)

款 別	予 算 現 額				支 出 済 額 (B)	支 出 未 済 額 (A) - (B)	(B) / (A) (%)
	予 算 額	前年度繰越 事業費	予 備 費	計 (A)			
議 会 費	1,202,454	-	515	1,202,969	1,169,988	32,981	97.3
政策調整費	6,588,464	-	-	6,588,464	5,946,686	641,778	90.3
総 務 費	20,841,433	-	243	20,841,676	15,255,247	5,586,429	73.2
県民文化生活費	8,640,649	68,000	-	8,708,649	7,565,753	1,142,896	86.9
琵琶湖環境費	17,488,044	1,439,262	1,235	18,928,541	11,318,183	7,610,358	59.8
健康福祉費	64,420,532	900,154	820	65,321,506	54,622,656	10,698,850	83.6
商工観光労働費	25,152,236	-	2,100	25,154,336	24,688,362	465,974	98.1
農政水産業費	22,020,288	4,873,400	1,859	26,895,547	17,803,912	9,091,635	66.2
土木交通費	69,968,286	8,992,228	6,265	78,966,779	54,395,232	24,571,547	68.9
警 察 費	29,968,204	-	578	29,968,782	25,825,989	4,142,793	86.2
教 育 費	130,871,377	421,033	-	131,292,410	119,901,434	11,390,976	91.3
災害復旧費	589,709	21,926	-	611,635	373,973	237,662	61.1
公 債 費	68,032,516	-	-	68,032,516	66,123,711	1,908,805	97.2
諸 支 出 金	31,786,359	-	-	31,786,359	31,558,453	227,906	99.3
予 備 費	180,000	-	13,615	166,385	-	166,385	-
計	497,750,551	16,716,003	-	514,466,554	436,549,579	77,916,975	84.9

2 特別会計

(単位 千円)

会 計 別	予算現額 (A)	収入済額 (B)	支出済額 (C)	差 引 (B) - (C)	収入率 (B) / (A) (%)	支出率 (C) / (A) (%)
市町振興資金貸付事業	1,999,175	1,999,176	1,597,536	401,640	100.0	79.9
母子および寡婦福祉資金貸付事業	385,177	376,767	187,726	189,041	97.8	48.7
中小企業支援資金貸付事業	632,700	2,459,335	619,168	1,840,167	388.7	97.9
農業改良資金貸付事業	182,441	173,815	7,164	166,651	95.3	3.9
林業・木材産業改善資金貸付事業	396,719	396,429	201,036	195,393	99.9	50.7
沿岸漁業改善資金貸付事業	72,297	67,056	44	67,012	92.8	0.1
琵琶湖総合開発資金管理事業	303,371	303,370	303,370	-	100.0	100.0
公 債 管 理	111,471,864	109,954,374	109,954,374	-	98.6	98.6
流域下水道事業	30,205,861	18,236,248	17,838,654	397,594	60.4	59.1
土地取得事業	59,771	59,770	59,770	-	100.0	100.0
用品調達事業	966,922	859,050	863,915	4,865	88.8	89.3
収入証紙	6,148,800	6,018,326	5,507,259	511,067	97.9	89.6
公営競技事業	32,572,170	28,913,281	28,604,240	309,041	88.8	87.8
計	185,397,268	169,816,997	165,744,256	4,072,741	91.6	89.4

(注) 予算現額欄には、前年度繰越事業費を含んでいます。

第13表 平成18年度公営競技事業(競艇事業)実施状況

(単位 千円)

開催月	開催 日数	入場人員	収 入 額			支 出 額			差引収益額
			舟券売上額	入場料その他	計	開催経費	経営費その他	計	
上半期分	78	215,932	12,972,759	(214,425) 3,202,125	(214,425) 16,174,884	15,680,053	415,677	16,095,730	(214,425) 79,154
10月	13	35,048	1,482,513	672,417	2,154,930	2,060,717	116,597	2,177,314	22,384
11月	13	29,574	986,031	586,655	1,572,686	1,521,775	235,351	1,757,126	184,440
12月	13	30,414	1,298,176	859,732	2,157,908	2,144,239	25,633	2,169,872	11,964
1月	13	38,968	1,498,467	779,729	2,278,196	2,169,777	8,736	2,178,513	99,683
2月	13	37,046	4,124,797	601,698	4,726,495	4,213,096	8,669	4,221,765	504,730
3月	13	30,059	1,001,686	811,202	1,812,888	2,221,717	11,359	2,233,076	420,188
下半期分	78	201,109	10,391,670	4,311,433	14,703,103	14,331,321	406,345	14,737,666	34,563
合計	156	417,041	23,364,429	(214,425) 7,513,558	(214,425) 30,877,987	30,011,374	822,022	30,833,396	(214,425) 44,591

(注) ()内の額は、前年度繰越金を別掲したものです。

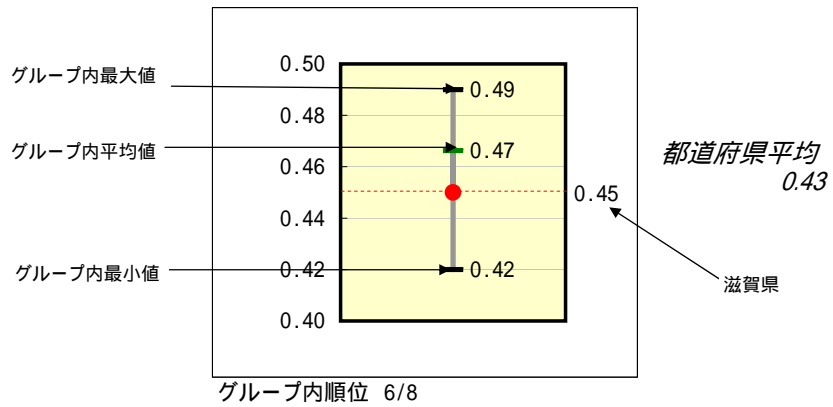
都道府県財政比較分析表(平成17年度決算)

滋賀県

財政力類似

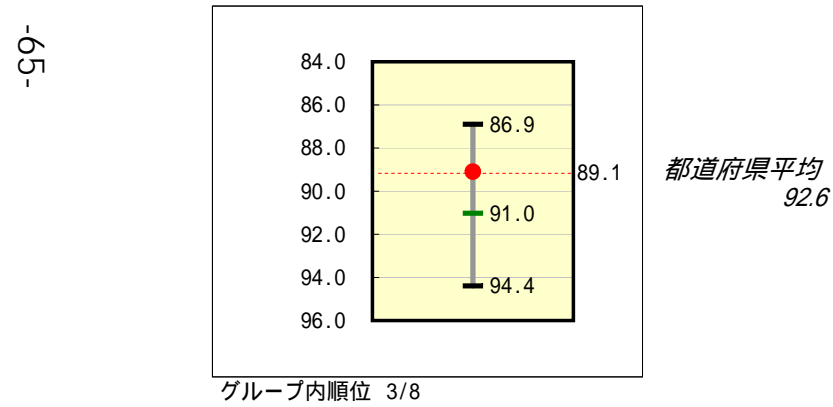
財政力

財政力指数 [0.45]



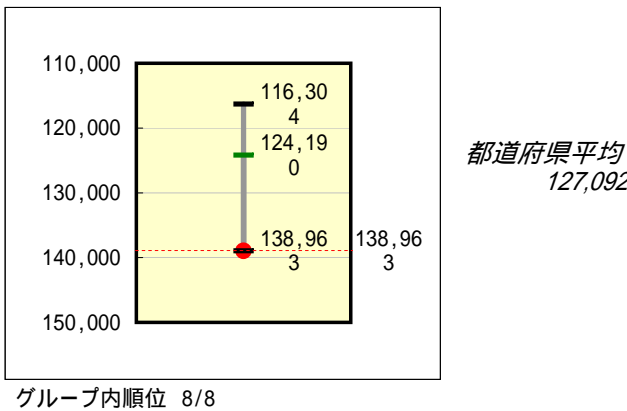
財政構造の弾力性

経常収支比率 [89.1%]



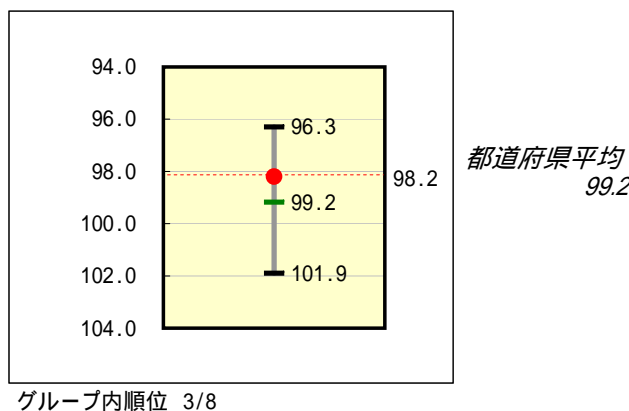
人件費・物件費等の適正度

人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [138,963円]



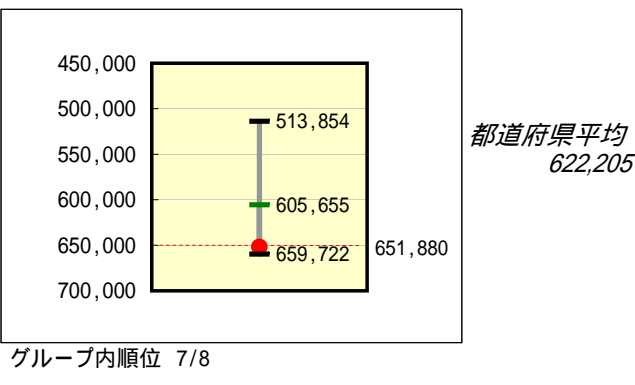
給与水準の適正度(国との比較)

ラスパイレス指数 [98.2]



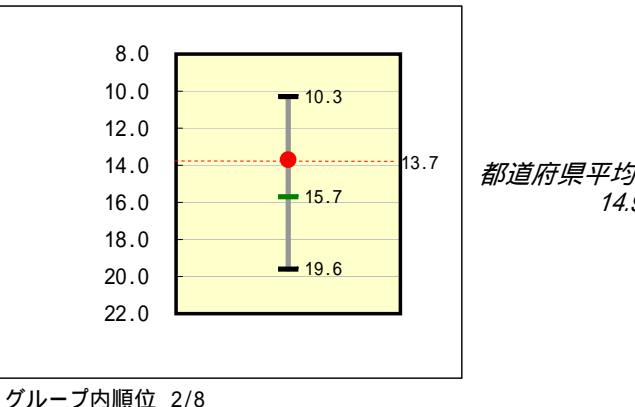
将来負担の健全度

人口1人当たり地方債現在高 [651,880円]



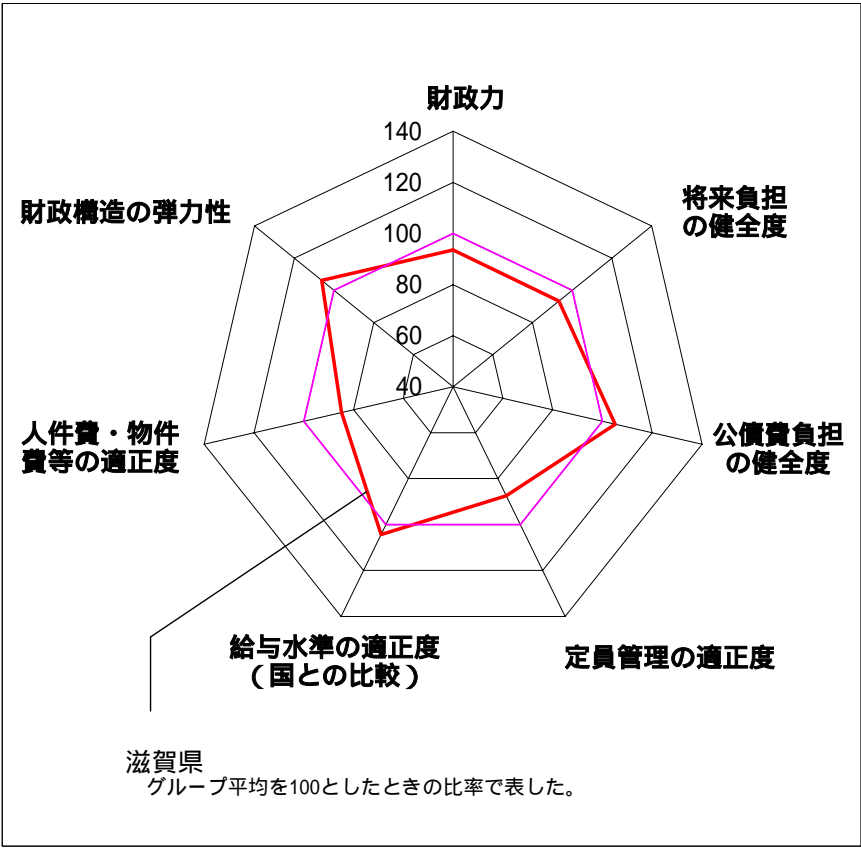
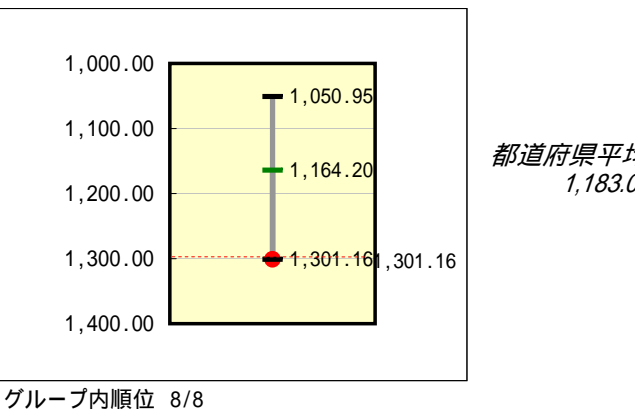
公債費負担の健全度

実質公債費比率 [13.7%]



定員管理の適正度

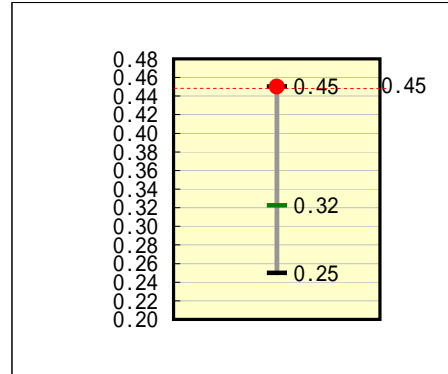
人口10万人当たり職員数 [1,301.16人]



都道府県財政比較分析表(平成17年度決算)

財政力

財政力指数 [0.45]



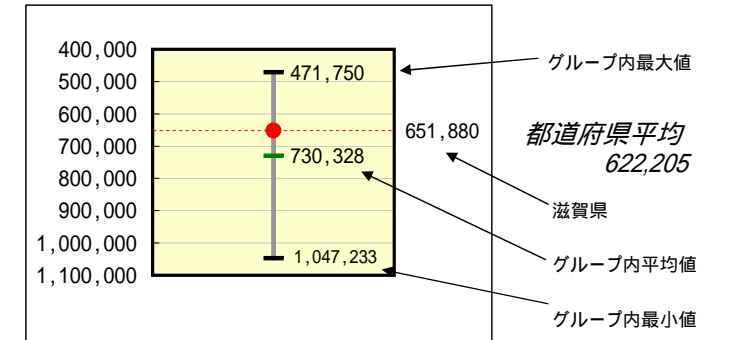
グループ内順位 1/8

滋賀県

人口類似

将来負担の健全度

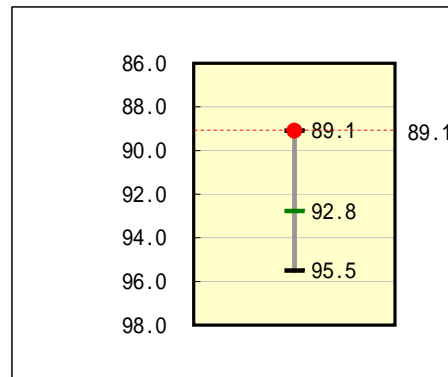
人口1人当たり地方債現在高 [651,880円]



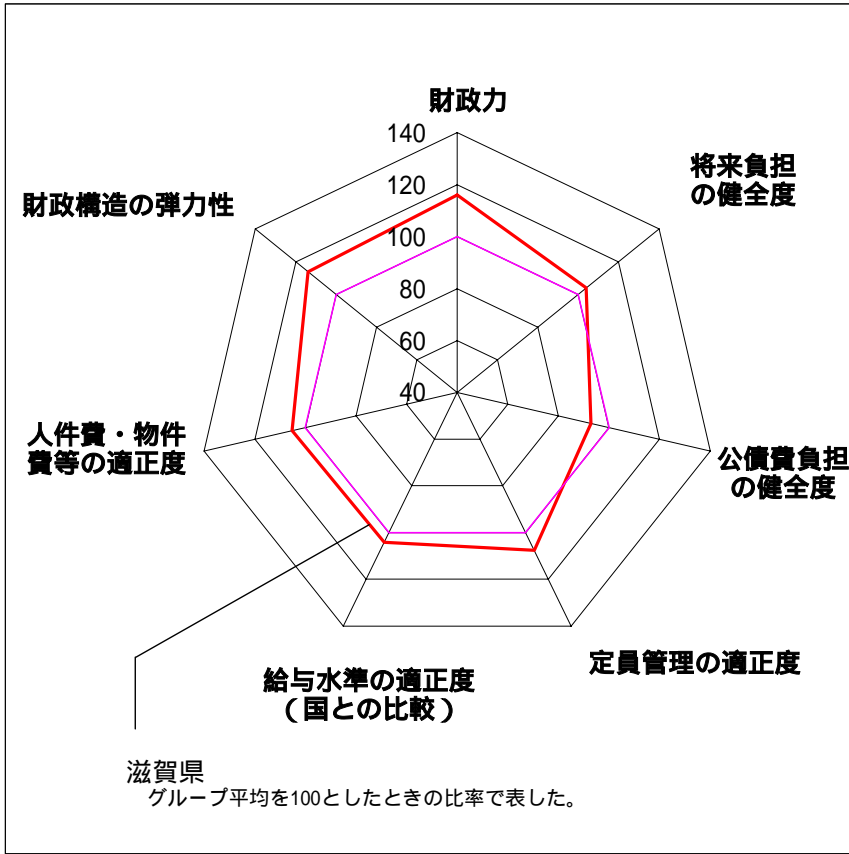
グループ内順位 3/8

財政構造の弾力性

経常収支比率 [89.1%]

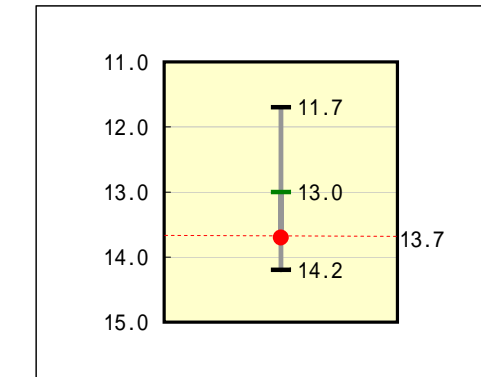


グループ内順位 1/8



公債費負担の健全度

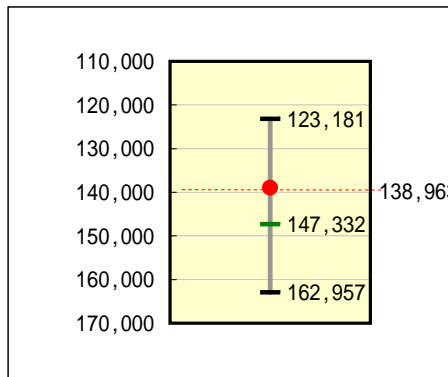
実質公債費比率 [13.7%]



グループ内順位 6/8

人件費・物件費等の適正度

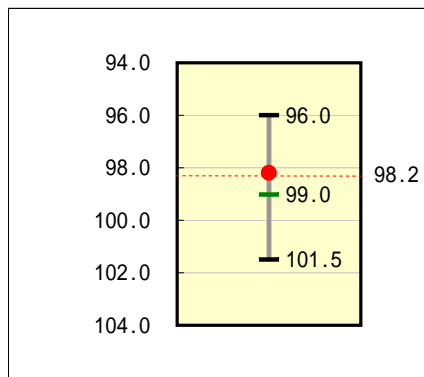
人口1人当たり人件費・物件費等決算額 [138,963円]



グループ内順位 3/8

給与水準の適正度(国との比較)

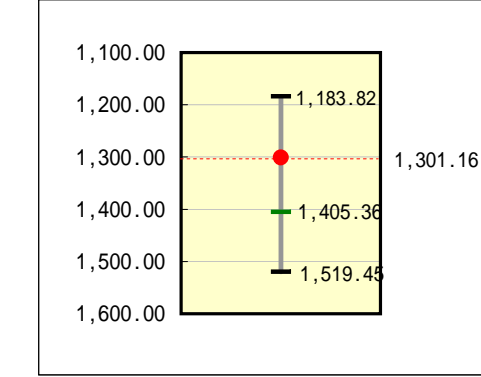
ラスパイレス指数 [98.2]



グループ内順位 2/8

定員管理の適正度

人口10万人当たり職員数 [1,301.16人]



グループ内順位 2/8

都道府県財政比較分析表（平成 17 年度決算） - 分析 -

比較分析のしかた

財政力類似

- ・都道府県を財政力指数に基づきグループ分けし、同一グループ内の府県間で主要財政指標を比較分析します。
 - ・ グループ 財政力指数 0.5 以上
 - ・ グループ 財政力指数 0.4 以上 0.5 未満
 - ・ グループ 財政力指数 0.3 以上 0.4 未満
 - ・ グループ 財政力指数 0.3 未満
- ・本県は、グループ（滋賀県、宮城県、岐阜県、三重県、京都府、兵庫県、岡山県、広島県の 8 府県）に属します。

人口類似

- ・人口規模が類似（滋賀県、青森県、岩手県、奈良県、山口県、愛媛県、長崎県、沖縄県の 8 県）している県間で主要財政指標を比較分析します。

比較分析を行う指標

財政力指数 11 ページ参照

- ・本県の財政力指数は、平成 15 年度単年度では、0.39890 と低かったものの、平成 16 年度単年度（0.44858）および平成 17 年度単年度（0.49977）では、税収の回復を受けて基準財政収入額が増加傾向にあることから、改善しています。これにより、3 カ年平均による財政力指数は、0.45 と、前年度より 0.01 高くなっています。
- ・全国的に人口減少傾向にある中で、本県は全国トップクラスの人口増加県であり、様々な行政需要が増えています。これらに対応するため、財政基盤強化に向けて引き続き税収増等の歳入確保策に積極的に取り組む必要があります。
- ・一方で、歳出面においても、社会資本整備について投資規模の見直し、事業の進捗調整、一層のコスト縮減に努めるなど、歳出削減の取組を進めます。

経常収支比率 10 ページ参照

- ・本県は早くから数次の財政構造改革に取り組んできたことから、経常収支比率は 89.1%と財政力類似団体平均 91.0%および人口類似団体平均 92.8%を下回っており、全国的（全国平均 92.6%）に見ても良い方から数えて第 6 位となっています。
- ・しかしながら、平成 17 年度は、地方税や地方特例交付金が増加したことにより分母となる経常一般財源総額が増加（対前年度 0.5%）したものの、三位一体の改革による国庫補助負担金の減少により人件費や補助費等に充当する一般財源が増加したため分子となる経常経費充当一般財源が増加（対前年度 1.6%）したことから、前年度に比べ 1.0 ポイント上昇することになりました。
- ・本県では、平成 17 年 3 月に策定した「財政危機回避のための改革プログラム」の着実な推進を図り、歳入・歳出両面から財政健全化に向けた取組を一層強力に進めています。

実質公債費比率 11 ページ参照

- ・本県の実質公債費比率は、13.7%となっています。これは人口類似団体平均（13.0%）を上回るものの、財政力類似団体平均（15.7%）を下回る状況となっています。
- ・平成 10 年度以降の財政構造改革の取組により、平成 17 年度決算での投資単独事業の水準は、既に昭和 62 年度と同程度と、平成以前の水準まで抑制しています。その結果、県債残高については、臨時財政対策債を除くと平成 14 年度以降減っています。

- ・現在、投資的経費の重点化、効率化の取組の推進により県債の発行を抑制するとともに、公債費の平準化などにより、公債費の抑制に努めているところです。

人口1人当たり地方債現在高

地方公共団体の年度末の地方債現在高を、同日付けの住民基本台帳人口で除して算出した現在高を示しています。

- ・県債発行抑制の努力により県債残高の増加を最小限に抑えており、財政力類似団体の平均を若干上回っているものの、人口類似団体平均は下回っている状況です。しかしながら、年々増加（対前年度比0.7%の増）の傾向を示しています。
- ・これは、県の裁量により発行する県債は抑制しているものの、地方交付税の一部が振り替えられた臨時財政対策債の発行などが、県債残高を押し上げる要因となっています。
- ・また、財政力類似団体の中では人口が最少であるため、相対的に人口1人当たりの残高は高くなっていますが、琵琶湖を抱え、全国でもトップクラスの人口増加県という本県独自の特殊事情のもと、道路、河川、学校などの社会基盤の整備が一定必要であることも類似団体平均を上回る要因となっていると考えられます。
- ・しかし、将来の世代へツケを残さないため、県債残高を減らせるよう取り組んでいます。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額

行政運営の基本的なコストを測る指標で、人件費、物件費および維持補修費の合計額をその団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除して算出した額を示しています。

- ・本県の人口1人当たりの人件費・物件費等決算額は、138,963円となっています。財政力が類似する各団体は、本県に比べ人口規模が非常に大きく、そのため当該指標におけるグループ内での本県の位置は相対的に低くなっていますが、人口類似団体との比較では少ない方から数えて3番目となります。
- ・平成17年3月に策定された「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カット（部長級・次長級5%、課長級・参事級3%、一般職員2%）などによる人件費削減などを進めてきたことなどから前年度と比べ、指標は2,505円の減額となっています。県職員の定数全体のうち教職員や警察官が約4分の3を占め、人口増加等を背景に、その定数が増えていることが特徴となっています。

ラスパイレス指数

地方公共団体の給与制度・運用の実態を示す指標で、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種毎に学歴別、経験年数別に平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示しています。

- ・本県のラスパイレス指数は98.2となっており、全国平均（99.2）および類似団体平均（財政力類似99.2、人口類似99.0）を下回る結果となり、全国でも低い方から12番目にあたります。
- ・これは、平成17年3月に策定された「財政危機回避のための改革プログラム」に基づき、職員の給与カット（部長級・次長級5%、課長級・参事級3%、一般職員2%）を実施してきたことなどが要因となっています。
- ・今後も、給与の適正な管理に努めていくこととします。

人口10万人当たり職員数

地方公共団体の翌年度4月1日現在の職員数を、その団体の年度末日付けの住民基本台帳人口で除した数値を10万人当たりに換算して算出した職員数を示しています。

- ・本県の人口10万人当たりの職員数は、1,301.16人となっており、人口類似団体平均の1,405.36人を下回っており、人口類似団体8県のうちでは少ない方から2番目となっています。
- ・これは、従来から行政改革の取組を進めてきており、類似団体と比較してもスリムな体制で人口増加に伴う行政需要の増加に対応してきたことによるものです。
- ・今後とも、行政改革に取り組み、スリムな体制を目指します。
- ・なお、財政力類似団体と比較した場合、本県は下位に位置しますが、これは本県に比べ他の団体の人口規模が非常に大きく、そのため当該指標におけるグループ内での本県の位置が相対的に低くなっているためです。

本県の財政状況等一覧表（平成17年度）

地方公共団体の総合的な財政情報の開示について

地方分権の進展に伴い、地方公共団体の行財政運営については、住民に対する説明責任を果たすことがますます重要になるとともに、地方財政の状況が極めて厳しい中で、各団体が住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進していくためには、自らの財政状況についてより積極的に情報を開示することが求められています。

本県では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表などの情報開示に努めているところですが、普通会計に加え企業会計などの特別会計の状況や第三セクター等の経営状況及び財政援助の状況も含め、総合的な財政情報について、「財政状況等一覧表」を作成し、公表しています。

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
一般会計	506,864	502,682	4,182	1,032	821,960	833	基金から 6,336
市町振興資金貸付事業特別会計	1,814	1,571	243	243	-	-	
母子および寡婦福祉資金貸付事業特別会計	379	116	263	263	546	5	
中小企業支援資金貸付事業特別会計	2,705	1,003	1,702	1,702	6,148	-	
農業改良資金貸付事業特別会計	207	145	62	62	74	7	
林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	467	275	192	192	98	25	
沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	61	0	61	61	-	0	
琵琶湖総合開発資金管理事業特別会計	303	303	-	-	3,126	303	
公債管理特別会計	105,529	105,529	-	-	-	73,656	
土地取得事業特別会計	16	16	-	-	-	-	
用品調達事業特別会計	960	952	8	8	-	-	
収入証紙特別会計	6,434	6,433	1	1	-	-	
普通会計	498,219	491,507	6,712	111	890,072	217	基金から 6,336

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

（百万円）

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	不良債務 (実質収支)	地方債現在高	他会計からの繰入金	備考
病院事業会計	16,010	16,964	954	-	25,019	4,443	法適用企業
工業用水道事業会計	1,284	1,060	224	-	2,693	4	法適用企業
上水道供給事業会計	5,558	4,081	1,477	-	19,809	791	法適用企業
流域下水道事業特別会計	(歳入) 29,132	(歳出) 30,158	(形式収支) 437	(実質収支) 482	57,617	3,367	法非適用企業
公営競技事業特別会計	(歳入) 25,866	(歳出) 25,651	(形式収支) 215	(実質収支) 215	7,714	-	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 不良債務が～百万円となるときは、「～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

（百万円，％）

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	形式収支 (純損益)	実質収支 (不良債務)	地方債現在高	当該団体の負担割合	備考

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体からの 貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高
社団法人滋賀県造林公社	126,126	221,194	8,000	68,317	6,026,499	-	10,694
財団法人滋賀県公園・緑地センター	1,310	56,238	30,000	22,274	-	-	-
財団法人滋賀県建設技術センター	12,952	154,094	45,000	-	-	-	-
財団法人びわ湖レイクフロントセンター	44,144	1,033,112	10,000	7,244	290,455	-	-
財団法人滋賀県農地協会	5,096	311,590	151,000	5,007	-	-	8
財団法人びわ湖造林公社	274,228	565,334	10,000	184,609	29,986,826	-	33,725
財団法人滋賀県水産振興協会	44,745	1,652,911	1,231,250	53,823	-	-	-
財団法人滋賀県農林漁業後継者特別対策基金	3,654	542,048	250,000	8,688	49,682	-	-
財団法人滋賀食肉公社	5,373	5,487	28,750	47,207	45,695	-	402
財団法人滋賀県緑化推進會	1,109	549,869	410,000	-	-	-	-
財団法人滋賀県産業支援プラザ	7,226	105,836	43,900	511,613	1,853,828	-	-
財団法人滋賀県陶芸の森	2,040	179,407	25,000	85,988	-	-	-
財団法人糸賀一雄記念財団	6	64,488	25,000	13,863	-	-	-
財団法人滋賀県生活衛生営業指導センター	291	10,962	2,000	31,185	-	-	-
財団法人滋賀県障害者雇用支援センター	2,005	104,910	15,000	3,960	-	-	-
財団法人滋賀県下水道公社	378	76,266	15,900	-	-	-	-
財団法人滋賀県環境事業公社	778,636	1,090,453	18,000	433,496	30,000	-	2,973
財団法人滋賀県動物保護管理協会	1,261	14,864	10,000	1,300	-	-	-
財団法人びわこ空港周辺整備基金	131	61,658	30,000	-	-	-	-
財団法人滋賀県体育協会	24,370	486,857	502,000	782,167	-	-	-
財団法人滋賀県文化財保護協会	45	100,161	3,000	229,838	-	-	-
財団法人滋賀県文化振興事業団	46,384	478,990	25,400	1,015,656	-	-	-
財団法人びわ湖ホール	654	339,587	100,000	592,312	-	-	-
財団法人滋賀県大学等学術文化振興財団	15,839	383,566	300,000	-	-	-	-
財団法人淡海環境保全財団	21,476	276,435	64,000	28,964	-	-	-
財団法人国際湖沼環境委員会	52,512	1,185,259	648,100	25,582	-	-	-
財団法人滋賀県国際協会	104	769,522	400,000	77,132	-	-	-
財団法人滋賀県暴力団追放推進センター	500	764,306	575,934	4,476	-	-	-
財団法人淡海文化振興財団	265	55,096	30,000	75,306	-	-	-
財団法人滋賀県消防協会	1,102	84,511	23,000	12,103	-	-	-
財団法人滋賀総合研究所	10,648	179,721	44,000	26,035	-	-	-
株式会社滋賀食肉地方卸売市場	271	19,575	19,000	34,380	17,540	-	-
滋賀松下電工株式会社	34,877	345,319	22,000	-	-	-	-
滋賀県住宅供給公社	36,199	2,029,955	10,000	3,087	-	-	-
滋賀県道路公社	4,354	12,999,794	12,836,000	1,542	-	10,289	-
滋賀県土地開発公社	832,259	8,563,944	30,000	1,707	14,054,086	-	-
社団法人滋賀県畜産振興協会	9,653	21,172	52,000	23,423	-	-	-
財団法人琵琶湖・淀川水質保全機構	38,813	3,251,974	358,600	30,259	-	-	-
財団法人高島地域地場産業振興センター	12,986	607,737	5,000	5,000	-	-	-
信楽高原鐵道株式会社	40,284	432,000	149,000	-	1,331,077	-	-

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.44908	実質収支比率	0.04
実質公債費比率	13.7	経常収支比率	89.1

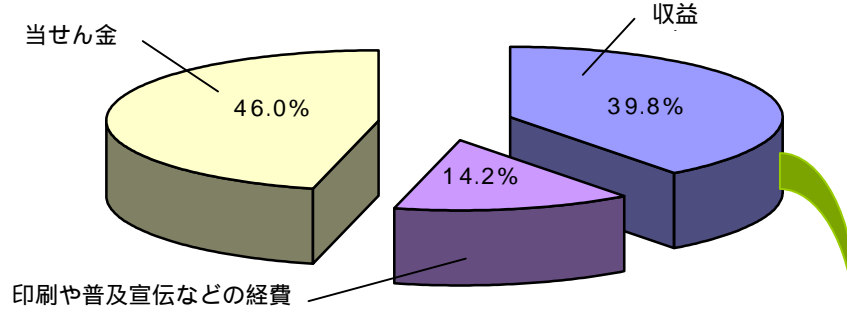
(注) 実質公債費比率は、平成18年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

2つの収益事業に関する情報

宝くじについて

「宝くじ」は、地方財政法および当せん金付証票法に基づき、全国都道府県および政令指定都市により発売されています。その収益金は、教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。

宝くじ1枚は、このような配分になります。(平成17年度実績)



平成17年度宝くじ発売実績額 1兆1,047億円
収益金額 4,398億円

収益金のうち本県に配分された額 37億円
* 県内の販売額に応じて、配分されます。

競艇事業について

競艇はモーターボート競走法に基づき運営され、全国24の競艇場でレースが開催されています。その収益金は福祉や教育の充実につながる諸事業の財源として活用されています。

また、びわこ競艇場では競艇事業以外に、ファミリーカーニバルの開催やびわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会の会場として施設の開放を行うなど、施設の紹介や競艇事業のPRに努めています。



ファミリーカーニバル
平成18年7月23日(日)



びわ湖ドラゴンボートスプリント選手権大会
平成18年6月4日(日)

夢いろいろ宝くじ

宝くじは滋賀県で！

滋賀県宝くじ情報

みなさ～ん
宝くじは
滋賀県内で
買ってね。



ボク、宝くじのイメージキャラクター「クーちゃん」です。

なぜ県内で買って欲しいのかって？それは、滋賀県内で売れた宝くじの収益金は、滋賀県の収入になるからだよ。そうしたお金が道路や橋、学校、公園の整備など県内の公共事業に使われているからさ。みんなの豊かな生活のためにたいへん役立っているのです。



滋賀県総務部財政課

滋賀県大津市京町四丁目1番1号

TEL : 077 - 528 - 3184

<http://www.pref.shiga.jp/yosan/index.html>